

平成23年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成23年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成23年6月17日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 報告第3号から議案第58号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

平成23年請願第2号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願

平成23年請願第3号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
宍戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	舘岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

開会の前に、私、議長も今回、初めての定例会ですので、大変緊張しております。暑くもないうちから汗をかいておりますが、どこか間違いなりいろいろあるかもしれませんが、そのときは皆さん、大変ご容赦をお願いします。

なお、初めての5名の議員の方も大変緊張されていると思いますが、リラックスとは言いませんが、ゆったりときょう一日、議会の雰囲気をも自分の体で味わって、緊張をほぐしていただきたいと思います。

ただいまから平成23年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎表彰状の伝達

○芳賀沼順一議長 開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

このたび、本町議会議員、星登志一君、阿久津梅夫君、私、芳賀沼順一並びに退職されました平野昌盛氏、渡部東氏が、多年にわたる議会議員活動の功績が認められ、福島県町村議会議長会平成23年度定期総会において自治功労表彰を受けられました。これより表彰の伝達を行います。

表彰の伝達は私にもかかわるものがありますので、菅家副議長から伝達をいただきます。

○渡部俊夫事務局長 それでは、ただいま表彰状の伝達ということになりましたので、私のほうから表彰されました議員の方々のご氏名を呼称させていただきますので、前にお進みいただきたいと思います。

町村議会議員として11年以上の在職功労者といたしまして表彰されました星登志一議員、阿久津梅夫君並びに芳賀沼順一議長は、前にお進みください。

副議長さん、前をお願いします。

○菅家幸弘副議長 表彰状、星登志一殿、あなたは多年、議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興、発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれ

を表彰します。

平成23年6月6日。福島県町村議会議長会会長、鈴木巖、代読。（拍手）

○菅家幸弘副議長 表彰状、阿久津梅夫殿。以下、同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○菅家幸弘副議長 表彰状、芳賀沼順一殿。以下、同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○渡部俊夫事務局長 以上でございます。

なお、退職されました2名の方々につきましては、後日、お届けさせていただきます。ご了承くださいたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で、表彰状の披露並びに伝達を終わります。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

なお、執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可します。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、長谷川耕一君、10番、山内政君を指名いたします。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月24日までの8日間とし、明18日から21日までを休会として、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より6月24日までの8日間とし、明18日から21日までを休会とすることに決しました。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

平成23年第1回南会津町議会定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び産業建設委員会の所管事務調査の報告は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付してあります文書によってご了承願います。

次に、去る6月8日に開催された平成23年第1回田島下郷町衛生組合議会、平成23年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会及び平成23年第2回西部環境衛生組合議会臨時会に関係議員が出席して審議した結果のその概要は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は配付の文書によってご了承願います。

次に、田島下郷町衛生組合議会、南会津地方広域市町村圏組合議会及び西部環境衛生組合議会臨時会において、それぞれの組合議会議長が欠員となっていたことから、議長選挙の結果、田島下郷町衛生組合議会及び南会津地方広域市町村圏組合議会議長に私が就任し、西部環境衛生組合議会議長には五十嵐司君が就任しましたので、あわせて報告いたします。今後とも皆様のご協力をお願いします。

次に、平成23年5月までの例月出納検査の結果について監査委員より報告書が提出されております。事務局に保管されておりますので、ご了承願います。

議長からは以上であります。

次に、町長報告を行います。

平成23年第1回定例会以降の一般行政報告書は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は、配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎報告第3号から議案第58号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、報告第3号から議案第57号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

今ほどは、自治功労者として3名の受賞を受けられました議員の方々、そして前職の2名の議員の方、受賞に対しまして心から敬意とお祝い、感謝を申し上げます。本当におめでとうございます。ご苦労さまでした。今後とも引き続き健康に留意されましてご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出の案件の説明を申し上げます。

平成23年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第3号 専決処分の報告についてであります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第14号 損害賠償の額の決定並びに和解についてご説明申し上げます。

本件は、本年1月24日、松戸原地内にあります館岩グラウンドのナイター照明施設からの落雪により、駐車中の相手方車両の屋根部分を損傷させたものでありまして、過失割合を町100%として協議が整い、相手方に賠償金22万円を支払うことで合意しましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

次に、議案第48号 南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例、議案第49号 南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例については、ともに関連がございますので、一括ご説明を申し上げます。

両案は、行政組織の機構改革により、本年4月から各総合支所「総務課」が「町民課」として統合となり、総務課の課名は本庁組織のみとなったことを受け、これまでの「本庁の総務課」という特定が不要となったことから、文言について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号 南会津町税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、東日本大震災の被災者等に対する地方税法の一部を改正する法律が4月27日に公布されたことに伴い、町税条例に軽減措置等を追加するため所要の改正を行うものでありまして、その概要は、条例改正等の説明書のとおりであります。

次に、議案第51号 南会津町立小学校、中学校及び幼稚園条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、平成24年4月1日に統合を予定しています南郷地域の小学校名を「南会津町立南郷小学校」、なんごうとは漢字であります、とするための条例改正であります。

統合後の学校名につきましては、南郷地域小学校統合委員会において選考し、平成23年第2回南会津町教育委員会定例会で承認されたものであります。

次に、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町地場産品展示販売施設）をご説明申し上げます。

本案は、田島字宮本東地内に建設しました南会津町地場産品展示販売施設について、会津みなみ農業協同組合を指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補者の選定に当たっては、庁内に指定管理者候補者選定委員会を設置し、去る5月30日に公募に対して申請のあった3団体に対してヒアリングを実施した結果、安定した運営と農産物直売等の実績等を総合的に判断し、会津みなみ農業協同組合を選定したものであります。

なお、指定の期間は、本年7月1日より平成28年3月31日までであります。

次に、議案第53号 工事請負契約について（たかつえロッジ）をご説明申し上げます。

本案は、会津高原高杖スキー場内に建てかえ建設します、たかつえロッジの建設主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積479.04平方メートルでありまして、町

内建築業者12社を指名し、6月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額9,324万円で株式会社館岩工務所が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成24年1月12日までを予定しております。

次に、議案第54号 工事請負契約について（南郷地域統合保育所）をご説明申し上げます。

本案は、南郷地域統合保育所改修事業の建築主体工事の請負契約について、同じく条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり平屋建て、延べ床面積958.9平方メートルの内部改修及び園庭整備、園庭とは庭であります、園庭整備でありまして、町内建築業者12社を指名し、6月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額8,841万円で株式会社星工務店が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成24年3月9日までを予定しております。

次に議案第55号 損害賠償の額の決定並びに和解についてご説明を申し上げます。

本件は、町有車の運行に伴う第三者の人身傷害並びに所有物件損壊事件について、損害賠償の額の決定並びに和解について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

事故の内容は、平成22年7月12日、猪苗代町で開催された福島県総合体育大会卓球大会に向かう教育委員会館岩分室のワゴン車が、滝原地内の国道352号を走行中に、前方不注意と車間距離不保持等の過失により、急停車した相手車に追突し、人身傷害と物損が生じたものであります。

示談条件については、過失割合町100%とし、人身傷害賠償金及び物損賠償金の額を合わせて182万8,075円とするものであります。

次に、報告第4号 平成22年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、地域活性化交付金事業を中心として、47件の事業について平成23年度に繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成22年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、同じく地方自治法施行令の規定に基づき、事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものでありまして、東日本大震災の影響により年度内の事業完了が困難となった18件の事業について、平成23年度に繰り越したものであります。

次に、議案第56号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5,894万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億1,418万3,000円とするものであります。

主な内容は、緊急雇用対策費や東日本大震災関連経費の追加のほか、追加内示のありました国土調査事業費、分収造林受託事業費等の補正であります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第14款国庫支出金は、遊休農地再生調査事業に係る農村漁村活性化プロジェクト支援交付金5万円の計上であります。

第15款県支出金は、緊急雇用創出基金事業費補助金、地籍調査事業費補助金等、年度開始後の追加内示に伴う補正と、東日本大震災関連の補助金及び委託金の計上でありまして、4,934万1,000円を追加するものであります。

第17款寄附金は、福島県町村会等からの災害支援のための寄附金でありまして、143万円を計上いたしました。

第20款諸収入は、確定見込みによる分収造林受託事業収入、内定のあったコミュニティ助成金等により812万4,000円の追加補正であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第1款議会費は、議員定数の減に伴う議員報酬及び期末手当の減額でありまして、合わせて1,390万3,000円の減額補正であります。

第2款総務費は、コミュニティ助成金によるテント等備品購入費208万6,000円の新規計上であります。

第4款衛生費は、臨時職員賃金等119万8,000円の追加補正でありまして、第5款労働費は、震災対策事業用としての緊急雇用対策費2,245万8,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は1,432万2,000円の追加補正で、事業費の追加内示等があった国土調査費、分収造林事業費等が主な内容であります。

第7款商工費は、山口温泉施設の改修工事費1,520万円の計上であります。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金事業の事業費を組みかえるものでありまして、第9款消防費は、東日本大震災に起因する災害対策費960万3,000円の追加補正であります。

第10款教育費は、避難している被災児童生徒等の支援費のほか、延期されましたコンサート開催費等社会教育費の計上でありまして、1,024万7,000円の追加補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で226万6,000円の減額補正となりました。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第57号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ836万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,963万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、現下の厳しい経済状況に配慮して、保険税の税率を据え置き、税額の減収見込み額を前年度決算見込みによる繰越金で補てんするほか、現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

歳入から補正の概要を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、被保険者数見込みと前年度の所得等を試算した結果、3,099万7,000円の減額の補正となりました。

第2款国庫支出金は、後期高齢者支援金負担金や介護納付金負担金等の減額見込みにより984万5,000円の減額補正となり、第3款前期高齢者交付金は、本年度の通知額に基づき、3,837万1,000円の減額補正となりました。

第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び後期高齢者支援金等の本年度見込み額により、2,785万円を追加補正するものであります。

第9款繰越金は、平成22年度の決算見込みにより4,300万円を追加補正するものであります。

次に、歳出の補正の概要を申し上げます。

第2款保険給付費は、財源内訳の補正でありまして、補正額の計上はありません。

第3款後期高齢者支援金等は、今年度の後期高齢者支援金及び事務費拠出金の納付額が示されたことから、1,178万1,000円を減額補正するものであります。

第4款前期高齢者納付金等も同様に、納付通知額に基づき13万9,000円を追加するものでありまして、第6款介護納付金は、過年度精算額を調整した本年度見込み額が示されましたので、21万6,000円を減額補正するものであります。

第7款共同事業拠出金は、高額医療費に対する本年度の共同事業拠出金の通知額に基づき、379万1,000円を追加補正するものであります。

第11款予備費は、歳入との関連で29万6,000円を減額補正するものであります。

先ほどご説明申し上げます議案第55号 損害賠償の額の決定並びに和解についての中で、事故の内容は「平成22年7月12日」と申し上げましたが、「7月11日」が正しい日にちであ

ります。訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 次に、議案第58号 監査委員の選任についてを、提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

本件については楠正次君の一身上に係る事件でありますので、地方自治法第117条の規定により楠正次君の退席を求めます。

〔8番 楠 正次議員 退席〕

○芳賀沼順一議長 町長、提案理由の説明を。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、引き続きまして、議案第58号 監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、空席となっておりました議員選出の監査委員につきまして、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものであります。

今回のご提案を申し上げます楠正次氏は、平成15年に旧館岩村議会議員に就任されて以来、3期8年にわたり在職され、その間、議会広報委員会委員長などの要職を歴任されてこられました。

その人物、識見ともにすぐれた同氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでありまして、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 ここで、楠正次君の着席を求めます。

〔8番 楠 正次議員 入室〕

○芳賀沼順一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで、議長から申し上げます。

今期定例会において、これから議題となります議案等の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の方法は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質疑されるよう、ご協力方よろしくをお願いいたします。

◇

◎請願・陳情の委員会付託

○芳賀沼順一議長 次に、日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

去る6月13日までに請願2件を受理しております。常任委員会への付託に先立ちまして、請願書に係る紹介議員の趣旨弁明を求めます。

それでは、平成23年請願第2号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願、平成23年請願第3号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願、この2つについて、紹介議員の趣旨弁明を求めます。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 おはようございます。

ただいま議題となりました請願書の紹介議員、室井嘉吉です。

これより読み上げて本請願の趣旨弁明をいたします。

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願についての請願人は、福島県平和フォーラム代表、竹中柳一さんです。

以下、読み上げます。

請願の趣旨。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県全体が極めて大きな打撃を受け、県民生活が危機的状態に陥っています。事故収束の目途もたたず、放射能汚染問題は全県に広がり、一層深刻さを増しており、県民の生命・健康と生活に対する不安は極限状態となっております。よって、200万県民が安心してくらせる郷土を一日も早く取りもどす必要があります。

つきましては次の事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出していただけるようお願いいたします。

請願の内容としましては、(1)速やかに事故の収束をはかるとともに、県内全ての原子力発電所を廃炉とすること。(2)全県民に「被曝健康手帳」(仮称)を交付し、将来にわたって定期的な検診を行うこと。そのために、県内に専門的な放射線医療体制を確立すること。

(3)事故の収束に当たっている原子力発電所の作業員の健康管理に万全を期するとともに、労働環境を改善すること。(4)避難者の住宅・職業(雇用)・健康・子どもの教育等々、全生活を補償すること。宅地・農地・海洋・会社工場・教育施設等の放射線除去に全力を注ぎ、住民が一日も早く自宅に戻れるようにすること。(5)風評被害を含めて深刻な被害を受け、

存亡の危機に立たされている、県内農林漁業、商工業、製造業、観光業をはじめとする、全ての被害を賠償し生活を補償すること。（６）文部科学省が定めた学校等の校舎・校庭などの利用における放射線量の暫定基準をただちに見直すとともに、早急に福島県内の校庭・園庭の表土の撤去を国の責任で実施すること。というものです。

以上、自治法第99条の規定により意見書を提出すると、こういうことでございます。

２つ、意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務、財務、厚生労働、農林水産、産業経済、文部科学、各大臣です。

以上であります。

どうぞご審議の上、ご決定をいただきたく、強く要請をいたすところであります。

次に、請願受理番号第３号の子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願について、引き続きやりたいと思います。

１つ、請願の趣旨でございます。

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、多くの人々が避難を強いられています。拡散した放射性物質は地上に堆積し放射線を出し続けています。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉議員に申し上げます。

一応請願は１つずつ別ですので、これについても請願者名を言ってから趣旨弁明をお願いいたします。

○４番 室井嘉吉議員 大変失礼をいたしました。私も初めてのことでありますので、申し訳ございません。

次に、請願人が、福島県平和フォーラム代表、竹中柳一さん及び福島県教職員組合南会津支部長、星新栄さんから出されております。

子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願についてであります。

請願の趣旨であります。東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、多くの人々が避難を強いられています。拡散した放射性物質は地上に堆積し放射線を出し続けています。平常値を大きく超える放射線量の中で生活している子どもたちが多くいます。放射線による健康への影響は子どもたちにとって深刻な問題です。

子どもたちを放射線から守るため、校庭の表土を削ったり、屋外での活動を制限したり様々な努力が行われています。しかし、放射性物質を完全に取り除くことはできず、子どもたちは常に低線量であっても放射線を受け続けています。さらに、飛散している放射性物質を吸い込

んだり、飲料水や食べ物からも微量であっても体内に入ることには避けられません。たとえ低線量であっても、このような状況が続くことで、子どもたちの放射線による健康被害が全くないとは言いきれません。

原発事故による放射線の影響を受けた県民、とりわけ子どもたちについては、スクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断は必要不可欠です。実施に当たっては、各市町村教育委員会及び関係機関との連携により、中学校卒業時まで対象者全員に対し実施することが求められています。さらに、卒業後も住民健診等により継続して実施できる体制を取ることが必要です。そして、放射線障害に関する健診については無償で受けられる体制を取ることが必要です。

また、健康モニタリングと定期的な健康診断の実施については、地域の医療機関に必要な施設設備を設置し、専門医との連携による検査結果の分析とデータの管理体制を整える必要があります。そのために、国の医療管理計画を策定し、全ての費用は国及び東京電力の負担とすべきです。

このような理由から、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出されるようお願いいたします。

(1) 子どもたちに対するスクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断を、国及び東京電力の責任において無償で実施すること。というものです。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣です。

以上であります。

よろしくご審議の上、ご決定をいただきたく、強く要請をし、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 これで質疑を終わります。

以上で請願2件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

それでは、お手元に配付の請願文書表のとおり、請願2件を会議規則第92条第1項の規定により所管の常任委員会に付託いたしますので、審査方よろしくお願いいたします。

上衣の着衣をお願いします。

◇

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月22日午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散会 午前10時50分

平成23年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成23年6月22日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 11番 渡部 忠雄 議員
- 4番 室井 嘉吉 議員
- 7番 渡部 優 議員
- 16番 大竹 幸一 議員
- 9番 高野 精一 議員
- 6番 湯田 哲 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 大桃 英樹 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 議員 |
| 5番 | 室井 実 議員 | 6番 | 湯田 哲 議員 |
| 7番 | 渡部 優 議員 | 8番 | 楠 正次 議員 |
| 9番 | 高野 精一 議員 | 10番 | 山内 政 議員 |
| 11番 | 渡部 忠雄 議員 | 12番 | 湯田 秀春 議員 |
| 13番 | 星 登志一 議員 | 14番 | 阿久津 梅夫 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 議員 | 16番 | 大竹 幸一 議員 |
| 17番 | 菅家 幸弘 議員 | 18番 | 芳賀沼 順一 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齊藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	舘岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるようご協力お願い申し上げます。

執務中の軽装化の実施に伴い、暑くなりますので上衣の脱衣を許可します。



◇ 渡部忠雄議員

○芳賀沼順一議長 それでは、11番、渡部忠雄君の登壇を許します。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 おはようございます。

議席番号11番、渡部忠雄、通告により一般質問を行います。

質問の前に、申しわけございません、訂正をお願いしたいと思います。

質問の2番目の災害避難者対策等についての質問の要旨の一番上に、現在の「避難民」についてと書いてありますが、「避難者」に訂正をよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、公共施設の耐震についてをお聞きいたします。

3月11日の東日本災害以後の各公共施設の耐震について、その後の変化について伺います。

特に、町内の学校の耐震はどうなっているのか、東日本災害後の耐震の調査はなされているのか、その状況は。また、なされていなければ、その理由と今後の計画を伺います。

また、学校以外でも公共の施設があるわけですが、役場、支所、老人ホーム等、その他の建物についての状況も伺います。

次に、災害避難者対策等についてをお聞きいたします。

現在の避難者についての状況はどうかを伺います。

現在、どこに避難して、どんな生活か、今後の滞在期間はどのくらいになるのか、また、地元とのトラブルはないかを伺います。

また、町に永住の希望はあるか。あれば、その対策を伺います。

以上、ご答弁をよろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

11番、渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の耐震化に関する1点目、町内の学校の耐震はどうなっているか、東日本大震災後の耐震の調査はなされているのか、その状況はとのおただしであります。小・中学校のうち、構造耐震指標でI s値が0.7未満と診断され、耐震補強工事が必要な学校施設につきましては、平成22年度から順次行っており、平成27年度までにはすべての学校施設の耐震化が完了する計画を進めておるところでございます。

なお、東日本大震災後には、学校施設の外部回りや内部回り及び建物の構造体となる部分の点検調査を実施いたしました。この結果、幾つかの学校施設においては、開口部周辺、いわゆる窓とかドアだとか引き戸部分周辺の壁、さらには間仕切り壁などには亀裂やモルタル仕上げ材の一部に剥離が見られたものの、建物の構造部分、本体には損傷が見受けられなかったことから、今回の大震災が直接的な原因となり耐震性能が低下した建物はないと、そのように判断しております。

今後、これらの亀裂やモルタル剥離の部分について、児童・生徒に危険を及ぼす箇所については、随時補修工事等の改善対策を実施してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、学校以外の公共建築物の状況についてのおたただしであります。幸いにも町内の公共建物におきましては大きな被害はありませんでした。耐震診断を行うこととされている昭和56年5月以前に建設された保育所、総合支所及び避難施設等の公共施設につきましても、小・中学校に続き、計画的に耐震診断を実施し耐震化を図っていききたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、災害避難者対策等に関する1点目、現在の避難者の状況についてのおたただしであります。6月13日現在、町に避難されている方々の内訳としまして、町が指定した1次避難所に2世帯8名、県が指定した2次避難所に175世帯477名、そして縁故避難として、知人宅、民間アパートなどに約180名が避難されている状況であります。

次に、2点目の現在の避難生活の状況、今後の見通し及びその対策についてのおたただしであります。1次避難所につきましても、田島地域の松ノ下多目的集会センター1カ所のみで、自炊により避難生活をされております。2次避難所につきましても、南相馬市の方々を中心に、田島地域12カ所、館岩地域21カ所、伊南地域1カ所、南郷地域1カ所の合計35カ所のホテル、旅館等において宿泊場所及び1日3食の食事の提供を受け、避難生活をされております。

また、必要な支援物資については、緊急雇用創出基金事業で雇用した通信連絡員が随時避難所を巡回し、情報収集に努めながら、町及び南相馬市に提供いただいた支援物資をその都度提供しております。

また、滞在期間の期限につきましても、現時点において明確に示されておきませんが、避難所の設置は災害救助法に基づくものであり、応急的な救助を目的としているために、応急仮設住宅の入居が可能となるまでの期間となっております。

したがって、応急仮設住宅建設の進捗ぐあいや民間借り上げ住宅の確保状況等により決定されていくものと思われま。

また、地元とのトラブルにつきましても、一般住民の方々とのトラブルについては把握しておりませんが、一部の宿泊施設におきまして、避難者と一般宿泊客の対応に差があったということでトラブルとなり、避難者が他の地域へ移動されたということがありました。この件につきましては、南相馬市及び福島県により関係施設の原因調査及び指導を行ったところであります。

また、永住希望につきましては、現時点において、町が直接相談を受けたことはありませんが、要望があれば、不動産業者のあっせんや無料職業相談所における就労支援等による総合的な支援をしてみたいと考えております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 じゃ、まず、学校について伺います。

学校の中でも特に伊南小学校の耐震のレベルが低いと聞いたんですけれども、伊南小学校についてはどのくらいの調査をされたか、ちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

おただしの伊南小学校につきましては、耐震診断の結果、ほかの学校施設よりもいわゆる構造耐震指数が低いということから、今回の大震災後に、いわゆる応急危険判定士の資格のある建築士の方とそれから平成9年度に耐震診断を実施いたしました設計事務所の方の合同によりまして、建物のいわゆる構造上主要な柱とか耐力壁とか、さらには基礎の沈下状況とか柱の傾斜角、それからひび割れの状態、こういうものにつきまして専門的な調査を行ったところでございます。さらに、その調査の後に、仕上げ材の一部を撤去しまして、いわゆる構造本体の内部の状況も確認をいたしたところでございます。

この結果、建物の構造本体自体には特に損傷は見受けられなかったということで、この結果、今回の大震災によりまして耐震性能が低下したということにはならないというふうに、現在判断をしているところでございます。

なお、こうした調査結果につきましては、5月13日に開催いたしました伊南小学校と伊南中学校のPTAの合同の懇談会の席上におきましても、保護者の方々にご説明をしてきたところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 PTAの方とお話し合いがあったということですのでけれども、その中で、小学校のPTAの父兄の方で、学校の耐震化が危ないから別の学校に移してもらいたいという話は出ませんでしたか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

現状につきまして、伊南小学校の方々も今回のいわゆる応急危険判定士の方々の調査結果等につきましてご説明をした結果、現段階にありまして、同規模の震災が参った段階では倒壊のおそれがないというようなことで一定のご理解を得たところでございます。

ただ、今後、新たに耐震診断を実施設計から始めまして、仮に工事までやるとなると、3年から4年の期間を要するということが予想されますので、現在、伊南中学校と南郷中学校の統合の話を進めておりますので、この辺の状況を、できるだけそちらの両校の統合がスムーズに進みまして、伊南中学校の利活用ということで伊南小学校の移転ということも1つの選択肢だということで、保護者の方等の一定のご理解はいただいているというふうには考えております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 大体どのくらいの期間でそういうことが決まるか、わかったら教えてください。中学校の統合問題で、伊南の中学校があいたらそこに移動できるかもしれないという、いつごろの期間にそういうことができるかということがわかりましたら。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今のところは、伊南中学校と南郷中学校の統合につきましては平成25年4月ということで、現在、保護者の方、地域住民の方々とお話し合いを進めているところでございますので、25年に統合になりました後、伊南小学校が現在の伊南中学校の施設に入った場合に、一部伊南中学校の階段とかトイレの補修関係があるんじゃないかということで、現在のところ、25年度の2学期から移転が可能なのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、この期間を短縮するために、状況によりましては24年度中に、夏休み期間中に一部伊南中学校の改造に入るということも可能なのかなということで、現在、両方向での工程等につきまして検討をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 ちょっと再確認します。

そうすると、25年の2学期ころまでということですがけれども、その間に、この間の調査で、この間みたいなと同レベルの地震が来ても今の学校は大丈夫ということですか。もう一度お願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今の議員のおただしのような見解を私どももとっているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。いつ来るかわからない大震災なので、なるべく早急に対応していただきたいと要望します。

あと、そのほか、この間の地震でも我々もここにいて感じたわけですがけれども、この役場庁舎もかなり古いんですけれども、今年から基金を積み始めたわけですがけれども、大体町の構想としては、いつごろこういう役場の建て直しをしたほうがいいかなという話し合いは進んでいますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

よもやこのような震災が起こるとは思って、想定して、その基金を計画したわけではございません。ですけれども、いろいろ診断して、その結果もわかっておりますが、そういう中で、実は、去年あれだけの猛暑になって、そして、この役場にそういういろいろな対応をしたときにどのくらい経費がかかるんだろうと、大ざっぱな試算をいたしました。そして、そのようなことも含め、かなりの5億円ぐらいの予算が必要だと、そのようなところがざっとした試算の中で出てきました。であるならば、その対応も一つかもしれませんけれども、今この庁舎の状況を考えると、やはり建て替えということも視野に置いて2億円という基金を積み立て、そういう準備をしたらどうだろうということで、当初の予算の中で2億円の基金の積み立てを皆さんに諮った次第で、決定いただいたわけなんですけど、そういう中で、今後またどのようなことになるかわかりませんが、合併特例期間である27年、そこら辺が一つの目安になるのかなというようなことで考えておりますけれども、これはまだ流動的なものもあるものですから、気持ちの中では固まっておるところではない現在でございます。

いずれにしても、どうにか対応しなければならないということは確かでありますから、そのような中で、今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 やっぱり庁舎がもし何かあった場合には町政の事業がストップするわけですから、早い対応をされるよう要望します。

次に、2番目の避難者等の対策について伺います。

今のところ、永住とか何かはないという答弁がありましたけれども、南郷地区とかですと、避難者の方が暇なもんですから、農家によく手伝いに行くんですね。そういうことで、ここに永住して農業をやりたいなんていう話はまだお聞きになっていませんか。伺います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

農林課では、今現在、農林事務所と町とJA会津みなみさんと、7月1日と4日に西部と東部地区で、それぞれ避難者とまたは一般町民を対象に農業関係に就労していただけるかどうか、そういう相談コーナーを設けて対応してまして、今現在、直接私のほうにそういう仕事をやりたいというような情報は、今のところは入っていない状況であります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 今後とも、せつかく避難者の方が多く入ってきて、暇をもてあましていられるわけですので、短期間でも何でもそういう手伝いとか何かできるような状況に持っていついていただけるように要望したいと思います。ぜひそういうことで避難者のストレスも解消できると思いますので、そういうことをもう一度みんなと考えるということで対策は何か考えておられますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに、避難されてから3カ月経つわけですけども、なかなか自分の地域には戻れないと、そのように考えておられる方も大勢の方がいらっしゃいます。これは何も当町ばかりじゃなくて、やはり今避難されている方々は、それぞれのところでそのようにお考えの方が大勢あるように聞いておりますし、やっぱり仕事があればここに永住したいという声も聞こえてこないわけではありません。ですけども、具体的な話になると、やはりふるさとに戻りたいと、そういう気持ちも強く思われているのも事実であります。

ですけども、これも当町においてもそのような方がいらっしゃるということになれば、積極的にその方といろいろ相談させていただいて、そのようなことを進めてまいりたいなど、そのように思いますし、県ともその辺もきちっと連携しながら、できるだけ支援を町としてもしながら、県にもお願いしながら積極的に進めてまいりたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

○芳賀沼順一議長 11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 これで私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、11番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 新人議員の室井嘉吉です。

質問に入る前に、3.11の東日本大震災に遭われました多くの方々にご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、この震災に当たりまして、炊き出しや物資の提供、1次避難の受け入れなど、ご協力をいただきました多くの町民の皆さん、各団体の皆様に心より感謝を申し上げ、質問に入ります。

私の質問の第1のテーマは、雇用の関係であります。

我が南会津町は合併5年目に入りました。合併時より人口は約2,000人減少をしております。自然動態とあわせ、社会動態による減少が大きな要因のようであります。

町の力、その原動力は住民の数です。町の発展、活力を生み出すためにも、まずもって人口減少に歯止めをかけることが重要な課題であると考えます。そのためには、働く場の確保を図ること、とりわけ新規学卒者の雇用の場を確保することが大事であると考えます。こうした新規学卒者を我が町に留めるための施策が今求められておりますし、さらには、第2次の町の総合振興計画や町の過疎地域自立促進計画等の中でもその重要性がうたわれております。これらに対する施策の現状と課題について、その所信を伺いたいと思います。

また、震災の復興という状況の中で、災害に強い我が町をアピールし、企業誘致に努力することも大変重要な課題であります。あわせて町内の既存の働く場に対する維持・拡大の施策、これらとあわせまして新たな観点から、地場産業である農林業を基盤とした雇用の場の確保対策に取り組むことが必要ではないかと考えます。現状と課題についての所信を伺います。

質問の2つ目のテーマとして、高齢者に対する介護、さらには医療について伺います。

町内どの集落でも、玄関に入りますと入り口に杖が立てかけられております。我が町にとって高齢者対策は大きな課題であり、その施策の充実が急がれております。

1つに、空き家などを活用した高齢者交流の場の確保など新たな施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

2つに、介護施設でも預かれない、さればとって入院まではいかない、こうした狭間の状況にある高齢者の対策が必要と考えますが、これらについてのお考えをお聞きします。

3つには、高齢者の今後の動向と介護施設の受け入れ体制の現状、それらについての課題について所信を伺います。

4つ目は、会津県立病院の福島医大附属病院化に伴い、県立病院の位置づけがどうなるのか、さらには、今後の医師確保等について問題はないのか、所信を伺います。

○芳賀沼順一議長 傍聴席に申し上げます。

傍聴席では声を出さないようにということになっておりますので、よろしくご協力お願いします。

○4番 室井嘉吉議員 質問の大きな3つ目は、放射能関連についてでございます。

1つに、我が町は核廃絶都市宣言をしておりますが、具体的な取り組みが見えません。今回の原発事故を契機に、アピールを含め広告塔を設置すべきであると考えますが、所信を伺います。

2つに、放射能に関しまして、本庁、各支所、各学校に固定の放射線量測定器を配備すべきと考えますが、所信を伺います。

以上、大きく3つのテーマについて質問をしました。答弁の内容によっては自席から再質問をさせていただきます。これで終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、雇用対策に関する1点目ですが、新規学卒者の雇用確保の施策に対する現状と課題についてのおただしであります。福島県は、高等学校就職促進支援員を県立田島高等学校に配置し、年間を通し積極的な企業訪問や求人依頼、生徒に対する就職活動の支援・指導を行っており、平成22年度の新規学卒者の就職内定率は極めて高い数字になっております。しかしながら、今回の東日本大震災の影響により、部品等の調達の遅れ、風評被害等により生産等が減少し、雇用環境が厳しく、雇用調整を行っている企業があることが課題となっているところであります。

町といたしましても、既存企業並びに誘致企業への訪問を行い、新卒者の雇用、さらには失業者の雇用拡大について要請を行っているところであります。新卒者の地元定着は、地域の活

性化にも大きく寄与することから、今後とも関係機関と連携を図りながら雇用の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、農林業を基盤とした新たな雇用対策に取り組む必要があると考えるがどうか。その現状と課題についてのおただしであります。議員ご承知のとおり、我が国農業は、農業従事者の減少、高齢化の進展、農地面積の減少、農業所得の減少等、極めて厳しい状況にあるわけです。当町もそのような状況であります。

このような中、農業の持続的発展を確保しつつ、食料の安定供給を図っていくためには、意欲ある経営体の育成・確保が喫緊の課題となっており、これらの経営体の育成・確保のための取り組みを支援し、ひいては地域雇用の確保に資することが重要と、そのように考えております。

本町では、産地生産力強化総合支援事業を初め、重点振興作物栽培への種苗購入と資材更新に対する支援策を充実・強化し、トマト、アスパラガス、花卉などの重点振興作物の栽培支援を行っているほか、新規就農者支援では、町内での転職者やUターン者などへも対象を拡大し、重点作物の産地化支援を進めておるところでございます。また、集落営農支援、南会津産米の消費拡大へ向けた事業に取り組み、さらには農家所得の向上と農商工連携へ向けた基盤づくりを行うなど、6次産業化等に取り組む際に必要な支援等についても援助を行っております。

一方、林業については、農業と同様に作業環境が厳しいことから人材の確保が難しい状況にあり、林業労働者の減少と高齢化が進んでいるところであります。このため、路網整備による搬出効率の向上に努めているほか、間伐材の搬出・運搬に対し積極的な支援を行いながら森林整備を進めているところです。また、木材チップの生産体制の確立へ向けた木材流通ストックヤードを搬出材の供給地として活用するほか、森林組合への支援を継続することにより、林業事業の雇用に努めているところであります。

以上のように、農業における重点振興作物の振興を中心とした政策や森林の持つ多面的機能を林業に活用することなどにより、雇用枠の拡大に積極的に努めているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、高齢者介護と医療対策に関する1点目、空き家を活用した高齢者交流の場の確保などの施策についてのおただしであります。平成23年度より全地区を対象に、高齢者が地区集会所に集まり楽しい時間を過ごすいきいきサロン事業を社会福祉協議会に委託し、実施しているところであります。

なお、空き家を活用する場合には、所有者との賃貸借契約等難しい課題も想定されることか

ら、当面は集会施設を活用したこの事業を交流の場と考えて実行し、さらなる事業展開を図ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解願います。

次に、2点目、介護か入院かの狭間に置かれている高齢者対策についてのおたただしであります。高齢者の相談支援業務については社会福祉協議会へ委託しており、地域包括支援センターが中心となり進めております。高齢者が住みなれた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるためにどのような支援が必要なのか、それらを把握して、地域における適正なサービス利用を検討して支援してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、高齢者の今後の動向と介護施設の受け入れ体制についての現状と課題についてのおたただしであります。本町においても高齢化が進み、平成23年4月末現在、65歳以上の方は6,369名、高齢化率は34.5%になっており、今後も増加の傾向にあります。

次に、介護施設の受け入れ体制ですが、南会津町では、特別養護老人ホーム3カ所で150名の受け入れが可能です。しかしながら、老人保健施設の入所者を含めて200名の方が待機されているのが現状であります。

町としても施設の増設の必要性は認識しているところでございますが、保険料とサービスのバランスを考えますとより慎重に検討していく必要があると。本年度も本年度策定予定の次期介護保険計画において、より具体的に検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目、県立会津総合病院の福島医大附属病院化に伴う南会津病院の位置づけと今後の医師確保等についてのおたただしであります。県立会津総合病院と県立喜多方病院が統合され、平成25年2月に会津医療センターとして開設予定になっております。

県病院局に確認したところ、南会津病院については、体制が変わる予定はないとのことあります。また、医師確保や医大からの医師の支援についても変わることはないだろうとのことでありまして、町といたしましては、引き続き住民の医療の確保のために医師確保等についての要望を続けてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

次に、放射能関連についての1点目、核廃絶都市宣言のアピールを含め、広告塔の設置をすべきと思うがどうかのおたただしであります。本町においては、平成21年11月25日に開催された町臨時議会において、非核平和の町宣言を行っております。また、平和の志を同じくする他の自治体と連携していくため、平和市長会議や日本非核宣言自治体協議会にも加盟しております。広告塔の設置も含めた平和の町宣言のアピールにつきましては、今後、町が宣言する

他の宣言とともに、町として総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、放射能測定器の配備に関するおたがしであります。現在、本庁及び各総合支所に、福島県からの借用物を含め線量計が配備されております。また、すべての町立学校、保育所等につきましても積算線量計が配備されているところでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 今ほど、ご回答ありましたが、何点かについてお聞きをしたいというふうに思います。

あと、これは一問一答ということになるわけですね、以後は。

○芳賀沼順一議長 はい、一問一答です。

○4番 室井嘉吉議員 はい、すみません。

22年度新規学卒者の関係で、結構な数があるというようなこと、先ほど来、回答があったわけですが、もっと具体的にお知らせをいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

まず、福島県立田島高等学校の22年度の就職の状況でございますが、卒業者数が124名のところ、就職者は54名、43.5%でございます。参考までに、その54名のうち町内に就職した方が18名となっておりまして、就職を希望された方の未就職者はございませんでした。

続きまして、県立南会津高等学校の状況でございますが、平成22年度卒業者数は42名でございます。そのうち就職希望者が19.0%の8名でありまして、うち1名が町内の就職者というふうになってございます。ただ、その8名のうち就職できなかった方が1名いらっしゃると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 新規学卒者の関係については、いろいろ答弁の中でも取り組みされているということでございますので、ぜひもっともっと強力に取り組みをされまして、何としてもやっぱり町内の人たちを我が町に残すという、こういう立場から、より一層の取り組みを切

に要望をしたい、こう思うところであります。

次に、農業関係の新規参入等の関係についてもお話がありましたが、この支援関係で、農家の支援については年齢的な制限というものは、これあるのかないのか、ちょっとその辺お聞きをしたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

就農支援の年齢の件ですが、町内在住者またUターン者の支援等については年齢制限はございません。ただし、Iターン者の就業する方については18歳から50歳未満までで、配偶者または18歳以上60歳未満の同居の親族の者が該当ということで、基本的に、町内の方については年齢制限はないというようなことで支援しております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そうすると、この農業支援というのは、Iターン者の場合であれば、いけば雇用という兼ね合いも含めて、そういう意味合いも含めての支援ということになるのかなというふうに思いますが、町内の人の支援というのは、どちらかというとな農業そのものを支援すると、従事者そのものを支援するという、こういう意味合いのほうが強いのかなというふうに私は考えたんですが、雇用の観点からいけば、一定程度の年齢を置いてやるということも一つの考えではないのかなというふうに思うんですけども、その辺のとらまえ方はどう認識したらいいのか伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

農業者の支援関係については、基本的には、南会津町の重点振興作物をつくっている方、南郷トマト、アスパラガス、リンドウ、カスミソウ、スターチス、カラー等のいわゆる南会津町の重点振興作物に従事する方を、今まではなかなか支援がちょっと薄かったものですから、23年度から支援をしてもっと所得を上げていただくと。県外のほうへ南郷トマトなんかはかなり全国的にブランド化になっていますので、そういったものを多くの作物をブランド化して、南会津町の農業振興の重点にしようということで支援しているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 農業の関係もぜひ、いろいろな支援策もあるようですから、本気にな

って取り組んでいただいて、これからどんどん若い人たちがこの施策について理解をして、農業に夢を持って、ひとつ入れるようなことで大いに取り組みをしていただきたい、こんなことを要望しておきたいというふうに思います。そして、雇用の問題はそんなようなことで、次に、高齢者の部分に入っていきたいというふうに思います。

それで、先ほど来、200名の方が待機ということのようですけれども、この部分はどのような解消方法というのか、これ長期的な展望を含めて何かあったら、ひとつ明らかにしていただきたいなど、こう思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在、200名の方が待機をしているというようなことで、町長が答弁をいたしました。

この200名につきましては、それぞれ在宅でいらっしゃる方もいますけれども、病院とか中には老人保健施設とかそういったところも含めての待機者というようなことでございます。

町としましては、施設を多くつくればそれだけ解消になるんですけれども、例えば1つの施設をつくと、老人ホームをつくるということで、例えば50床の施設をつくるといえば、それは50の方が入ってしまえばそれで終わるというようなことで、また、施設をつくれればつくるほど介護保険の負担というのが多くなっていくというようなことになりますので、じゃ施設をつくらぬというか、在宅でどのようにしてケアしていくのかというようなことが一番のやっぱり対策になろうかと思うんですけれども、例えば在宅で生活できるようなシステム、ホームヘルパーの活用とか訪問介護の活用とか、あとはデイサービスセンターというようなことで、今それぞれサービスを利用して在宅のほうでいらっしゃる方もいますけれども、そういったことも含めて、今後、次期の介護保険計画の中で、どのようなことで対応したらいいかというようなことをまた協議しながら策定していきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 介護の関係は、やっぱり大変重い課題だというふうに思います。そういう意味では、今ほど次期の計画で検討するということですので、十分高齢者の実態を把握して、次期計画の中では、こういった待機者の問題も含めてしっかりご検討をしていただくよう要望をしておきたい、こう思います。

それで、あと県立病院の関係では回答で了解しますが、ひとつアンテナをやっぱり高くして、いろいろな状況変化に対応するような情報収集なんかもやっぱりきちっとしていただきたいというふうに思います。そんな点を申し上げまして、3つ目の放射能関連のほうに移っていき

いというふうに思います。

広告塔の設置は、そういうことでご了解をいたします。

あと、放射線量の計測機の関係は、県のほうからお借りしているというんですけれども、これは借りているものでありますから、いずれはお返しをせねばならないものだというふうに思います。それで、今いろいろ新聞報道なんかで見ると、「ホットスポット」なんていってとんでもないところに異常な放射線量の数字が出たりなんなりということも報道されておりますし、とりわけ子供たちというのは、非常に放射線量に敏感に反応するようになっていることもこれ新聞報道等と言われております。そういった意味では、やはりきちっとした線量の実態を常に把握しておくということが極めて大切だというふうに思います。

そういう意味で、ぜひ当町においてもそういう対応がやっぱりいつでもとれるように、これ目で見えてわかるものであればこんな機械は要りませんけれども、見えないものですから、いずれにしても機械ではかる以外に方法はないんだろうというふうに思いますので、ぜひこの点については、私の求めているような意味合いを十分ご理解していただきまして、よろしく要望しておきたいと、こう思います。

以上で私の質問は終わります。

○芳賀沼順一議長 最後の答弁は要りませんか。

○4番 室井嘉吉議員 じゃ、回答をいただいて。

○芳賀沼順一議長 わかりました。

○4番 室井嘉吉議員 お願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

ただいまの放射能関連の計器の問題ですが、南会津町の今までの数値の動きを見ていますと、安定している、いいというのか、平常値よりは高いんですが安定してきていると、そのような状況でありますから、そういうことも踏まえながら、職員が各地を回って、各地域の測定をしております。そのような中で異常が感じられるような状況になれば、それはそれなりのきちんとした対応をしていく必要があるだろうと、そのような認識でおります。今のところは、今の対応で間に合っているのかなと思っているところでございます。

そういうようなことで、放射能に対しましては、確かに目に見えないですから、恐ろしい結果が起こっては恐ろしいことでございますけれども、正しい知識の中で、正しく恐れて正しく対応していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいなと思います。

それから、1番の雇用対策ですが、これ全くずっともうこの課題は本当に大きな課題でありまして、確かに議員がおっしゃるように、人口、合併してから2,000人減っておりますし、これは雇用がないばかりでなくていろいろな要因があるかと思えますけれども、やはりこの町の活力ということを考えれば雇用の場をつくるということが本当に大切なことであると、そのようにも思います。実際に進出されている企業も何社か撤退されましたし、雇用の削減もされているところであります。

また一方、農林業がこのような状況でございます。価格の低迷、それからいろいろな世の中の状況がありまして、高齢化も進んでなかなか後継者が育たないと、そのような状況もあるもんですから、先ほど農林課長から申し上げましたように、町といたしましてもいろいろな施策を講じながら、今まで頑張ってきた人たちの農業に対する支援、それをより一層強めてきたいとそのようなことで、今23年度から、また新しい計画のもとに、企画のもとに実行しているところでもありますから、この推移を見ながら、今後もなお一層の支援をしてまいりたいと、そして雇用の活性化を図っていききたいと、そのように考えているところでございます。

それから、高齢者と医療の問題ですが、これもまた当町において大きな問題であることは確かでありますし、その認識は議員と私も多分同じ、そのようにきょうまた改めて感じました。そのような中で、確かに待機されている方、本当にこれはご家族もご本人も大変な状況にあると、それも十分理解しておるところでございますけれども、やはり今、いろいろ介護保険等、皆さんのご負担を考えると、やはり施設をふやすと皆さんにもそのはね返りがいくと、負担金がふえると、その辺も考慮しながら、今後の高齢者に対する、介護者に対する施策もしっかり両方を見ながらやっていく必要があるだろうと、そのように考えているところであります。そういうわけで、介護される人もする人もできるだけ負担を軽くするような施策をあわせて行いながら、この解消に、解決に当たってまいりたいと、そのように思います。

それから、病院の医師の確保でございますけれども、これも再三再四要望しております。特に、産婦人科医、小児科医、これは南会津町にとって本当に喫緊の課題でありますけれども、これも要望しておりますし、これは県のほうも十分この状況はわかっていると思います。このように認識しております。これも引き続き、より強力に要望しながら、皆さんとともに安心した医療に向かって努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それじゃ、そういったことでよろしく要望しておきますので、私の質問は以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

◇ 渡 部 優 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、7番、渡部優議員に申し上げます。

午前中の時間が55分ありますので、引き続き一般質問を続けたいと思いますが、いかがでしょう。ありがとうございます。議員及び執行部の皆さん、ご了承願います。

それでは、引き続き一般質問を続けます。

次に、7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 通告に従いまして、一般質問を開始します。

このたびの一般質問は、大きく4点でございます。

分野が違うようではありますが、共通のコンセプトとしては「共生」、第2次総合振興計画の「恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造」、そのことが共通のコンセプトでございます。

1番目、介護に係る本町の取り組みについて。

2000年4月に施行されました介護保険制度において、3年ごとに3年を1期とする計画の策定が義務づけられている介護保険事業計画が現在策定中であります。

そこで下記の質問をいたします。

①町長が目指す本町の介護制度に対する基本的な考えを伺う。

②策定中である第5次介護保険事業計画における本町の特徴はどのようなものか伺います。

③本町で行われておりました地域たすけあい事業の到達点は、地域で介護システムが構築できないか、最終的にはそのことが目的にあったというふうに私は考えております。この事業が打ち切られまして、その後、地域の介護をどうするのが町から示されていない。集落支援事業とは中身がちょっと違うし、今後、介護保険制度の経費を削減していく中で、地域での介護は大事なシステムとなるのではないかと考えております。どう考えているのか伺います。

④これは嘉吉議員と重なるところがございますけれども、以前、町なかにグループホーム的な施設の青写真を見たことがあるんですけども、その内容としては、まだ元気な高齢者が農作業をしたりして、介護にならないように、さらには独居高齢者や高齢者だけの世帯が世間話などをしながら過ごすことを目指しておりました。このような施設の必要性をどう考えている

か伺います。

それから、大きな2番、エネルギー政策について伺います。

このたびの福島原子力発電所の事故を受けて、再生可能な自然エネルギーへの転換が叫ばれております。国においては、エネルギー庁の設置なども取り上げられ、また、先般、福島県復興ビジョン検討委員会でも復興の基本理念を「脱原発」として答申をいたしております。

本町では、田島町時代から、新エネルギーに関しては研究調査がなされております。

平成18年度の南会津町地域新エネルギービジョンでは、化石燃料に依存しないクリーンなエネルギーである自然エネルギーやバイオマスエネルギーの利用促進に向けた方向性を定めております。

さらに、平成19年度には、それぞれのエネルギーについて導入方針と進捗状況を整理しております。

平成20年度には、今までの調査結果から、本町の総面積の91%を占める森林資源の利活用を考え、調査テーマを「木質バイオマスエネルギーの事業化を目指して」とした事業化可能調査報告書を策定しております。また、同じ時期に、廃食用油の利活用として、公用車をこの廃食用油を直接燃料として使用できるSVO方式の車両への改造、そして、現在も実証実験をしております。

さらには、滝原地区のエネルギーの実証実験棟の建設、平成23年度の当初予算では、木質バイオマスボイラー建設工事の費用が上程されております。

そして、さらに平成21年度には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業の補助事業により、新エネルギー導入を具現化するため、水力エネルギー構想を中心とした、ほかのエネルギーとの複合型発電としての事業化調査を行い、報告書が出されております。

このように、本町はこれまで、自然エネルギーに対しては先見的な取り組みをされているわけではありますが、22年度以降、動きが見えません。本町の今後のエネルギー政策について、どう考えているか伺います。

大きな3番目です。木工のまちづくりについてということで。

現在、本町では館岩地区に木工を体験できる施設がございますが、間伐材の利活用とあわせ、木工に適する木を計画的に植林・造林して、まずは現存している木工職人の人材を活用しながら、全町的な木工の町の再生を図ってはどうか、そのように考えるがどうか。

これは例示的なものでございまして、先ほどの質問の中にもありましたように、林業の活性

化ということでございます。

大きな4番です。防災について伺います。

①本町では、全町的な防災訓練が行われておりません。今回の震災の教訓と町民の安全と安心、さらには町民の防災意識の高揚を図るために、全町的な防災訓練を実施すべきと考えるがどうか。

②これはずっと私主張しているんですが、町ボランティアセンターをきちんとつくるべきと考えるがどうか。

現在、町ボランティアセンターは、社会福祉協議会の2階に1室を借りて行われているわけですが、1名が専属で、これも東電の社員の派遣という形で、ボランティアコーディネーターとしてそこに勤務してやっているわけですが、このボランティアセンターというのは、今回、一般的なボランティアセンターということで健康福祉課の所管だろうというふうな話もございますが、今回のように災害ボランティアが全然機能していないというような状況の中で、どういうふうなスタイルにしたらいいのかということは常々考えておまして、この際、こういう時期でございますから町のほうにも考えていただいて、ボランティアセンターもしくは緊急時は災害ボランティアセンターになるような、そういったきちんとした姿をつくるべきであろうというふうに考えて質問をいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、介護に係る本町の取り組みに関する1点目、本町の介護保険制度に対する基本的な考えについてのおただしであります。これまでも町は、高齢者の機能低下予防のための介護予防事業の推進と介護認定後も利用者が住みなれた地域で安心した生活が継続できるよう介護サービスの提供に努めてまいりました。今後は、現在実施している事業を検証し、増え続ける介護認定者の減少と介護予防事業のさらなる強化と充実した介護サービスの提供を行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目、策定中である第5次介護保険事業計画の特徴についてのおただしであります。計画については、高齢者ニーズ調査の結果を踏まえて策定するものであります。東日本大震災の影響で、まだ福島県より具体的な方針が示されておりませんので、計画策定に至ってはおりません。基本的には、地域密着型介護サービス及び介護予防の強化中心に今後の運営協議会に

て協議してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目、地域での介護をどうするのかのおたただしですが、町といたしましても今後の介護保険給付費の軽減を図る意味からも大変重要なことと、そのように認識しております。当面は、現在行っております認知症の方を見守る認知症サポーター養成事業によるほか、地域包括支援センターによる総合相談支援事業をより充実させてまいりたいと、そのように考えております。

なお、地域たすけあいモデル事業は、地域福祉及び在宅福祉の推進のために地域住民が支え合い、助け合える地域づくりに役立つ組織づくりを目的としたものであり、現実的な地域での介護システムの構築までを想定したものではないと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目、高齢者が交流するグループホーム的な施設の必要性についてのおたただしですが、現在、田島地域では空き店舗を利用した事業を実施しており、高齢者等の作品展や集いの場として活用されております。今後、さらに高齢者の方々が楽しい時間を過ごしていただくために、交流の場の提供・拡大が必要と、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、本町における今後のエネルギー政策についてのおたただしですが、第2次振興計画では、地域新エネルギーの導入やさらなる省エネルギーに取り組んでいくことを主要施策として位置づけており、環境基本計画においても化石燃料に過度に依存しない自然エネルギーやバイオマスエネルギーの推進について明記しておりますので、基本的な方向性についての大きな修正はないと、そのように考えております。

福島第一原発の事故以来、原子力発電から自然エネルギー発電への転換といった話題が各種メディア、政府機関からも多く聞こえてまいりますが、このような風潮といえますか、そのようなふうにも感じられるわけではありますが、そのような情報ばかりでなくて中長期的な視野に立って、しっかりと地に足をつけた、かつ現実的に可能な国家としての責任ある施策が示されるべきと、私はそのように考えております。今後は、これら国・県の具体的な施策の方向を見ながら、本町にふさわしいエネルギー施策を反映してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、木工のまちづくりについて、全町的な木工の町の再生を図ってはどうかのおたただしですが、本町には、館岩地域のものづくり伝承館のほか、民間の木工体験施設においても木工技術を教えておられる方がいらっしゃいます。また、立派な技術を持っておられる方が

本町には大勢おられる、そのような現状であります。

かつて、南会津地方では、「挽き木地」と呼ばれた会津漆器の素地づくりが盛んに行われて、多くの木地師がおられました。時代の流れとともに、これらがなかなか厳しい状況であるのが今現在であります。

木工の町の再生を図るには、まずは、この伝統工芸である木工品の加工製造に興味を持つような機会を、町民の方々とそのような場を設けることによって、継承者を発掘する仕組みづくりやろくろ技術の習得を初めとした伝統工芸技術講習の機会を提供することが、今一番必要なことかな、そのようにも考えております。また、木工に適した木材、例えばケヤキ、ブナ、トチなど、それから、乳幼児のおもちゃ木工に提供されるようなものはかたい木質といいますが、いわゆるここでいえばモミジとかそういうものが要求されるようでございますけれども、これらの植生やこれらの成長には多くの年数がかかることから、これらの原料を低コストで生産できるような環境づくりも必要であると、そのように考えているところであります。

自然環境の今後のあり方、それから林業行政のあり方、それらも含めて、いずれにしても全町的な木工の町再生は一朝一夕にできるものではないというような現状でありますので、今後とも産業としての収益性を調査して、町としてどのようにやったらいいのか、可能な限りの支援をしてみたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、防災についての1点目、全町的な防災訓練を実施すべきではないかとのおただしであります。ご指摘のとおり、災害発生時における町民の安全かつ迅速な行動を行うため、災害時の状況を想定した訓練の重要性はまた改めて十分に認識させられたと、そのように考えております。また、防災活動の実施に当たっては、みずからの命はみずから守ると、そしてみずからの地域はみずから守ると、そういう考え方に立って自主的に防災活動を行う自主防災組織の結成が不可欠でありますので、各地区、その結成を働きかけながら、避難訓練など全町的な防災訓練につなげていくよう検討してみたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、町ボランティアセンターをきちんと立ち上げるべきではないかとのおただしであります。ご承知のとおり、本町のボランティアセンターは、南会津町社会福祉協議会本所内に1名のボランティアコーディネーターを配置し、通常にはボランティア団体の支援を初め、配食サービス、読み聞かせボランティア、地域助け合いモデル事業による高齢者の生きがいづくり事業などに当たっておられます。

今回の大震災におきましては、本町が実質上の被災地とならなかったことから災害ボランテ

ィアセンターを設置するまでには至りませんでした。町民の方々からボランティアを募り、炊き出し活動や支援物資の振り分け作業に従事してご協力いただいたと、そういうところがございます。しかしながら、直接の被災地となった場合には、南会津町地域防災計画において、町災害対策本部はボランティアセンターとの連携を図ることとされており、ボランティア活動の実施に当たってはボランティア関係団体が組織運営の主体となると、そのようになっております。

このため、大規模な災害発生時には、社会福祉協議会職員が災害ボランティアセンターを運営し、町災害本部や日本赤十字社福島県支部などとの綿密な連携を図りながら、多様なボランティア活動が適切に行われるよう体制を整備すると、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的には担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 若干再質問をさせていただきます。

介護に係る本町の取り組みについてですが、①の質問というのは、まず、一般論として聞いたわけじゃなくて、町長が考えている、目指している本町に合った介護のあり方というのは、どういうふうに考えているのかなというふうにお聞きしたかったものですから、一般論として介護制度云々ではなかったわけではありますが、特に、介護保険導入のコンセプトであります在宅介護に仕向けましょうというふうな流れは全く現状と合わなくて、施設介護にどんどんいつているわけではありますが、ニーズもそのようにいつているわけではありますが、本町はやはりどっちのほうに進んでいこうとしているのかなというのを、ちょっともし考えがあればお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほども答弁申し上げましたように、本当に加速度的に、本町は高齢化が進んでまいります。それと比例して、やはり介護の度合いといいますか——増えてくると、そのように考えております。また一方で、先ほども申し上げましたが、町民の負担といいますか、ご家族の負担、そういうことを考えたときに、施設を増やせば、じゃ解決するのかと、私はそうは思っておりません。

ですから、そういう中で、介護を必要とされるような状況に少しでも陥らないようなそうい

う施策も合わせながら、やっぱりやっていく必要があるだろうと。それでもなおかつ介護が必要になったときには、やはりそれはそれなりのきちんとした対応をしていかなければならない。これも一般論と言われるかもしれませんが、やはりそういうことであろうと私は思います。

そういう中で、先ほど申し上げました。皆さんが家に閉じこもるばかりじゃなくて、集会所なりあるいは近所の人たちとお茶飲みの機会をつくったり、あるいは先ほど、町なかで高齢者の方あるいはそういういろいろな趣味を同じくするような人たちの話し合える場とかそういうものを提供しながら、精神的にも肉体的にもくつろげて健康で生活できるような環境をつくるべきであろうと、そのようなことを町としては今後実行していきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そのとおりだと思います。なかなか施設介護にどんどんいくというのは、私自身もよくは思っておりません。実は、そのために多分——多分じゃなくて、議員ですから認識しなくちゃいけないんですけども、地域たすけあい事業があり、そういう包括支援センターによる予防介護の巡回事業、相談事業等があるんだろうというふうに思っております。

それで、地域たすけあい事業というのは、先ほど、もちろん具体的に介護システムにつなげるというのは明確には今までは示されておられませんけれども、私個人の考えで、地域の助け合いの中で構築された信頼関係の後には、そういった姿を目指していたというふうに私は考えておまして、例示的に私の集落でも社協でやっているような独居老人に弁当を配ったり、そういったたすけあい事業の中でもやっていたし、また、家の中で閉じこもっている人は減らさなければというので集会所のほうに集まるような機会を設けたりして、たすけあい事業を実施して5年が過ぎましたけれども、補助期間は終わりましたけれども、多分2つか3つ最初に手を挙げたところがあって、その辺ずっとうまくいっていたなというふうに私認識していたもんですから、また、ある集落によっては、保険の勉強をしたりいろいろな勉強会をやったりもしている集落もございました。そういった到達点というのは、やはり介護にかかわるコストダウンを目指しているのかなと、もしくは医療費のコストダウンを目指しているのかなと。そのための手段であって目的ではなかったはずなんですよね、たすけあい事業そのものは。

ですから、たすけあい事業は、その後、私の集落でいえば、そういった信頼関係ができた後に、多分町のほうの指導があって次のステップに進むのかなと思った時点で打ち切りになったもんですから、どういうふうな目的だったのかなと。仲よくやってくれ、お金やっからという

だけのお金になっちゃったのかなというふうに思ったものですから、先ほど言われたように、介護においては施設介護のほうにどんどんいって、ニーズも高まっている。しかしながら、負担を考えるとそうはいかないよと。多分高齢者は横ばいですから、ずっとね。しかも今回なんかは保険のあれが出ましたけれども、後期高齢者に保険の受給者というか——がどんどん移っているような状態で、高齢者が増えているということなんだろうけれども、そういった状態もあるわけですので、まずもって政策をする場合は、何をもって最終的に糧を得るのかというのは大事なものだというふうに思うんです。

ですから、在宅介護が一番理想なんだけれども、現実としては施設介護にニーズが高まっている。それを防ぐにはどうしたらいいかということで、たすけあい事業とかいろいろな介護……、繰り返しになっちゃいますけれども、いわゆる予防介護事業をどんどん起こしているわけで、だからその辺のかかわり、整合性が、私から言わせるとつながりがなくなっているんじゃないかなというふうに思いますので、予防介護は予防介護、介護は介護というんじゃないと思うんですよね。やっぱり何のためにやるのかということを確認してからやっていかないと、物すごく地域たすけあい事業はもったいない事業だったなというふうに私は思うんです。

5年間で過ぎた後はモデル地域として、その後にそういった地域の中で介護システム、実際それに近いことをやっていたこともありますので、集落にそういった一人で暮らしている人とかそういう人のことを呼んで世間話をしたりするとか、そこで地域の方に二、三人の雇用を生めばいいとか雇用ができて少しばかりの補助金もそこで出せるなど、そういったスタイルがあれば、また介護予防に大きな大きな貢献になるんじゃないかなということもあるし、在宅介護の姿も出てくるんじゃないかなと思うし、施設介護に行きたくないなという人も増えてくるだろうし、その結果としてコストがダウンされる、負担も下がるというふうな一つの流れがあるというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

議員は、地域たすけあいモデル事業をやったらどうかというご意見のようですが、これは確かに、それは広く考えれば介護の意味合いもあるかもしれませんが、介護をされるような立場にならないということからすれば。でも、これ本来、やっている事業の内容を検証してみますと、そういう内容ではないんです。だったらもっとやり方があるだろうということで、そのような判断をしたところでございますから、介護は介護でそれは目的に合ったものをしっかりやる、これは大切でありますし、ですから、そういう中で、いろいろなやり方は、方法はあろう

かと思えます。ですから、そういうことを今後きちんと検証しながら、私はやっていく必要があるだろうと、財政も見ながら。ですから、本当に介護は、人が生きるための総合的な問題ではありますから、これは本当に地域たすけあいもそれはそういう中に一部含む、それは私もそういう理解はしておりますけれども、だったらもっと有効的なやり方をしたいと、そのような考えでありますので、ご理解を願いたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 より有意義な、確かに先ほど言われたように、たすけあい事業の中では使わないような、そぐわないような予算の使い方もあったというふうに私も認識しております。そういったことも確かにありましたけれども、やはりそういった意外と緩やかな補助金だったものですから、何でも使いなさいというようなことで、ある程度そういうのは補助金を出すほうに——出されるほうにあってはありがたいことなんですけれども、やっぱり政策ですから誘導していかないといけないという義務があるというふうに思えますので、お金出す方へ、補助金というものはある程度誘導して、こういった姿に持っていこうということで、多分5年にもわたって補助金を出しているわけですから、そういったことがしっかり伝わるような誘導の仕方も大事だろうというふうに思えますので、お願いしたいというふうに思えます。

また、より予防介護につながるような事業も考えていなくちゃならないんだということでもありますので、その辺は今後、期待しておりますので、もし提示していただければありがたいなというふうに思えます。第5次介護保険事業計画の中において、そういったことも明示されるというふうに思えますので、それは福島県のほうが一緒に策定しなくちゃいけない時期で、福島県から方針が出されないとつけれないということでもありますので、それは了解いたしました。

ただ、一つ言っておきたいことは、本町の施設介護の件なんですけれども、ショートステイがやはり足りません。在宅介護に誘導するのであればショートステイをもう少し増やしてほしいなというふうに実感として思えます。それは法的に20人とか全体数の何%とか決まっているんだと思うけれども、10%の空き部屋とか。今回、震災で多分何人かお入りになって、ショートステイが使えないとかいうふうに聞いていますので、それは相身互いのこともありますので強くは言えないんですけれども、今後の長期的なこととして、第5次介護保険事業計画の中では、ショートステイのことに少し気を配っていただきたいなというふうに思えます。

それから、④に関しては結構です。すみません、言うだけ言って聞かないで。

2番のエネルギー政策でございますけれども、これも先ほど云々と、私ずっと今までの流れ

を申し上げてきましたけれども、特に、バイオマス関係ではなく、今回、平成22年2月に調査報告書が出ています南会津町地域資源エネルギー事業化調査の報告書がここにあるわけですが、この中で、かなり詳しく報告されております。そして、課長補佐、係長、主査等が委員会ということで、いわゆる働き盛りの人間がつくったということで、すごいなというふうに思いましたけれども、この中で、明確にというか、各候補地、いわゆる発電ですね——失礼、前もって言わないで——自然エネルギーを使った発電所の設置、そして、その中の小水力発電のことについて報告されているわけでありましてけれども、その中で、かなり水引とか場所もある程度設定して、それから田島ダムとかそういったことを検証しながら、いろいろな方法で報告されているわけでありまして。

その中では、既設パイプ利用とか水道水、水道原水とか既設開放水路、ずらずら申し上げますけれども、既設開放水路を改修して利用とか砂防堰堤を利用してとか、家庭用電力としては水車を使うとか複合発電としては太陽光とか水力、バイオマスというようなことで提示されております。100キロワット以上、10キロから100キロワットまで、それから10キロまでというようなことで提案されております。

それで、かなり具体的にここまできているんですね。今さらどうするかじゃなくて、これだけ立派な報告書が出て、調査結果が出て、もう一歩進んだだけだというふうに思います。今はグッドチャンス、ベストチャンスだと思いますので、エネルギーに関していろいろ町長もご意見あるようございましてけれども、国がどうのこうのということもありますけれども、確かに一方的に脱原発ではなくて、本町が目指すエネルギーのあり方というふうに考えればいいのかなどというふうに思うんですよね。それは第5次振興計画の中でも共生——共生というか、恵まれた環境、これを利用してというのが第1番目に載っているんですよね。これは大事な私どもの町が目指す道になるのかなというふうに、そして、国も県も後押ししてくれるような今時期だというふうに思いますので、しかも県も入っての策定が出ていますので、調査結果が出ていますので、その中では今一歩踏み出す時期なのかなと。事業の実施スケジュールではもう踏み出してもいい時期になっているんですけれども、22年度、ここ1年間はなかなか進んでいなかったのかなと思います。

その中で、この調査報告書を受けて、その後、1年間どのような活動をされてきているのか、まず、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 お答えいたします。

22年度に調査報告書を出してから、23年度につきましては、チップボイラー等をまた検討いたしまして、実際に今年度につきましては、チップボイラーを使って、きらら289のほうの建設を進めていきたいというふうに進めているところでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 まず、キャッチボールができていないようなんですけれども、この調査結果における小水力発電のスケジュールがあるんですよ、きちっと出している一応スケジュールがあるんですよ、実施スケジュールというか。導入スケジュールですか、ここに持っているんですけれども、こういうふうにやっちゃいけないんですけれども、それによると、もうこの話し合いに入ってもいいのかなというふうな、実施計画に入ってもいいのかなというふうに思ったものですから、チップ工場のそれは全く別な話で、この小水力発電について報告されているわけですから、これについて、ここ1年間、平成22年の2月から23年の今までの間にこれを検討されたんですかと、こう聞いているんです。どのような話し合いがされましたかということをお聞きしているんです。通じましたか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答え申し上げます。

私も議員のときには、南郷地区に水力発電を、小水力の設置をしたらどうだというような話もございましたけれども、昨年度に関しましては、具体的なそういう話はしませんでした。こういう結果になったわけでございますけれども、やはり今、国も、特に電気に関しましては原発を主体としたエネルギー政策を進めてきたと、ところがこのような状況になったと、それでこれは大変だと、こうなったわけですが、国が、国といいますか、もう国民が原発は厳しいよと、そういう答えはもう明らかになっていると私は思います。ですけれども、それを、じゃいかなり今の段階でそういうふうに行けるのかということ、これもまた国にとっても国民にとっても厳しい話かなと。

ですけれども、方向性はやはり脱原発、こっちの方向は間違いないと。そういう意味においては、当町、これだけの広い面積がある中で、やはりこの地域を生かしたエネルギーの供給の基地となる可能性は大いに私はあると思いますから、そういう中で、国の施策がまだはっきり示されないわけでありまして、採算コストとか建物もそうですけれども建設するコストとか、それから運転コスト、そういうことが明確にならない限り、我が町だけでそのようなことを先行してやるというのは大変厳しい状況であります。

だから、そういう中で、私としては、国の方向性がはっきりした中で、国にもそういうことは働きかけながら、今後、そういう方向性を見定めて、そしてできるだけそういうことを実施していけたらなど、そういう希望は持っています。ですから、そういうような中で、今後、具体的にやるにはどういうことなのかということもあわせて検討していく必要があるだろうと、そのような認識でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 方向性としては一致しているようでありますけれども、一致するしかないですね、今のこの時代ね。

それでありますけれども、まさしく今回の震災というか福島原発の事故なんですけれども、これは一極集中大型発電所に依存している姿のリスクを全部負っちゃったというような形になろうかというふうに思うんですけれども、本町では、やはりローカル分散型の小さい発電所をあちこちにつくるということを多分想定しているのかなというふうに、この報告書、調査書にはそう思うわけでありますけれども、物すごくいい、何回も言うようなんですけれども、時代はやっぱり背中を押していますので、ぜひ前向きにもう一回練り直して、やってみかかというような形になれば、まさしく本町が目指す「人と自然がやさしさに包まれた」というようなコンセプトがありますけれども、そういった姿を具現化する1つの大きな柱になるというふうに思いますので、すべてそこさ持っていくように、エネルギーから暮らしから、それから資源のある91%の木材を使う事業を起こしていくとか、それを大事にして、短期的にはもちろんできませんから、長期的な展望に基づいて、一つ一つ手段を選びながら目的を達成していく姿をしていかないと、手段が目的に時々なっちゃいますので、そこら辺だけは気をつけていかないといけないんですけれども、その辺のところをしっかりと進めていただきたいなと思います。

これだけの調査書、本当にペイするのは何年かまで出ていますから、お金まで全部出ています、場所場所によって。かなり苦労してつくられたのかなというふうに私は思っていますので、これだけのデータがあれば、ああ、これは一步踏み出せばいいのかなと、私単純ですから思っちゃったんですけれども、ぜひもう一回検討していただいて、この小水力発電、やってみてくださいよ。もし、できれば複合バイオマス、複合でやっていくとか、プラス、風は無理みたいですから、そういったことをやはり積極的に、本町であるがゆえにやれるのかなというふうに思います。今までの準備期間が長かったですから、ほかのところと比べれば多分早いと思います、取り組み始めれば。使えるお金も多分見つかると思います。そうすれば、本当に第5次振興計画に挙げた目的が達成されるのかなと逆に思っちゃったもんですから、ぜひ進めていただ

きたいというふうに強く思います。

それから、木工のまちづくりですけれども、先ほど言われましたように、木工に適した木というのはいろいろあるみたいですね。私もあちこちで聞いてきたんですけれども、それはやっぱり自然に植生する木なんですかね。植林してどうのこうのという、私、植林・造林と全く無知な男で書いてしまいましたけれども、ナラとかケヤキとかそういったものがやはり、トチの木だっけ、そういった木が適しているんだというふうに教えていただきましたけれども、木工の町をつくる前に、本元の木材、木材の価値を高めないとだめだよと言われたもんですから、ちょっと後ずさりしちゃったんですけれども、ただ、先ほど町長が言われたように、木工のいろいろな資源はあると、人的資源もあると、物資源もあるということであればやれるだろうと、これは短期的にはできないでしょうけれども。

その前に申し上げたいのは、これも助言をいただいたわけでありましてけれども、森に対する、いわゆる木工製品に使う木に対するアイデンティティーというかブランド化というか、そういったことをある程度目指したほうがいいんでねえかというふうに助言をいただいたもんですから申し上げますけれども、森林の認証制度というのは多分ご存じだろうというふうに思いますけれども、これブランド化につながるものであります。まだ県内では多分認証されているところはないでしょうというふうな説明を受けましたけれども、これ非常に、本町でまず最初にやってもらいたいなというふうに話を聞いて思いました。それは木に対するもちろんブランド化ですけれども、持続可能な森林経営や生物の多様性を保全している森林及び経営組織を審査して認証するというような、多分ご存じの方はいらっしゃるというふうに思いますけれども、特に、前副町長さんは多分この話は十分承知しているのかなというふうに私は思いますけれども、副町長は「さん」と言っちゃいけないんだね。副町長は認識されているというふうに思うんですけれども、やはり森づくりに参加しているんだよということで消費者にも買ってもらうと、幾分高いけれども、それに参加しているんだよという賛同を得ながら、いわゆる森づくりの一環だというふうに私思いますので、ぜひ森林認証制度を利用して、10町なり5町なりまずはやってみて、これは行政が動かないとなかなか取れないみたいですので、その辺の考えはありましようか。ちょっと長くお話ししました。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

森林認証制度の関係ですが、今現在、南会津町に森ネットワークという素材関係から製材所関係の会員の組織があります。それで、22年度に森林認証制度とカーボンオフセット等につい

での勉強会を開いてくれまして、今現在、その方策を探っているところでございます。それで、いま少し時間をいただいて検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうして、より安全な木材を使って、先ほど町長が言いましたように、おもちゃなんかもつくっているグループもあるみたいですので、そういったことで大分海外にも進出しているという話も聞いています。そのためにはそういった認証制度を利用すれば、物によるISOみたいなもので、そういった信頼があると、そういったものに準じる——準じるというか同じようなものだ。もしくは履歴が必要ですから、農産物の履歴を書くのがありますよね。何ピリティーでしたっけ。まあ、いいです。何とかピリティーというのがありましたけれども、忘れちゃいましたけれども、そういった木の履歴をずっと、それをお客さんに、消費者に提示をして、この木はこういうふうにしてつくられて森を守ってきた木なんですよということで、こういった森づくり、木づくりに賛同して、ぜひこの木を使って家を建ててくださいということで、若干高いですがお願いできますかということのブランド化だろうというふうにするんです。そういった大事なことだというふうに思いますので、また、南会津は最適な場所だというふうに思いますので、まず、一番最初に手を挙げて認証を取ってください。それをお願いする場所ではないんですけども、取るべきだというふうに考えます。

それから、若干時間がないですけども、防災についてですけども、①の全町的な防災訓練、これ2つありますよね。いわゆる対策本部が訓練、それから町民にやってもらう訓練とありますので、今回、クローズアップされたのが対策本部側の無線が使えなかったとか、この間、臨時会か何かで出ていましたね、哲議員かな。どうしようもないだろうということで、そういったことで、防災無線というか、消防署の無線を使って連絡を、状況を聞いてくれというようなことを言われたんですけども、そういったこともありますので、対策本部側の訓練、こういう事態になったシミュレーションをつくって、無線が使えないときはどういうふうな人的な連絡網をつくるかとかそういったことまでやっぱり詳しくつくっていかないと、今回のをやっぱり教訓にしないと、全然、私らのボランティアの関係の連絡網も持っているんですけども、全く来ませんでしたね。大きな組織なんだけれども全く機能しませんでした。だから、やっぱりこんなもんなのかななんて思ったもんですから、少なくとも地元の連絡網だけはきちんとできるような姿にしていきたいというふうに思います。町民サイドは先ほど言われましたように地域地域でやって、最終的には全体でやろうと、それ大事なことだというふうに思いますので、その辺のところを一回聞きます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今回の災害に対する体制といいますか、本当に正直申し上げまして、全く抵抗できなかったとか対応できなかったと、そのような状況であることは確かでした。ですから、職員の皆さんと私も今回まだ対応中でありまして、それらの中であの直後からずっといろいろ課題がいっぱい出てきましたから、そのことをきちんと検証しながら、当町が直接的な被害地になったとき、そして、このような何といいますか、支援といいますか、そういうような立場になったときのあり方、そのようなことをきちんと検証しながら、今後の町民の方に対する安全安心の対策、それから避難はもちろんそうですけれども、そのようなことを町として、地域として、あるいは国に対するとか、被災された方々に対してどのようなことができるのか、やらなければならないのか、もう一回、きちんと精査した防災計画をつくり上げていきたいと、そのように考えております。いまだそのような課題を、今職員の人には申し上げておりますが、地域にもそのようなことを伺いながら、今後、防災計画を立てていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ボランティアセンターの件ですけれども、先ほど、現在のボランティアセンターの中身は承知されているようでございますので、ただ、今回専任でやられている方が東電の補助を受けてとか——から派遣されてきている、それで一人でやっているというような状況でありますので、今後、多分7月か8月ごろに任期が切れるようなことをおっしゃっていましたので、そのようなところの対応はどのように考えていますか。中に入って申しわけないんですけども。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 平時のときのボランティア活動と、やはりこのような本当に緊急事態の活動といいますか、組織のあり方も違うと思うんです。今回、一番困ったなあと思うのは、やはり指示系統がしっかりしなかったと、そういうことでありますから、それらも含めて、やはりボランティアの方々にもそういうことをきちんとお話し合いさせていただきながら、指示系統まで含めた組織のあり方、それから活動のあり方を検討していく必要があるだろうと、そのような考えでおります。ですから、今後、それらに向かって万全を期するような、そのような対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 やっぱり同じ認識、その辺はされていたなというふうに今思いましたけれども、今回の本当に指示系統、全くわからないというような状況でありましたけれども、ただ、前から災害ボランティアの研修会とかは何回かやっているんですよ、過去、よそから呼んだりして、交流館で研修会をやったりしているんですけども、しり切れトンボになっちゃったんで、そうすると、大変申しわけないけれども、社協のほうでは町がやらないから、町のほうは社協に預けてある、こういうふうなちょっとそういった会話があったものですから、これはまずいなというふうに思いますので、今後はきちっとした、先ほど町長がおっしゃったような姿で課題を抽出して、しっかりその課題に向かって解決されるようお願いしたいというふうに思います。

さっき聞いたのは、今ボランティアセンターに従事している方が東電からお金が出て、多分派遣されている方だというふうに私思っているんですけども、それがこういう状況で、もしかしたら引き上げになるかもわからないという状況の中で、町として、例えば、コーディネーターとして育て上げた人をそこに入れるとか、そういった配慮をするのかしないのかというのだけ、いきなりはできないでしょうけれども、そんな考えはありますかということです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 今、ボランティア活動をされている方ですが、避難されている方、それから、今度の雇用の中で、6名の方を避難者に対する対応、雇用等はしております、その災害に対しての。そのような中で、避難者に対する対応は、避難されている方の中からも雇用して、そして避難者に対しての連絡とかそういうことをやっております。これは支援ですけれども。

〔発言する者あり〕

○大宅宗吉町長 ああ、そうですか。じゃ、それは課長のほうから。すみません。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在派遣されている東京電力からの社員の方につきましては、東京電力では、55歳を過ぎて、管理職の方は退職後に子会社に派遣か、それともそういった地域のボランティアをやるかといった2つの選択肢があって、今来ていらっしゃる方は地域のほうのボランティアということで社会福祉協議会のほうに派遣されて、現在来ていらっしゃいます。

基本的に、現在いる方については平常時のボランティアというようなことで、もちろん災害時にも出動していただきますけれども、平常時のボランティアセンターのコーディネーターとしてお願いをしまして、実は、先ほど来、町長の答弁にもございますように、社会福祉協

議会がボランティアセンターを担っていくというようなことで、災害時もそういうようなことで対応するというので、平成19年に新潟の中越沖地震があったときには都合5名を新潟柏崎市の災害ボランティアセンターに派遣をしまして、研修なり協力というようなことで実施しております。また、今回も郡山の社会福祉協議会、それから新地町の社会福祉協議会、あと浪江町の社会福祉協議会ということで、現在の職員を派遣しております。

ですから、その方が不在になったからということで、このボランティアセンターがどうこうというようなことはございませんし、我々としても職員がかわってももちろんできる体制になっているというようなことでございます。

たまたま今回の震災では、いろいろなことで、町長答弁ございましたように、例えば、おにぎりをつくるのに人がいっぱいいて手が余ってしまって、ボランティアの方がいっぱいいるのになかなかできなかったとか、あとは余りにも想定しないほど学生さん等が春休みで来ていて、そういうことであつたんですけれども、職員がとにかく対応できるというようなことで、今のところ考えています。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そんなこと、何も聞いていないことを答えなくて結構ですけれども、あそこにいる人が、コーディネーターが東電から派遣されて、期限になって切れた場合に、町として人的な補てんをするんですかと、それだけ答弁していただければありがたいですけれども、仕事の内容はよくわかりますから。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

必要に応じて判断させていただきます。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 必要に応じてということでもありますので、ボランティアセンターの位置づけをきちんとするというでもありますので、その流れになろうかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上4点にわたって質問をしましたがけれども、第5次振興計画の中における理念をしっかりと生かして、到達点を見つけていただきたいというふうに思います。

何回も言うようですがけれども、手段が目的になるときがありますから気をつけてください。事業が、物すごくありますから、途中であらつというふうなときもありますので、いろいろな事業は目的ではありませんので、やっぱりせつかくこういった23年から32年の総合振興計画と

バシッと出しているわけですから、やっぱりこの理念にしっかりつながるような執行の仕方というかやっていただきたい。わかりやすい、ああ、なるほどなど。わからなかったけれども、後で聞いても、なるほどこういうふうに考えてやったんだなど説明ができるようにしていただきたいというふうに思います。時々しり切れトンボになるときがありますので、その点だけ申し上げて終わります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私は、今までの事業も含めきちんと検証しながら、よりよい方向で事業を進めてまいりたい、これは私の信念でありますから、それを続けてまいります。これからの事業の遂行はそういうことで進めてまいりますから、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 いいですか。

○7番 渡部 優議員 以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で、7番、渡部優君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩とします。

なお、再開は午後1時といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 4月の改選後の初めての一般質問でありますので、気持ちを改めて選挙での公約実現に向かひまして頑張ってまいりたいと思います。

1つ目の質問は、震災への対策についてという質問であります。

3月11日に発生しました東日本大震災に伴う原発事故は、日本初の原子力緊急事態宣言だけではなく、皆さんご承知のように、ドイツでは2022年までにすべての原発の廃炉化に向けて政策を転換すると、あるいはスイスやイタリアでも国民投票でそういう方向が明らかになるなど、全地球的な影響を与えているわけであります。

こうした中で、報道や専門家の意見を聞きますと、原発はまだまだ安定しておらず、こうした中で、また大きな地震などがあれば原発が爆発すると、そしてさらなる悪化も懸念されるということでもあります。そのような場合におきまして、南会津の町民あるいはここに避難している方もそうでありますけれども、もう一回避難しなければならない、こういう最悪の事態も想定されますが、それに対する対策、例えば、地域防災計画などは立てられているのかどうか伺うものであります。

この質問をするに当たって、私は、また避難している方あるいは多くの町民の方に不安をおおるのではないかというようなことも心配しましたけれども、この前、6月18日の新聞で、循環注水冷却というような対策が立てられているわけでありましたが、この記事の中で、この冷却作業が始まりますと、逆に原子炉格納容器内の水素爆発を防ぐための窒素注入がおこなわれているんだと。1号機では既に始めているが、2・3号機でも実証を急ぐということで、2・3号機ではまだ窒素注入が始まっていないと、こういうことがはっきり明らかになっておりますので、まだまだ水素爆発あるいはそれ以外の原因で燃料が水の上に落ちたりしますと水蒸気爆発と、こういうことの可能性があるんだということでもありますので質問をしたわけであります。

なお、この資料について、町長のほうにも差し上げておきます。

そして、当面の課題としましては、4月28日に風評被害対策委員会がつくられて対応に当たっていると思っておりますけれども、商工業につきましては対応が遅れているように思っております。例えば、みなみやま観光の事務のほうに行ってみますと、9,400万円の損害があるという報告を県へ提出したと、こう聞きましたけれども、これは東京電力へ請求したわけではありません。また、伊南地区の縫製工場からは、中国人の労働者が帰国してしまつて作業に大きな支障がある、損害もあるという声も聞かれております。さらに、商工会に行ってみますと、この損害の請求の点では上部から何も話がないと、こう言っているわけであります。

このままでは、商工業におきまして、経営上、大変な事態も想定されますが、対応が遅れている原因と今後の支援策について伺うものであります。

3つ目は、農業面におきましては対応が進んでおりまして、3月分の請求として、JA会津

みなみで聞いてみますと、牛乳、タラノメ、花など約18万円を請求し、今後、毎月請求をしていくそうであります。金額はまだ少ないものの、請求事務が始まったということは大きな前進だと思っております。

しかし、この請求については、農家から委任状をもらい、弁護士を通して請求するという手続をとり、当然農家は弁護士費用も払う必要があるとのことですので、この費用を町で支援できないか伺うものであります。

さらに、東電では、この請求について、2分の1の仮払いをするという方針を出しているそうではありますが、その仮払いがいつになるか、これはまだわからないと、こういう状況だそうであります。

4点目としましては、また風評被害対策としまして、JAではアスパラの出荷に際しまして放射能の値が低いというチラシを入れて出荷するなど大変な努力をしておりますので、こうした風評被害防止費用についてJAへ助成してはどうかということでもあります。

さらに、5点目としましては、農協以外へ出荷している農家への支援は県となっておりますが、県では市町村と連携して広報に努めると聞きますので、どういう取り組み状況になっているか伺うものであります。

2つ目の大きな質問としまして、生活環境改善事業の継続について質問いたします。

昨年度に始まった住宅改修への補助事業について、その継続を求める声が大きくなっております。

この事業については、日本一とも言える8割補助であり、仕事をする人もまたしてもらう人も双方の町民にとって利益が合致するという利点があるために賛成してきたわけでもあります。しかし、所得の制限がないために金持ち有利という批判の声が当初から聞かれ、さらには、下水道とつなぐ工事へ、去年やった人は補助があり、そして今年になってたまたま順番が回ってきた家には補助がないというのは、これはおかしいと、そういう声があります。

そこで、仮に、財源の観点から補助率を下げるとしても、長く継続する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、大きな3点目の質問は、受領委任払いを多くの施策へ導入してはどうかという質問であります。

介護保険の利用者から、老人ホームやデイサービスなどの施設利用の場合は1割を払えばよいが、簡易トイレなどの介護用品を購入する場合は一たん全額を支払ってから役場へ補助申請をする償還払いとなっているために、一時といえども全額を払うのが大変だとの声があります。

そこで、利用者は介護用品店へは1割を払い、9割は介護保険から介護用品店へ払ってもらい受領委任払い制度に変更してはどうか伺うものであります。なお、会津若松市では既に行っているということも聞きますので、研究をするようお勧めするものであります。

また、さらにほかの事業におきましても利用者負担を軽減するために、受領委任払いを多く導入すべきと思うが、どういう事業で現在償還払いが行われているか伺うものであります。

次に、4つ目の大きな質問は、国民健康保険税の引き下げをということであります。

国保税の税率が変わる場合には6月議会に提案される場合が多いわけではありますが、今回議案となっていないために据え置きと思いますけれども、質問するものであります。

この税率を据え置いた場合におきましても、前年度の所得などが下がれば、税金は下がる場合もあり、その反対もあります。そこで、単なる据え置きだから何も説明がないというのではなくて、平均値しかわからないと思いますけれども、町民全体で、税金の金額としては下がるのか上がるのか試算する必要があると思います。

そこで、例えば、昨年9月議会での決算書を見てみますと、平成21年度の1人当たり国保税は下のようになっているわけでありまして、22年と23年を推計でもやむを得ませんので伺いたいと思います。

21年分は、医療分で5万2,512円、後期高齢者支援分で1万9,909円と、介護分で2万221円、国保税の合計で9万2,642円と、こうなっております。さらに、決算資料で税に対する1人当たりの住民負担の状況を見てみますと、平成21年度で、国保税が9万2,642円で54%、それから個人町民税が2万7,749円で16%、固定資産税が4万2,435円で25%、軽自動車税が1,842円で1%と、たばこ税が5,392円で3%、合計17万60円というふうに載っております。

この中で、国保税が54%と半分以上も占めておりまして、そして、21年度末の滞納額では1億7,000万円あります。さらにまた、23年の4月5日現在では、1年以内の滞納の方に交付されている短期保険証が233世帯、それから1年以上の滞納の方に交付されている資格証明証が17世帯でありますので、この滞納を減らすためにも来年に向けましてさらなる減税をすべきと思うが、どのように考えるか伺うものであります。

その際に、一般会計からの法定外といいますか、基準外といいますか、その繰り入れが全国平均で1人約1万円という状況ですが、本町ではどうなっているかもあわせて伺いたいと思います。

以上で演壇からの質問は終わりました。答弁によりましては自席から再質問いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、震災への対策に関する1点目、原子力発電所の爆発事故に備えた町民の避難対策は立てているのかとのおただしであります。今回の福島第一原子力発電所の水素爆発等の事故に関しましては、依然原因解明がなされておらず、今後、政府の事故調査、検証委員会の報告内容を注視していかなければならない状況となっております。

また、福島第一原子力発電所の復旧状況につきましても、連日のように報道されておりますが、日々の放射線の拡散状況や原子炉爆発の危険性などについては全く確認及び予測ができないのが現状であろうかと、そのように想像いたします。

このような状況の中で、本町の大気中放射線量は、原発事故以降きょうまで、県内でも最も低い値を示してきております。その安全性から県内各地から避難の問い合わせが毎日のように寄せられている状況であります。また、町民の方の放射線量被害に関する不安や心配も、以前に比べかなり現在は落ちついてきているようにも思われます。「想定外」という、こういう言葉がよく使われましたけれども、本町が福島第一原発から120キロメートルという位置関係にあることや、これまでの放射線量の値からも、今後、本町が避難区域に指定される事態は起こりにくいと考えられますので、現在のところ、町民の避難対策については具体的な考えは持っておりません。ご理解をお願いしたいと思います。

万が一、もしそのようになった場合には、事故の状況や避難指定の内容にもよるわけですが、住民の意向・認識をしっかりと踏まえた慎重かつ速やかな対応を図ってまいりたいと、そのように考えております。具体的な避難先につきましても台東区や日光市との災害時相互応援協定に基づき、避難の受け入れ等について協力をお願いするようなことも想定されるわけですが、いずれにしましても、そのような事態が起こった場合には迅速な対応をしてまいりたいと、今後、防災計画の中でもそのようなことも検討する必要があるだろうと、そのように考えております。ご理解願いたいと思います。

次に、2点目、商工業について対応が遅れている原因と今後の支援策についてのおただしですが、原因につきましては、町による企業訪問や商工会による被害調査などを進めてまいりましたが、今回の原発事故による風評被害に加え、震災以前の景気悪化の影響も引き継いでおり、一定の線引きができないことから商工業者の方々がこうむった損害額の算定はかなり難しいものがあるためと、そのように認識しております。

町では、商工業者への支援として、現在、商工会など関係機関と連携し、金融や雇用等について相談窓口を開設しております。また、今月から新たに創設された東日本大震災復興緊急補

償制度に基づき、町の認定により融資の拡充を図っているところでもあります。

今後につきましては、国の3次補正における新たな支援施策等の動向を見きわめながら、商工会や関係機関と連携し、商工業者への支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、東京電力への損害賠償請求に係る弁護士費用のうち、農家が負担する費用を町が支援できないかとおたがしであります。今回の福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償請求につきましては、JA会津みなみだけでなくJAグループ、東京電力原発事故の畜産物損害賠償対策協議会の県協議会が農家からの委任に基づき、全県的に被害額を取りまとめ、それらを全国協議会が選任した弁護士を代理人として、東京電力に請求する流れとなっております。

したがって、町といたしましては、農家から委任されたJAグループと東京電力という民間同士の訴訟問題でもあることから、基本的には町が訴訟費用の支援を行うべきではないとそう考えておりますが、状況によっては、各関係機関や県内の他の市町村とも協議しながら、町としての支援のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、4点目、風評被害防止費用についてJAへ助成してはどうかとおたがしありますが、5月16日に開催された東日本大震災南会津町風評被害対策委員会の総会において、委員会の構成団体が風評被害対策事業を行う場合には、委員会から20万円を上限に助成することができるという事業計画の提案がなされ、承認されたところでもあります。

なお、JA会津みなみも風評被害対策委員会の構成団体であることから、風評被害を払拭するための取り組みとして助成することも可能でありますので、取り組む事業内容によって助成の決定を判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、5点目、JA以外へ出荷している農家への支援についての取り組み状況についてのおたがしありますが、6月3日に開催された原子力損害賠償の請求に係る市町村説明会において、県からは住民に身近な各市町村に原子力損害賠償相談窓口を設置し、県と連携しながらきめ細やかな情報提供に努めてほしいとの依頼があったところでもあります。

町といたしましても、東日本大震災南会津町風評被害対策委員会の事務局である総合政策課を中心として広報に努めるほか、JA以外へ出荷している農家への支援については、農林課が窓口となって各農事組合長や直売所の代表者等とも連携して情報提供に努めるとともに、損害賠償の請求漏れや証拠書類の不備等のないよう支援してまいりたいと、そう考えており

ますので、ご理解をお願いします。

次に、生活環境改善事業の継続についてのおただしであります。町民の住宅環境改善と地域経済の活性化を目的に実施されたこの事業は、国の地域活性化きめ細やかな臨時交付金を契機とした事業であり、地域経済への波及効果も少なくはなかったと、そのように考えております。

一方で、想定を上回る事業の申請は、多額の一般財源の負担をもたらす結果となりました。今後の財政状況を考えてみますと、この事業をそっくり継続するのは現状では大変厳しい状況にあるのではないかと、そのように判断しているところでございますが、議員の質問の中に、下水道への接続等、これから接続を計画している人に対してちょっと不公平ではないかと、そのような話もありますが、この事業は、下水道への接続を目的とした事業ばかりでなくて、全般にわたる事業でありまして、その点も考慮しなければならないかとは思いますが、今後、事業の内容を検証して、そしてそれらの検討をしまいたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、受領委任払いを多くの施策へ導入できないかのおただしであります。住宅改修及び福祉用具で受領委任払いを実施する場合は、まず、利用者の理解と協力を得た上で、町への登録が必要になります。また、給付では、住宅改修については介護度が変わらない限り限度額が20万円、福祉用具購入については同年度内の限度額が10万円で、年度が変わっても同一用具は購入できない等の制限があります。その確認を国保連合会で行うことから、申請後、対象外となった場合は、後日、利用者に費用額の全額を負担していただくようなこととなります。しかしながら、導入することにより利用者の負担軽減になることから、実施自治体を参考に検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、このほか償還払いをしている他の事業として、国民健康保険及び後期高齢加入者に対する補装具等の支給があります。このような事情がありますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、国保税の引き下げに関するおただしであります。初めに、1人当たりの国保税につきましては、平成22年度の医療分が4万8,198円、後期高齢者支援分が1万8,584円、介護分が1万8,609円、合わせまして8万5,391円であります。平成23年度は、6月補正時の数値で申し上げますと、医療分は5万67円、後期高齢者支援分は1万9,293円、介護分は1万9,360円、合わせまして8万8,720円あります。

一般会計からの繰入金につきまして、平成21年度実績の1人当たりの基準外繰入金は、全国

平均1万143円に対し、本町は子ども医療費助成事業関係で897円となっておりますが、基準外繰入金と基金等繰入金を合わせた額は、全国平均が1万7,264円、これに対しまして、本町は2万5,736円と8,472円多くなっています。また、繰入金に関連します国民健康保険基金の状況は、平成18年度以降の積立金が6,844万円となっており、このほとんどが一般会計からの繰入金で、平成22年度末までの基金積立額累計は3億6,932万円となっております。

一方、基金の取り崩し額は、平成18年度から平成22年度までに2億6,168万円で、現在の基金残高は1億764万円となっており、国民健康保険基金条例に規定する適正な基金保有額3億6,450万円の3分の1程度と大幅に減少しています。

特別会計は独立採算が基本ですので、本来、財源不足分は国保税を引き上げて対応することが基本であります。ここ数年来の景気の低迷、雇用情勢の悪化等を考慮し、平成21年度から税率を据え置き、基金で対応しております。このような国民健康保険の運営状況を踏まえ、国保税を引き下げる状況にはないと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何点か再質問をいたします。

まず、1つ目の震災への対策であります。避難区域への指定は多分ないだろうというような話もありましたけれども、しかし、もしなった場合には、速やかに台東区あるいは日光市との協定を使った連携した活動というような方向もありましたので、そういう方向が示されたのはよいなと思いましたが、ただ、その方向が、何と申しますか、今回たまたまこの質問に対する答弁だけの内容だと思っておりますが、もう少し私は、それらをこの議場だけで終わりにしないで、地域の中で話し合いをするとかそういうことが必要でないかと思うわけでありまして。

なぜかといいますと、この前、質問通告をする前の日に、南相馬市の人たちと市長さんの話を聞いたわけですが、そこで、私も認識を新たにしたのは、南相馬市の人たちは、仮設住宅を南相馬市につくるということはこれ以上悪化しないという前提でやっているんじゃないかと、こういう質問があったんですね。私はそれを聞いて、なるほどなど。これはやはり悪化するということが十分に考えなくちゃいけないんだということと南相馬市の人の本当に真剣な気持ちがわかったわけでありまして、この南会津でもやはり万が一ということについて、もっと突っ込んで考える必要があるなと思うんです。例えば、早い話、車のある人はパッと逃

げられますけれども、車のない方はどうするのかというようなことがありますので、その辺、もう少し町として、何というか、枠組みといいますか、方針を煮詰めて、地域の中で話をするという方向、その辺どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

実は、私もこの答弁を考えたときに、最初のことわりの中に今度の原発事故のことがあったもんですから、そのようなことを基本に答えさせていただきました。

ですけれども、やはり今後、防災計画といいますか、避難のことも考えた上では、やはりいろいろな事例といいますか、いろいろ想定される状況も含めて、どのような対応が必要なのかということをしちっとやっぱり対応を考えていく必要があるだろうと。そして、それを皆さんと共通の理解のものに、そのような訓練もしながら、含めながらやっていく必要があるだろうということは、先ほど答弁したところでございます。

そういうわけで、確かに今の状況だけ考えますと、私の先ほどのような答弁にさせてもらったわけですが、風向きとかあるいはまた事故が発展した場合の状況というのは、またそれと違ってくることは当然でありますから、そのようなことも含め、いろいろな場合を考慮した対応が必要になると、そのようなことで、今後ともそこら辺もきちんと検証しながら今後の対応をしてみたいと考えております。ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今後、前向きな検討をお願いしますが、そこで、町には防災会議というのがあって、防災会議条例というものがあります。その条例を見てみますと、定期的に行われているようには書いていないんですけれども、どのような形で行われているのか、あるいは最近ではいつ会議が行われたのかと。それから、また地域防災計画には原発対策とか風評被害対策なんていうのは入っているのかどうか、その辺をちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

町の防災会議条例の設置目的に、町の地域防災計画を作成し及びその実施を推進するということが大きな目的として掲げられております。ということで、本町でこの会議を開催いたしましたのは、現在保有しております地域防災計画の策定時に会議を招集しております、計画の完成以降につきましては会議の開催は持っておりません。直近の会議の日時でございますが、

地域防災計画が策定されました平成20年の2月14日に実施をしております。

今後は、先ほど町長の答弁にもございましたように、防災計画の見直し等が課題というふうになってまいりますので、大規模な災害の発生時における情報収集をどう行うかという大きな課題もございましたので、そういった議論の場として、この防災会議を活用していきたいというふうを考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 ちょっと今の話ははっきりわからなかったんですが、最近の会議が20年の2月14日ということは、それとも20年2月14日につくられた今の計画が一番新しいんだということですか。そこをちょっと確認します。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

地域防災計画の策定に係る町の防災会議の開催は、先ほど申しました20年の2月14日、1回開催しただけでございまして、それ以降の会議の開催はございません。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、先ほど、渡部優議員のときとちょっとダブるかもしれませんが、避難訓練、ここ数年間の、今年、来年、再来年あたりの予定はどんなふうになっているか、ちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

先ほど7番議員に町長が答弁しましたとおり、今後、各地区ごとに地区の防災組織の立ち上げ・結成を働きかけながら各集落ごとの避難訓練を実施してまいりたいと、その延長線上で全町的な取り組みとなるということで、町長の答弁のとおりでございますので、よろしく願いします。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 原発問題については大体わかりましたので、先ほども言いましたが、この原発の悪化ということ想定して、今地域の中でも今後どうするかという話し合いをぜひやるように進めていただきたいということを申し上げてこの問題を終わりますが、2つ目は、風評被害であります。風評被害について、いろいろ商工業の場合には、従来からの不況といえますか、そういうものがあるのでなかなか難しいが、相談窓口をつくっているんだという話がありましたが、それともう一つは、新聞なんかを見ていると、何か紛争処理委員会とかあ

あいうところで商工業に対する指標というんですか、あれが遅れているような感じもするんですが、指標が遅れているので、商工業面での損害の指標を早く出してくれとそういうような運動が弱いのかなと思うんですが、その辺は風評被害対策委員会ではそういう要望運動はしないのかどうか、またするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

まず、最初に申し上げておきますのは、いわゆる原子力損害賠償紛争審査会が出しました第2次指針がございますが、今動いていますのは、第1次指針の分でございます。政府による避難等の指示、それから出荷制限指示等にかかわるもので申請をして、支払いを行っているということで、昨今公表されました第2次指針につきましては、今後これから動くということで、ご指摘のありましたいわゆる風評被害等につきましては、これからより具体的なものが示されるというふうになっております。

避難等の指示につきましても、いわゆる精神的損害、これにつきましては、先ほど月額10万円と、また体育館などの避難所の施設につきましては月12万円というような指針が出たばかりでございますので、風評被害等を含めて、これから新たな指針を出してきますので、これらの事例について今検討して事例を集めておりますので、それらの事例についてはうちのほうから申し入れをしたいというふうを考えております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この前、5月7日の民報新聞なんですが、浪江町とか双葉町、大熊町、葛尾村の4町村商工会でつくる連絡協議会というところでは、原発事故に伴う営業損害について東京電力に賠償させるための会議を開いたと、こう載っているんですが、この辺、向こうのほうといいますか、直接の被害があった地域では早いのかなと思うんですが、その辺、なぜこの辺とのずれがあるのか、どんなふうにそこを把握しているか、わかったら伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

第1次指針につきましては、先ほど申し上げましたように、10キロ、20キロの避難指示、それから30キロの屋内待機指示、この部分につきまして申請が早く進んでいるということでございますので、それ以外の県内の施設の商工業等について、いわゆる風評被害を含むものについては、これから実際に具体的に動いていくということでございますので、ご理解願いたいと

思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 風評被害については大体これで終わりますけれども、ただ、質問の中でも心配しましたように、給料を払う、そういう事業所では、やはり給料が払えないとか倒産するとかそういう事態も想定されますので、素早いといいますか、そういう支援を求めたいと思います。

それでは、次は、生活環境改善事業についてなんですが、先ほどの答弁の中では、多額の財政がかかったと、そっくりは難しいという答弁でありましたが、それは私は、この質問をよく見てもらえば、そっくりやれとは言っていないんですね。補助率を下げたとしても長くやる必要があるんじゃないかというようなことも言っていますので、それで、今後検証していきたいと言っていますが、補助率を下げたというふうにここに書きましたが、やはりもう一つ検討する必要があるのは、質問の中でも言っていますけれども、所得の制限、これがやはりないと金持ち有利ということもありますので、例えば補助率を下げ、それから所得制限を設け、そして下水道の関連とか何か公共事業にやっぱり入ってもらわないと困りますから、下水道のほか何かもっとあるかな、ちょっとあったらそれを考えてもらってもいいんですが、私が聞いているのは、やっぱり下水道の方から、やはり去年の人は補助があってことは補助がないというのは、自分が去年に回れば去年やれたんだと、こういうことで、やはり去年はやりたくてもやれなかったんだというようなことがありますので、何か特定したものに絞っていけば、そんなに財政負担がなくても町の事業に参加してもいいんじゃないかなと、こう思うんですよ。そういう点で、先ほどの町長の話、もう少し考えた答弁を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この事業そのものが実施されるに当たって、当初計画したよりも想像を絶するような事業量になったわけでありましたが、先ほど答弁申し上げましたように、それなりの経済効果はあったのかなと思います。ただ、その中で、この事業が公平性といいますか、今この町内の状況を考えたときに、果たして本当に適切だったのかということになれば、もう少し反省するところがあるだろうと、それは議員さんもよく今意見がありましたから、同じようかなと思っているわけですが、ただ、1つには、やはりいろいろ補助事業のあり方、これはやはり本当に公平性、透明性、それから実際の費用対効果と、そして実際現実に合っているかどうかと、いろいろな面で検証して実施しなければならないと思っていますが、なかなか100%ということ、

それは難しいとは思っています。

ですから、そういう中で、より効果といいますか、必要性といいますか、そういうことが考えられるようなことを今後検討していかなければならない、活性化に向かって実施していかなければならないという考えは基本的に持っています。

ですから、それはおわかりいただきたいんですが、ただ、この下水道に限って、これ、先ほど滞納の話もありましたけれども、これ滞納ばかりじゃなくて、やはり下水道の料金そのものも接続率が低いとせつかくつったものが有効に生かせませんし、それから皆さんの負担も当然多くなってくると、そのようなことも考えるときには、やはり何らかの手だても必要かなとは思っています。ただ、これもこれから接続する人だけを考えると、今まで接続した人はどうなんだと、なかなか難しい問題が出てくるわけですが、そこら辺も十分検討し、検証しながら、こればかりでなくてもいろいろ地域の活性化、より暮らしやすい環境づくりのために何か施策を施していかなければならないという認識は持っています。

ですから、もう少し時間をいただいて、そのようなことをきちっと検討して何らかの方策を立ててまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この事業と少し似た事業で、地域経済活性化奨励金事業というのがありますね。あれは新築または増築なんですね。ですから、リフォームといいますか、改修といいますか、面積が増えない改修は当てはまらないんですよね。ですから、案外これの普及率が低いんじゃないかと思うんですが、これちょっと建設課長のほうで去年の状況をちょっと把握していますか、新築と増築で該当した家が何件あったか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

ちょっと内訳は覚えておりませんが、申請件数は5件でございました。

以上です。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 5件ということですから大変低いわけですよ、なかなか条件が厳しいもんですから。やはりこれ、去年と今年はすごく大工さんとかペンキ屋さんとか畳屋さんとか忙しくて、今度来年からはぱたっと仕事が減って困るという状況がありますので、やはりこの生活環境改善事業を焦点を絞ったものにしていくとか、あるいは地域経済活性化奨励金の事業を、そっちをよくしていくとか、何か住宅のリフォームというのかな、それに対して補助

をするような施策を今後考えていくことによって、住民もいいし地域のそういう事業者の方もいいというふうになりますので、その辺を今後検討してもらいたいというふうに思って、次の質問にいきます。

受領委任払いにつきましては、検討してもらえるとということですので大変よかったかなと思いますので、なるべく多くの事業に該当してほしいと思っておりますが、これは当然聞くまでもないかと思いますが、来年からと、来年に向けて拡大していくということで、そういう方向ですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

町長答弁にもございましたように、業者との関係等がございます。また、実際に実施している自治体、そういったものを参考にしながら、早くても来年になろうかと思えますけれども、早急に内容を検討させていただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 次は、国保税のことなんですが、国保税の数字を伺いますと去年が合計で8万5,000円、ことしは合計8万7,000円ということで若干上がりますが、たしか21年度から税率が同じかなと思うんですが、所得割が6.4、資産割が12.7、均等割が1万9,000円、平等割が1万7,600円かな、これがたしか同じだと思うんですが、税率が同じくても前年の所得によってこういうふうに変ってくるというふうに思いますが、そうすると、今年は少し、3,000円ほどちょっと平均で上がるというふうに解釈していいんだろうと思えます。

まして、来年に向けまして、あと下げようがないんだというような話もありましたが、いろいろ考えてもらいたいというふうに思っておりますが、そこで、基金の話も説明を伺いましたが、基金が本来の条例上の残高よりも3割くらいになっているということかな、そういうような話があったかと思えます。これについても、一般会計から、これも基準外になりますけれども繰り入れも可能でしょうから、今後、その辺を支障がないようにやってもらって、とにかく3月議会では私質問通告だけで終わっちゃったんですが、やっぱり税金が高いと滞納が増えてくるというふうに思えますので、やはりいろいろな方法を講じて税金を下げるようにというふうにやってもらいたいと思っております。

病院に行くときにはこのほかにまた治療代がかかるわけですから、なかなかお金のない人は税金も払えないし病院に行くにも大変だと、こうなりますので、その辺、何かこれ以外に対策はないのかどうか、ちょっと再度伺いたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宋戸英樹住民生活課長 私のほうからお答えいたします。

国保会計の現状につきましては、先ほどの町長の答弁にもございましたように、基金が現在1億764万円、基金条例で示しております目標値の3分の1という状況で、非常に税率を据え置きながら運営するには大変厳しい状況でございます。

財源が不足したときの対応としては、現在のところ、この基金からの繰り入れ、あるいは平成21年度に行いましたが、一般会計から繰り入れを行って、それを不足する基金に積み立てるという方法でこれまでやってまいりましたので、経済状況が好転して、国保加入者の所得あるいはそういったものが増える、そういうことが予測されない限りは、こういった議員ご指摘のような問題にはなかなかまい解決策がないであろうというふうに考えておりますが、今後も財政構造全体を見きわめながら、関係課と連携して対応を図ってまいりたいと考えますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○16番 大竹幸一議員 以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。



◇ 高野精一議員

○芳賀沼順一議長 次に、9番、高野精一君の登壇を許します。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 議席番号9番、高野精一でございます。

通告をしております分だけは質問したいなと、こう思います。

大きな2点でございますが、1点目は、町としての農産物の売り込みについてという質問を出しておりますが、この質問の後に、私、第1次農業振興計画を見たら、大体これでこの答えは出ちゃったのかなと、こういう思いはありますが、一応通告をしているということで質問したいと思っております。

私は、このたびの選挙の公約の中で、新しい農産物の発信を力強く訴えてまいりましたが、以前に、町長も地元の農産物のトップセールスを行いたいとおっしゃってございましたが、町長は、南会津町の農産物の中で特産物として何を生産して、どのように販売していくのか伺います。

さらに、どこにターゲットを絞り、だれに販路を拡大していくのか、あわせて伺います。

2点目として、町有地の管理について伺います。

町には、無償あるいは賃借による有料の土地があると思います。

そこで、西町地区の丸山公園の西側にある町有地は、現在どのような管理になっているのかお尋ねいたします。

整備された当時は、丸山公園の観光目的のお客様のための駐車場と記憶しておりますが、現在は一部商店や企業の専用駐車場のようになっているように思われますが、現状としてどのようになっているのか伺います。

壇上からの質問はこれで終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、高野精一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町としての農産物の売り込みに関し、特産物として何を生産し、どのように販売していくのか、さらに、どこにターゲットを絞り、だれに販路を拡大していくのかのおただしであります。本町には、重点振興作物として指定したアスパラガス、南郷トマト、花卉といった市場から高い評価を得ている作物が現在あります。そのことから、これらの作物に対する支援を充実・強化することにより生産力のさらなる強化を図り、農家の所得向上につなげていきたいと考えております。

また、水稻につきましても、近年では、米価の下落や減反等の影響により稲作離れが加速し遊休農地が増加している現況にあることから、「ごはんで農家元気プロジェクト」策定委員会を発足させ、農家が安心して米づくりを続けられる買い支えの仕組みの構築に向けて、現在検討を進めているところであります。

なお、これらの農産物につきましては、市場への出荷や町内の観光施設等での販売はもちろんのこと、来月からオープン予定の「まちの駅」においても、町民がいつでも購入できる環境を整えることにより地産地消推進にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、農家の所得向上のためには、町外にも安定的な供給先が必要であることから、ふるさと南会津会や友好都市である台東区、さいたま市、交流事業を行っている墨田区、文京区、佐藤栄学園等を中心にトップセールスを行うことにより販路の拡大をしてまいりたいと、そのように考えておるわけでございます。

今現状の中で、風評被害、3月11日のあの事故以来、大変心配したわけでございますけれども、イベント等あるいは都市部等にこの地の農産物等を持っていきますと、「応援するよ」と

そういう声がたくさん聞かれますし、現実にもそのように購入もいただいております。そのような現状から、一部多少受け入れ拒否の期間と申しますか、そういう時期もありましたが、現在ではそのようなことは理解されてきているのかなど、そのように申しますし、人と人とのつながり、今までの信頼関係を大事にしながら販路拡大を目指していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町有地の管理についてのおただしであります。丸山公園西側の町有地につきましては、丸山公園利用者の駐車場として整備したものであります。一部私的な利用が見受けられることから、今後、適切な管理が図られるよう検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 1点目の質問としては大体おおむね答えは出たのかなど、こう申します。

それで、私がこの間、あるそば屋さんに行ったら、大変すばらしいポスターが張ってあったんですね。これは、「いつもと変わらない南会津」。これは、はがきサイズであります。それが、この子供たちの表情がとっても豊かで、口いっぱいアスパラをほおぼっていると。これを県のほうの農林事務所と振興局でつくったのかなど、こう思われまして、農林課のほうですぐ手配していただくようにということをお願いして、何か所かこのポスターを張ってもらったということがありまして、この「いつもと変わらない南会津」と、この言葉のフレーズの中に、やっぱり農産物の安心が子供たちによって発信されるのかなどという思いがしましたので、今、農産物の中で、アスパラというものはだんだん時期的に夏取りに変わる時期に来ていますが、表情が大変明るいものであれば、これをぜひ発送する場所の人たちにこれを1枚入れてもらって、そして農産物の発送をしてもらうということに取り組んでもらうということ、町としては考えることができるかどうか、1点お伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

確かに、先ほども答弁申し上げましたが、農産物に対する風評被害、それから観光もそうあります。そのようなことを、「いつもと変わっていないよ」と、震災があってもこのように避難者の方も来ておられますし、私たちも同じ、「普通のように生活していますよ」というこ

とを発信する。言葉だけじゃなくて、私はやはりモニタリングをしながら、本当に数値を示しながらやっていく必要があるのかなと。そして、それをずっと継続していく必要があると、そのように考えますから、そのようなあらゆる機会をとらえながら、そのようなものもきちんと提供しながら、入れながら対応してまいりたいと、そのように考えるわけでありますから、皆さん方もやはり人と——今回本当に感じたのは、人と人とのつながりがやはり大事だなと、そう思います。

ですから、ちょっと答弁が違った方向にいくかもしれませんが、確かにここよりも放射線量が少ないところのほうの人が、「福島県でしょう、南会津には、今現在行きたくありません」と、そういう声も現実にありますから、そのようなことを払拭できるような対応はしっかりしていきたい、食べ物を通してもやっていきたい、人を通してもやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 町長の思ひは、今の答弁の中で相入れるものがあるのかなと思ひますが、やっぱり今までの農業政策、また町の政策も、この南会津に関しては、どっちかというところ今までは東京に向けて発信してきたという経過がやっぱりありますから、この農産物からでも何でもそうなんですけど、もしこれをこの機会に、この福島県の中通り方面にもこういう農産物の発信をしていくんだという考えを、もう一回、この福島県の中で見直してみようというような考えをもしお持ちならば、それもあわせて伺っておきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答へします。

先ほど米の消費のことを申し上げました。これは今、町で消費されている米でありますけど、実際、他産地から入っている米が結構消費されていると思ひます。私も正直申し上げまして、南会津町産の米がどのくらい地元で消費されているのか数字をつかんでおりませんが、やはり最近、南会津産の米はおいしいと、こういうような評価もあります。そういうような中で、地元の米を地元の人に消費してほしいと、それから、先ほど申し上げましたが、米が本当に値段が安くて農家は困っていると、そういうことでもありますから、私は、共助の助け合ひの精神と申ひますか、そういうことで地域で助け合ひと、そのようなことでも農産物あるいは農産物に限らず町で生産されるもの、そのようなシステムの中でできていかないかなと、そのようなことを基本的に思ひます。

そういう中で、中通りにも浜通りにもそのようなことが拡大できるのであれば、私はぜ

ひともそれをやっていきたい。とりあえず最初の取りつきとして、南会津の町内の人にもそのようなことを理解していただきながら、ごはんで農家元気プロジェクト、これをやっていきたいと考えておりますので、それを拡大していければいいのかなと思っていますから、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 今、町長から米の話が出ましたが、私もこれに対する思いはいろいろありますが、農産物のブランドをつくると、それをやるのはやっぱりこれ町長一人ではできないと。そういう中で、やっぱり町長がトップセールスする中で、その物を持ってそういうところへセールスするというのも、これはなかなか可能な面と不可能な面があると思うんですよ。

それで、一つ私的な提案というか考えとして、観光課長にちょっとお伺いするかなと、こう思うんですが、姉妹都市の関係があると思うんですが、1つとして、これを町を挙げて売っているというものがさっき町長の中にあつたように、トマト、アスパラガスと米と、そういうものがあつたと。そういう中で、一つその物だけでPRするんじゃない、例えば、職員がネクタイの中でそういう図案をつくって、ネクタイをつくって、農協でも商工会でも関係職員はみんなそういうものをしながら、そういうものをつくってPRするとか、例えばハンカチ1枚、トマトのマークを入れて、その中でみんな職員もそういうものを使いながら、町からこれを発信していくんだというような考えが、もしアイデアとして持っているんならまた別ですが、そういうものも今後考えられるのかどうか、それじゃ観光課長、ちょっとお願いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答え申し上げます。

現在、姉妹都市関係につきましては、特に、台東区それからさいたま市等のほうには、1箱1,000円というような価格で野菜の詰め合わせ等をご提案をさせていただいて、現在、かなり申し込みのほうは来てございます。

ただ、当然それは野菜現物のPR、さらには取引という形になってございますが、さらに議員のご提案の地元の、例えば南郷トマトそれからアスパラ等を図案にしたグッズの中でのPRというご提案でございますので、今後、そのようなものでPRができないかどうか庁内で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 やっぱりすべて現物が一番いいんですが、なかなかそういうものばかりではいけないというのもこの時代ではありますが、やっぱりそういう町の力がそういうも

ので一つ形になって、みんながやっているよということが見えるようになれば、支援の形というのは、冠だけでなく、町長だけでなく、それだけでなく、そういう責任がその人だけでなく、みんな町を挙げてやっている、そういう応援プロジェクトも必要でないかなという感じはします。なので、今後やっぱりそういうものもひとつ考えていただきたいと思います。

それと、もう一つ、この1次の南会津農業振興計画の中において、地熱発電というか、温暖にした中での農産物の作物という項目がありましたが、これ、冬はやっぱりそういうものを取り入れて作物をつくりますよということなんだと思いますが、これは冬のことはわかりましたが、そういう中で、夏、安定供給をするという中で、これから農業をやる人に対しても、それじゃ予冷庫を一つ町としても推進するというか、そういう中で作物の安定供給を図るために、予冷庫みたいなものの補助金とかそういうようなものの策定とかそういうものは、この中に盛り込まれていないような感じもするんだけど、課長、いいですか、答弁をお願いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

確かに、農作物を長期間保存、または米等をおいしく保存するには、そういう予冷庫があれば長持ちして、おいしい米、農作物が提供できるというようなことは考えております。ただ、今現在は、特に予冷庫の補助金等の制度は設けていませんが、各自大きく農家をやっている方は個人で持っている方もいます。そんな関係で、将来的に、町で、冬に雪があるものですから、南郷トマトでいえば、雪を利用した雪室等もございますので、将来にわたってそういうような地元の農産物を貯蔵するような保管も、保冷庫ですか、そういうものも検討しなくちゃいけないのではないかなというふうなことを思っていますが、今現在、個人的な補助制度はありません。

ただ、先ほど4番議員さんに、振興作物の支援制度は設けていたんですが、振興作物以外の方がそういったものを使う場合は、町の農業振興基金が今まで1%の利子があったんですが、23年度からは無利子で貸し付けするというふうなことも設けてありますので、そういった予冷庫が必要な農家の方についてはそういうものを利用させていただきたいと、そんなことを考えているところでございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 町としても農業政策においてはかなり大きく移行している感じも見受けられますから、それは一つ私としても、そういう面の中で、私もそういう農業の中に対して

は従事していきたいなど、こう考えております。

続きまして、町有地の管理についてちょっとお伺いしたいと思いますが、これ結果的に、物はつくって見たけれども、観光客が余り来ないために、やっぱりあれは今までの町有地になる前の意向で、町有地でなくて共有地の意識の中であって、あのまま数台の車が利用してとまっているという流れで今まできたのかなと私的には思うんですが、まさか今まで使っているから勝手にそれをどけろと言うわけにもいかないから、これ町としては、今後、それ駐車料金を取って貸すのか、そういうふうにして排除するのか、そこら辺の観点を町のほうからちょっとお伺いしたいなど、こう思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

当初町長がご答弁申し上げましたように、丸山公園のいわゆる観光客への駐車場ということで、当時の企画観光課の中で整備をさせていただいた経過でございます。

現在、ご指摘のように、なかなか観光客も余りあそここのところへは訪れていないと、いわゆる駐車場としての利用が極めて少ないというような状況でございます。近辺の会社あるいは人がとめているというような状況にあるのは事実でございますので、今後、有料的なことで、いわゆる無償ではなくて有償というような形で貸すというようなことも含めて、庁内で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 やっぱり行政が一つの言葉を発して、それやめろとか今度は料金を払えとかと言うと、時たま感情的なものが町民に残ると、この次にいろいろな面で協力してもらうのもなかなか難しいものもありますから、その辺はやんわり言って、草刈りも我がらでやれよと、そこら辺の管理は我がらでやって、きちっと払ってくれというくらいの感覚で物事を進めれば私はいいいのかなと思うし、そして、近所の人からも、おれらは賃貸関係をちゃんと結んでいますよという言及する言葉が出れば、一つはほかの町民も安心するのかなとそういう思いはありますので、ひとつその辺も車庫証明なんかは出さないようにちっとお願いしていただければ、そこら辺の考えはどうか、1つ伺います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

当然そのようなものは発行しておりません。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 そのような形で大いに施設は利用してもらって、やんわりとそういう指導をしてもらえばなおいしいのかなと、こう思います。

あと1点、一つ私気になることがあります、あの中に貨車が2両あると。その貨車は町のものであるのか、だれのものであるのか、一つ確認したいと思いますので、だれか答弁をお願いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

あそこに貨車が2両ございます。あれは経過を調べますと、平成20年前後に郡山市のとある建設会社のほうから、郡山市内でレストランとして利用していた貨車を、今般使わなくなったということから、南会津町で有効に使っていただけないかということで町に提供があったものでございまして、所有は今でもその郡山市の建設会社だというふうに認識してございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 これはちょっと私の認識の違いかなと、こう思っているんですが、これ善意で、じゃ郡山の建設会社から町に来たけれども、所有はまだ郡山のその建設会社なんですか。ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 答えいたします。

町では使用しておりませんので、その郡山の建設会社だというふうに認識しております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 そうすると、使途目的がないまま提供を受けたということなのか、それとも、今後は、これ町で今度は所有するのかもしれないのか、この権利は町のものになるのかならないのか、そこら辺もわからないとこの話はちょっと先へ進まないし、もしこれ郡山のなんたら、使用しねえたら持っていってもらうしかねえでねえの、計画的に使用する計画がないのであれば、そこら辺ちょっとお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

あそこにある貨車は、今、課長が平成20年前後のころ、町が借り受けたものというような答弁をいたしました。この辺も含めて事情をきちんと精査しまして、それなりの適切な対応を

してまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解願いたいなど、そのように思います。実情をまず把握して、そして持ち主がいるならばその人の意向を聞いて、そして適切な対応をとっていききたいと、そのように対処したいと思います。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 いや、私は、あれ町のだと思ったから、これ利用のことについてちょっと私話するかなと思っていろいろ考えていたんですが、そういう状況であれば、これはまた新たなときに質問したいと思いますので、これはここで論ずるものではないと思います。

それで、私は、そのことが後でわかれば、またその場で議論したいと思います。

それでは、私の一般質問はこれで終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

お答えしますというか、町の財産管理についてですが、このような事情があったわけでありますけれども、今後しっかりとそのほかのこともいろいろあると思いますので、そこら辺も含めて、今後いろいろ検討しながら、精査しながら、しっかりとした管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で、9番、高野精一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 湯田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 次に、6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、登壇し、これから通告に従って質問したいと思います。

よろしく申し上げます。最終になります、名誉であります。目いっぱい質問させていただきます。よろしく申し上げます。

大きく分けて4つあります。

1つ目、読み上げたいと思います。

1、電力不足問題への対応は。

東日本大震災による東京電力福島原発事故がさらに多くのさまざまな問題を起こし、その問題へ対応する最良な対策が見出せず、さらに長期化する様相は、私たちにさらに不安を与えています。今、その現場で作業する人々の安全と解決させる最良な対策の発見と一日も早い収束を願うばかりである。

さて、原子力発電所の停止による今後の電力不足が産業界、私たちの社会生活への大きな影響が心配され、それは深刻な問題です。

そこで、次の質問をします。

1、計画停電がこの東北でも実施されると聞きます。役場、学校、御蔵入交流館、図書館など、町の施設における停電によるさまざまな支障が予想されます。どんな問題を予想し、どのような対応を計画しているのか伺います。

2、非常用発電機を備えている町の施設はどこか。

3番、町の施設での節電対策はどのようになっているか。

4、役場の窓口業務、データネットワークやサーバーなどの重要な部署は、その停電時でも2、3時間は機能させる必要があると思うが、その対応はどのようになっているか。

5、町の現在の防災無線も停電時には機能しません。災害時や非常時に住民への情報を伝える重要な役割を果たすのがその防災無線であると考えますが、その対応はどのようになっているか。

大きな2番、太陽光発電の研究と拡大を。

原発事故により、これまでのエネルギー政策の見直しがされ、原子力発電にかわる自然エネルギーによる発電が注目されています。びわのかげ保育所の太陽光発電設備の電気は、厨房などの限られた部分のみへの配線なので、限られた部分のみでしか利用できません。停電時に太陽光発電システム20キロワットによる発電をしているにもかかわらず、事務所や各部屋では電気は使えません。

そこで、次のことを伺います。

1、保育所が災害時に避難場所としての役割などで使われた場合なども含め、せっかくの太

陽光発電が保育所全体では生かされません。町長の考えは。

2、4月、5月、各月の総発電量と保育所全体での電力使用量は。これまでの最大であった日の発電量とその日の電力使用量は。

3、日曜日は休日ですが、太陽光発電で発電された電気は、どのように使われて、何に使われているのですか。

4、滝原の環境共生住宅ロハスの中で実施されている太陽光発電の発電設備のみの設備費用、発電能力、発電した電気の使用先、この4月、5月の総発電量とこれまでの最大であった日の発電量は。

5番、今までにも自然エネルギーを利用した発電のための調査がされてきましたが、これまでにその調査結果に基づき実施された例を伺います。

大きな3番になります。風評被害の対策を。

現在の放射線量の数値、南会津町は1時間当たり0.08マイクロシーベルト、県内では、けた外れて数字が低い。東京都内よりも安全な数字であったりする。風評被害を打開するために、我が町の農産物、我が町の自然や観光すべてにおいて安全な町を宣言することが重要であるとする。そのためにも、人々が一番心配している放射線量の数字を示すことである。

安全であることを証明するためには、空気も土地も水も農産物も調査し、計測器で数字を出し、その数字によって販売できる販売できないの結果となる。そのためには、今からそのための情報を収集する必要があります。

町では、事故直後から町内の複数箇所の土壌や水道水などの放射線量を定期的に調査しています。しかし、その調査を担当課の職員だけにするには、調査箇所も限られ、広大な我が町の全体を把握することはできません。

放射線量を調べるため、各地区ごとに土壌、川や農業用水などの放射線量を定期的に調査し記録する人、つまりモニターする役割の人を依頼する必要があると考えます。その町民の協力によるきめ細かい調査をすることで、その数字を公表しつつ、その数字による安心を生産者、住民、消費者に示し、農産物の安全、自然・観光の安全を示すことで人々の不安や風評被害を打開することができる。町長の考えを伺います。

4番、音楽教育の充実を。

音楽は、人の心に潤いと安らぎを与えます。子供たちが学校で音楽に親しみ、楽しみ、音を感じる機会は重要です。さらに、子供たちの楽器による演奏は、その心の奥底にはかり知れないプラスの影響となります。

子供たちは学校で文化祭などの発表会、演奏会などを目標に、子供たちがさまざまな楽器で夢中で練習していると聞きます。しかし、その楽器の老朽化が目立ち、中には20年、30年も前の楽器を今もどうにか使っているとも聞きます。楽器の更新時を迎えているのに新しい楽器が整備されていません。老朽化した楽器の更新による子供たちの教育環境の整備を提案したい。教育長の考えを伺います。

登壇しての以上の質問です。よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、電力不足問題への対応に関する1点目、計画停電によりどのような問題が予想され、どのような対応を計画しているのかのおただしであります。東北電力が3月15日に発表しました計画停電実施内容によりますと、被災地である福島県は対象外となっており、現在でも計画停電の対象外であることを確認しております。また、東北電力によれば、今後も極力計画停電を実施しない方向で、あらゆる方策を検討中であると、そのように聞いております。

万が一、計画停電が実施された場合には、すべての施設が停電となり、行政機能の低下を初め、至るところで支障が生じることが予想されます。その対応策としましては、バックアップ電源の確保や時間休業等多岐にわたる対応が必要となると、そのように考えております。

今後、計画停電時間帯における最低限の行政機能の維持や通信設備等について総合的に検討してまいりたいと思います。しかしながら、まずは計画停電を避けるために、これからも節電に努めるとともに、多くの町民の方々にも節電にご協力いただけるように広報等で呼びかけをしてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、非常用発電機を備えている町の施設はどこかのおただしであります。現在、役場本庁、各総合支所に1台ずつ発電機を設置しております。これは東日本大震災時の支援物資として支給されたものであります。発電機の容量につきましては、計画停電時に庁舎の照明灯の電力が供給できる容量となっております。ご理解願いたいと思います。

次に、3点目、町の施設での節電対策についてのおただしであります。震災以降、庁舎内照明の消灯等の節電を行った結果、本庁舎の電気使用量につきましては、4・5月分は、前年対比約10%の減となりました。さらに、照明機器の消灯、パソコン、プリンターなどのOA機器の節電等に取り組むため、職員へ周知を図ったところであります。今後もできる限り節電に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、4点目、停電時の窓口業務やサーバー等機能の対応についてのおただしであります。

現在、サーバー等にはUPSと呼ばれるバッテリーを内蔵した無停電電源装置を設置しております。このUPSの設置については、停電時における急な電源供給停止の際、UPSから電源を供給できる30分程度の間、各種機器を正常に停止することを目的としているため、長時間にわたってのバックアップ電源としての機能はありません。また、発電機等を用いて電力を供給する方法も考えられますが、窓口業務を行うために必要となるサーバーやネットワーク機器などのOA機器を稼働するには大規模で安定した電力が必要になることから、現在の設備では対応することができないため、役場全体での対応策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目、町の防災行政無線の停電時の対応についてのおたただしであります。防災行政無線につきましては、町内4地域にそれぞれ整備されており、無線機の起動及び放送するための操作卓、通信範囲を広げるための中継局、屋外で放送するための屋外拡声子局、各家庭・事業所で受信する戸別受信機で構成されております。

ご指摘の停電時における対応は、操作卓、中継局、屋外拡声子局についてはバッテリーに切りかわることにより運用可能であり、また戸別受信機につきましても電池に切りかわることにより使用可能でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、太陽光発電の研究と拡大に関する1点目、せっかくの太陽光発電が保育所全体では生かされていないことについて町長の考えはとのおたただしであります。びわのかげ保育所は、施設全体の電力使用量が多いことから、経費削減を図るため、床暖房については蓄熱調整割引契約を、厨房については電化厨房割引契約を締結しました。

太陽光発電については、特に、使用量の多い厨房機器の使用量の一部を補い、電気料金の軽減を図ることを目的に計画いたしましたが、保育所が供用開始され、4月、5月の太陽光発電の状況を検証してみますと、想定した厨房機器の電力使用量が実際には3分の1以下となっており、余剰電力が発生している状況にあります。このため、発電された電気の有効活用を図るため施設全体で使えるよう割引契約の変更等を検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、4月、5月、各月の総発電量と保育所全体の電力使用量はとのおたただしであります。現在の設備については、余剰電力が使えないシステムになっているとともに、総発電量の計測ができていない状況にありますので、余剰電力の活用を含めた発電量の計測ができるようシステムの改修を検討しております。

なお、保育所全体での電力使用量は、4月分が床暖房を使用したために1万7,401キロワッ

トアワー、5月分が5,772キロワットアワーとなっております。

次に、3点目、日曜日は休日であり、太陽光発電で発電された電気は何に使われているのかのおただしであります。2点目でご説明いたしました余剰電力を使用できない状況から、使用されておられません。このため、システムの改修により使用できるよう検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目、滝原地区に整備しました環境共生型住宅の太陽光発電システムに関するおただしであります。設備費用としては周辺機材を含め約40万円となっております。また、発電能力は時間当たり252ワットで、発電されて電力は通称「環の家」と呼ぶ宿泊可能な8坪弱の建屋の照明用に使用しております。

また、おただしには、2月間の総発電量と期間内の1日当たりの最大発電量がございましたが、本システムはごく小規模な発電によりバッテリーに直流電力のまま蓄電し、家庭用電源としてどの程度機能するかを実験する施設であるため、余剰電力を売電する設備とは異なり、発電積算計は備えておりません。しかし、常時表示され続ける瞬間発電モニターでは、パネル発電能力以上の数値も示されていることから、5月期の総発電量として約30キロワット程度、また、1日当たり最大発電量としては1.5キロワット程度の発電がされているものと推定しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目、これまでに行った自然エネルギー発電の調査に基づき実施された事例はどのおただしであります。本町での調査・研究としましては、温暖化防止や化石燃料の枯渇といった観点から、地域として取り組むべき方針ともなる南会津町地域新エネルギービジョンを平成18年に策定しております。

これまで、この発電に限った実施例としては、びわのかげ保育所への太陽光発電システム設置や環境共生型住宅への試験パネル設置は、本ビジョンの理念に基づいて実施されたものと、そのように理解しております。また、平成21年には、小規模水力発電の事業化調査を実施しておりますが、事業化に対する一定の可能性は確認できたものの、現時点では実施に至っておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、風評被害の対策について、我が町の農産物、自然や観光すべてにおいて安全な町を宣言することが重要であるとのおただしであります。町のホームページ上において、6月1日付で南会津町安心宣言をいたしました。

これは、大気中の放射線量が低い数値で安定していること、農作物についても放射性物質が検出されないこと、また、食品衛生法の暫定基準値を大きく下回っていること、さらに、水道

水についてもモニタリング調査により放射性物質が検出されなかったことなどの理由に基づくものであります。

この対外的なメッセージとして、「南会津は水も空気も食べ物も安心です。皆様のお越しを心よりお待ちしております」と、そのようにいたしまして、また、地区ごとに土壌、川や農業用水などの放射線量を定期的に調査し記録する町民の協力を依頼してはどうかとのおただしにつきましては、放射線量測定器の必要台数の確保の問題もありますので、現体制で拡大できる方法により対応してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、私からの答弁は以上とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、4点目の音楽教育の充実による子供たちの教育環境の整備についてのおただしにお答えいたします。

音楽教育は、音楽を通して楽しさを体験し、興味、関心を養い、感性を豊かにするなど情操教育の充実を図る上において大変で重要であると認識しております。

音楽授業においては、大きく分けて歌唱の活動、器楽の活動、創作の活動を行うことになっております。このうち必要な楽器の確保につきましては、授業の練習等に支障が出るようなように努めており、各学校の楽器の老朽化等の状況を調査し、関係者と十分協議しながら整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それでは、幾つか再問させていただきます。

まずは、1点目の計画停電の部分についての東北電力の方針、考え、確かに福島県はそもそも原発事故の部分でありますから、何が何でも全国で一番されてはならない場所だと思いません、優先場所。その件に関してはすごくほっとしました。

でも、いざこれから電力を消費するときになって、僕も先ほど友達と話したんですが、都会の寒さで停電になる場合と、都会でもし計画停電がなされて、高齢者のひとり暮らしでクーラーがとまって亡くなるとかいう例を考えれば、この山間部というか、会津、東北の部分で考えると、もちろん青森でもありますけれども、すごく停電として、エアコンを使っていない率を考えれば、東北は命に関する安全では本当に、変な話ですが、都会だったら停電すれば死者が

出るだろうけれども、この福島、東北というのは、寒さもエアコンの普及でも、エアコンがなくても生きていけるのを考えれば、安心してできない、要するにそういう問題がニュースになったときに初めて、ああ、東京じゃなく東北で申しわけないけれども、こういう命の部分の危機あるならばやってくれないかというふうにもしかしてなるという、いろいろな想像がつかれます。そういう想定について、僕も質問しています。

でも、先ほど町長が答弁したように、東北電力ではしないということなので、それに関しては安心しました。

その中で、町の施設の中で幾つかやって、節電も全部含め、全体で質問させていただきますが、先ほど、まず、ちょっと質問の中で幾つか飛びますけれども、また、1つ安心したのは、今回の震災のところで、非常用電源がかなりこの照明を保てるぐらいの発電機が各支所に入っているということを言いました。これはかなり大きなものだと思います。多分何十キロワットクラスの、本当は数字も言ってほしかったんですが、かなり大きな発電機だと思います。ですから、そういう意味では、その部分に関してもほっとしました。

だから、先ほど町長が言われた中で、窓口業務とか何かに使うには、そもそもコンピューター目的には向かないと言ったんですが、そこについて、1つちょっと質問します。

それについて、例えばそのケースで、窓口に来た方に、動かないから「ごめんなさい」なのか、それともそれに代替して、僕の質問しているように、もっと何とかしようとする考えというか、その例はこういうことをしたいという人の考えですね。いよいよ必要で、とまって、3時間程度になれば3時間とまるわけですよ。そういう部分について、そのまま「できません」で終わりなんですか。何か対策を講じているとか考えていないのでしょうか、お聞きします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

いわゆる計画停電につきましては、原則的にいつ幾日行われるというように、事前の予測がございますので、そういう対応の場合については、窓口業務においては事前にその申請をしていただくことで対応はできるかなというふうには考えております。それを知らずに来ていただいた方については、まことに申しわけないですが、今の体制では少しお待ちいただくということしかないかと思います。もしくは、それらに備えて、いわゆる安定した非常用の電源設備を備えるかという、この2つになろうかと思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そうですね、計画ですから予想されるので、確かにあります。

ただ、僕がその話を聞いて思ったのは、コンピューターがそんなに食う食うと言いますが、この照明、かなり食っています。これ20ワットで8本で、80ワット、80ワットでここ照明で、これ何キロワット、数キロワット使っています。多分この照明だけでサーバーは動きますね。

そういう意味では、照明で使えるということは、完全にサーバーあるいは僕は全部動かせと言っているわけじゃないです。お客さんにサービスで窓口と独立して考えるということも可能ですよね。つまりそのコンセントと、つまりサーバーと窓口のパソコンだけは独立に考えて、そこに電気を供給するということはできますから、ぜひ全体を動かそうなんていう考えはもちろん不可能なわけですから、せっきゃく窓口のパソコンとサーバーを動かしましょう。それで5キロワットなら動きますよということが可能なので、ぜひそういう面ではいろいろな対策を想像しながら考えていってほしいなど、それは要望します。難しいことではないと思います。可能です、それは。

それから、先ほどの3番の部分にいきますね。

節電対策、これで10%。全体の中で10%ということはかなりの金額です。年間何千万円——億でしょうか——という金額の電気代を多分払っているでしょうけれども、その中で10%ということはかなりの分で節電になったことは僕は認めますし、さすがやっていると関心しました。

そこで、もう一つ言いたいのは、実はこんなこともあります。それをもっと詳しく言うと、田島下郷町衛生組合のところで2年ぐらい前の話ですが、あるモーターが旧型になっていて、それを交換したらば200万円ぐらいの、数百万円の節電になったというんです。つまり、それを発見した人はだれだったかわかりませんが、そういうケースもあるとすれば、莫大な学校もでかいですし、役場もでかいですから、ぜひそういう意味で、職員の意思、省エネに対する姿勢が結局そういうものを発見したりするわけなので、ぜひそういう意味で、照明は確かに今LEDになればこの10分の1になっちゃいますが、すごく高価ですから、それはちょっといきなりイコールにはなりませんけれども、ぜひそういう意味で、あそこの換気扇は無駄じゃないかとかという意味で、いろいろな部分があると思うんです。そういう意味で、具体的に、省エネでやりました照明やパソコンを切ったり、休憩時間の消灯とかあったんですが、もう少し我々が気がつかないところで節電したというところを、ちょっともう一つ例でありませんか。ただ待機電力をとめたとか照明を昼休みに切っているだけじゃなくて、ちょっとこういうことまでやっているんだよということをもう一つ何か実例を挙げてほしいですね、その10%の

部分の。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

節電対策につきましては、基本的には職員の意識が向上しないとなかなか数字的にあられませんが、まずは職員のほうに、まず使わない電源については必ず切ると、それから、お昼休み等のパソコン関係も、もし窓口等で使うのであれば別ですが、それ以外の部分については極力節電しなさいと、こういうような指導でやっております。

それで、そのほかの対策ということでございますが、LEDの関係がございまして、これについてはとりあえずモデル的にやってみようかということで、一部実験はしておりますが、ただ、製品がかなり高いものですから、全面的にLEDのほうに移行するというわけにはなかなかいきませんが、今後、徐々にこういったものについての切りかえ関係も含めて検討してまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 LEDについても本当に話題になってはいますが、かなり高価なのでできません。自分のことで申しわけないんですが、セキネツのやつで1,600円ぐらいに今なりましたね。5ワットとか10ワットぐらいで使える60ワットクラスの大きな照明のLEDですが、あれを200円ぐらいのソケットに3つ板につないでつるしたりしてはいますが、十分にそれでも照明単価だけでできるような照明も考えられますから、そこまでいくと電気屋さんが照明器具が売れなくなっちゃって怒られるかもしれませんが、そういう努力ですらあるので、そういう意味で、いろいろな対策をぜひ講じてほしいなと思ひます。

5番に移りたいと思ひます。町の防災部分、これもすごくいい答えでした。というのは、安心しました。バックアップ電源でかなり動くということですね。各子局の中継等がとまってもバッテリーで動くと言ったんですが、これどのぐらいの時間動くんでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですが、お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

正確な時間については把握はしてはおりませんが、先ほど町長の答弁で申し上げましたとおり、停電時に自動的にバッテリーに切りかわりますので、戸別の受信機につきましても自動で電池のほうに切りかわりますが、ただ、その電池とバッテリーの残容量にもよると思うんですが、なお詳しい時間については、後ほどご答弁させていただきたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 正確な時間はいいんです。それで、各家のやつも非常用になっていて、その家のほうの責任でバッテリーが切れちゃえばだめだという話なので、それは各自やってみてくださいで結構なんです。

僕がもう一つ確認したかったのは、あのポール、中継塔はオーケーなんですか。何度も言うんですが、あれが動くとは、ちょっと僕、予想していなかったもので、すごく安心したということと言ったんですが、それも動くんですね、もう一度答えてください。動くんですね。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えします。

操作卓、中継局、屋外拡声子局、すべてバッテリーで動くようになっております。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 これについては、何の再問的ではなく、確認で十分でした。本当にあれが動くんだから、震災でどこかの中継塔が曲がっちゃったりしたかもしれないけれども、電池でつないでいれば必ず動きますから、そういう意味では情報伝達として機能するということだけはすごく安心しました。要するに大停電が来ようが、計画停電が来ようが、今非常用で、停電になっていますということも言うこともできますね。そういう意味では、情報伝達で、ああ、何で電気が切れたんだというわけじゃなく、町民に対して、その停電の理由も伝達できますから、そういう意味ではすごくほっとしました、機能するということ。

ただ、電池の更新とか、5年で更新しなきゃならないとかといろいろメンテありますので、その辺はもちろん町部局わかるでしょうから、その辺のメンテもメーカーさんに言われていると思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

防災無線に関しては、本当に安心しました。今初めて知ったことです。

それでは、大きな2番に移りたいと思います。

これについては幾つかありまして、ただ、これも答弁の中で町長が言われた、今後そういうことがあるので、ほかのところにも使えるように今対策を講じているんだという答弁がありました。本当にぜひその方向でしてください。

僕は3月、文教委員の最後の活動のときに見せていただきました、開所前のときですが。このぐらいの快晴でしたけれども、20キロワット発電していました。あれが20キロワットでしたから、余裕で20キロワット、調理用の電磁調理器の湯釜がぼこぼこ沸いていて、乾燥機もがらがら動かしていました。

そこで思ったのは、あのとき、僕は前回の質問で、これはどうなんだと質問したときに、実は基本で冷蔵庫、何々、それぞれで20キロワット以上だから、あの容量以上を超えることは、あれで余裕になることはないと言い切ったんで、ええ、20キロワットのまんまで、それから使用量プラスアルファですからね、照明とか、事務所の照明だから莫大な電気代で、それだけでも100万円近く毎月出るのかなと思ったら、案の定、動いてみたら3分の1だったという答弁があったので、僕の指摘は正しかったと思います。

そこで、もう一つ聞きたいんですが、その分でいつごろを見越して、今、講じていると言いますが、見通しとして、本来ならば、夏休みが入ったりいろいろこれからありますけれども、いつごろ実現可能でしょうか。すごく難しいことだと思います。その辺はどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昨年度9月議会にご質問をいただいて、そこで現在の発電量を上回るものを厨房で使うというようなことを答弁いたしましたけれども、実際にはその3分の1というようなことがわかりました。

現在、東北電力、さらには電気事業者との協議をしまして、金額的にも10万円以内程度でできるというようなことをございますので、早急に対応したいというふうに考えております。時期については、ちょっと今明確にできません。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 それについても本当にほっとしました。本当に隣の部屋で、厨房では照明——厨房の照明はまた別だと思うんですが、それだけ立派な20キロワット——本当に僕のうちの大きくても3.6キロワットぐらいしか起きていませんけれども、今日で多分そのぐらいしか表示しないんです、マキシムでね——それが20キロワットを余裕であの施設が起こしているわけですから、それが余っていて。

ちょっともう一つ、休日の話になりましたけれども、その質問に対しては、現在使われていませんと、こう言いました。僕がかつてした質問で、それを温水プールか何かのための熱源として使えば、多分8人槽か10人槽ぐらいの温水には軽く僕はなると確信します。電気ボイラーってそのぐらいの能力を持っていますからね。だから、そういう利用とか本当は提案したんだけれども、そういうのは考えていませんという話だったんですが、その辺では、今後、びわのかげの電気、日曜日の利用についても、ぜひいろいろな考えを具体的に言ってほしいなと思います。

ここで、一つ思うんですが、町長なり担当課長でもいいんですが、日曜日についてどんなことが想定されますか。もし、この後、使う場合には、どんなことを想定していますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

これまでも答弁しましたけれども、まず、施設の改修を実施したい。それから、日曜日には当然どのような発電量があるのか、また冬のこともありますし、当面はちょっと1年間様子を見て、どの程度の発電量があるのかというようなことをちょっと見ながら考えていきたいなというふうに思っています。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 僕は、この中で、今後はこの施設をほかの学校とか何かで使えますかと言ったら、この結果を見て、このびわのかげの導入を見越して、エネルギー事業化の中の一環だと先ほど町長が答弁しました。そのとおりだと思うし、今回実施されています。

その中で、想像で推測します、あるいは今月の積算量を調べるということができませんという答弁があったんですね。それは推測で言いましたけれども、でも、これはすごく残念だったです。これについては言わせていただきたい。あれほどの施設で、3,600万円もかけたものがコンピューターを備えながら自動記録されず、それが記録されていなかった。

我々の一般家庭のやつは液晶モニターで、去年まで振り返って、今月、先月、昨年の1年間、こういうのが簡単にボタンで液晶に出てきます。かなり正確で、当たり前ですが、そのまんま、売電のまんまで出てきます、伝票のまんまで数字が表示されていますよ。それぐらい一般家庭のができているにもかかわらず、情報を収集しなきゃならない町部局が、あの情報が4月からあったら、もう今月2,000キロワットできましたよという数字が、記録していなかったという確実な数字、これは僕にとっては、ほかの学校に今導入しようとしている施設のモデル事業の最たるもの、3,600万円という金、それを有効に使うなら、それを調査しないで、即答でこれだよと見せてくれてもいいと僕は思うんだけど、記録されないシステムだったんだということに対して、ちょっと考えを聞きたいですね、その部分に関しては。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

きょうの答弁と前回の9月定例会のときの答弁、内容が違ったわけでありましてけれども、私どももその辺の調査といいますか、追求がちょっと足りなかったのかなということは認めざるを得ません。

そして、今後これだけの、これだけといいますか、このようなエネルギーを参考に他の施設にも利用という話もありましたけれども、そういうことも含め、先ほどもちょっと答弁申し上げましたが、やはり新エネルギーを求めるに当たって、そして、そういう町の施設に対するあるいは町がこれから実施しようとするエネルギー施策の中で、そのようなことを今後参考にしながら、やっぱりやっていく必要があると。

ただ、その裏に、裏にといいますか、そのバックアップとして、県なり国のそういう支援も必ず必要になると、そのようなことでありますから、そうでないとなかなか町単独では厳しい状況にもありますから、それも含め、今後、このデータをしっかり調査して、そして参考にし、この活用を図るべく検討してまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 この情報をもとにほかにも応用できれば、その中の数百万がプラスになって、その施設は2億円かかろうが、2億の中の1億ぐらいは国のほうから来たりする、今回のエネルギー政策で来るわけですから、ぜひそういうもので情報を収集して、これだけ利用できるんだということを示すことができるんですね。そのデータをとっているからその予算もとって、今後応用できるわけですから、それをとらずして、ただ手を挙げて導入しますよじゃなくて、もうびわのかげで既に実証済みだからやれるんだということ、ぜひデータをとってほしいなと思います。とれるように、今度契約のほうを見直すといいますので、そうすると、そのことにはすごく期待します。

先ほど日曜日の話をしまして、何に使うかと言いましたけれども、僕は1つだけここで提案したいのは、子供たちに、今太陽光が発電しているから、あのモニターに20キロワットとかついていうアピールよりも、僕は、あそこはすごく景観がいいので、噴水はありませんけれども、とにかく水たまりを循環させるという庭はありますから、2キロワットか6キロワットのポンプを循環させているときに、あれオーバーフローしているわけですね。なぜはかれないか理由がわかりました。20キロワットがマキシムに起きたときに、使うほうが10キロワットだと、もう20キロワットでは、既に10キロワットを超えていますから遮断するそうですよね。それで、パソコンか何か知りませんが計測器がリセットされるそうなんですよ。

ということは、かえって20キロワットで10キロ余っているようなら、10キロワットをどこかに使えばいいんですね。お風呂を沸かすとか湯かま沸かすとかコーヒーを沸かすとかすればいいんですが、ぜひそういう逃がす方法で、子供たちに、ああ噴水が上がった、上がり始まっ

たときかなり巨大な噴水を回します。あれ、一つの公園を回すぐらいの電気が上がっていますから。

ぜひそういうようなイメージで、直径5メートルぐらいの水たまりにポンプをつけて、ビヤ一と多分10メートル、20メートルぐらい上がるぐらい余っています、あのエネルギーが。だから、子供たちにそういう自然教育と言っていたわけですから、町部局のほうはね。だから、そういう意味では、そういう目で見えるアピールをぜひやってほしい。中でも、今この証明、コーヒー、このココアは太陽光で沸いたんだよというような証明の仕方をするのは重要だと思います。味が違うと思います。ぜひそんな実践のアピールをしてほしいなと思います。ぜひその辺はいろいろ考えもあるでしょうが、よろしく願いいたします。

あと、4番目について質問させていただきます。

こんなちっちゃな細かいことを質問すると言われるかもしれない。でも、これもやはり同じなんです。先ほどが3,600万円でしたら、今40万円の予算でつくったこのちっちゃなロハスのこのシステムが全体で応用しようか、あるいは実際の今ちっちゃな——環の家でしたっけ——環の家で使えるぐらいで照明に使っていますよ、ですけれども、本当はそれは、場合によっちゃひとり暮らしの老人ならば十分1万円のパネルで243ワットでできるんだよということを実証できることも可能なんですよね、東北電力とさよならして。おばあちゃん、9時ごろ寝るんでしょう。だったら9時までテレビが見られればいいわけです。実際見られます。

僕は、今210ワットので実験しています。でも、本当にいかに能力があるか、うれしくて仕方ないぐらい能力を持っています。本当は何でここで、この山の中で太陽光だと言って、みんなにバッシングされるかもしれない、何で風力じゃないんだ、水力じゃないんだと言われるかもしれない。

でも、僕の実験の中、体験の中でいえば、星が見えるということは、星空がきれいだということは、この町も太陽がまぶしいですよ。つまりほかが100の光だとすれば、ここは120ぐらい太陽がまぶしいですよ。つまり、高知県は確かに日照は長いかもしれないけれども、この山奥こそがソーラーだと僕は体験で思っています。寝言と思うかもしれませんが、そういう意味では、ぜひ研究拡大をと言っている理由は、この雪の中で、それを発信してほしいな僕は思っています。なぜか。雪が降ったらだめだということかもしれない。

僕、実は——自慢話で結構です、自慢話なんです——昨年、県の発明展に「着雪降雪対応無電源対応追尾装置」というものを出しました。若松市で今回ありましたけれども、9月の、僕は一応市長賞をもらいました。若松市の市長賞です。これは県知事賞の次ですね。県知事賞

は、どこか企業の測量会社がつくったものですね。

その自動追尾、これを売りたいわけじゃない。僕はなぜかというと、太陽を追いかけたほうがいいだろう、単純ですよ。雪の日は立っていればいいだろう。それで、雪国で対応しようということで今実験しています。実際動いています。朝になったら東へ向いて、夕方までに、僕がいなくても、ちゃんと今この辺の角度になっているはずで、太陽の傾きどおりに。

僕は、この町発の——高知県とか九州、沖縄でやっているんじゃないよ——この雪国で北海道にもうちの施設ができるんじゃないかという意味で、そういうのを実証したっていいわけですよ。僕の試算でいうと、針生とか199戸、関本かな、関本とかあの戸数、200戸ぐらいあるんですが、それを全部やっただけで、実は、でかい風力風車、1億2,000万円のデンマーク製の、あれ2基分と同じです、僕に言わせると。

計算しました。あれが年間1万2,000キロワット発電するんですが、計算すると本当にそれぐらいになるんですね。たった200軒の家が実証しただけで、あれの風車2基の分、景観はばかですかいですが、我々のはこの状態でもしこういうことをすれば、僕は固定でもそうだと思います。

何か振る理由がちょっと今、ぜひそういう意味で、町長がエネルギー政策に対して、水力、風力、優さんの質問にもありましたけれども、具体的に2つ、この滝原のエコログハウスと実際そこになりました。今後、この部分についてはどんなふうに、補助のこともあるでしょうが、いろいろあるでしょうが、次はどんなプラン、具体的に欲しいです。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は、議員のおっしゃることは確かだと思います。ですけれども、モデル的にそのようなことをやってみたということも事実であります。そういう中で、じゃ、それを一部太陽光発電、かなりの方が利用されて、補助金もありますけれども、今実施されておるわけですが、確かにそのような実効がある、それは自分としても承知しているところでございますけれども、やはりじゃ全体にそれができるのかというふうになれば、これはなかなかやっぱり問題があるだろうと。

ですから、先ほども何回かお答えしたように、これは国のエネルギー政策の中で、それに対するどのようになるのかと。私は、1つこれ弱点があると思うんですよ。結局、今太陽光発電48円ですか、買えますよね。それが現状だと、全体の使用者の電気料に転嫁されるということは、1世帯当たり100円程度の上乗せになるんだよという、わずかじゃないかと、こう言うか

もしれないけれども、やはりエネルギー施策をするときに、これエネルギーの施策ばかりじゃないんですが、一方だけ見てよくても、片方がどうなのかということもやはりきちんと検証していかないとまずいんじゃないかなと、ましてや国の施策の中で。

ですから、そのようなことも含めて——私は別に否定しているわけじゃないんです。ですから、そういう中でいろいろな考え方があろうかと思えます。この太陽光もそうですし、風力もそうです。水力もそうです。あとはバイオマスもあります。そういう中で、いろいろこの町はそういう点では恵まれている地域かなと、そのようにも思っています。

ですから、今後、国・県でその施策をどのようにされるのか、その辺も注視しながら、また町としてもできるのは何かと、それをきちんと精査して、町としての提言もできるようになれば、そのようなことを検討して推進していければなという考えはありますから、今これから検討してまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そうですよ、今こんな政策、ちょっと48円とかいろいろ今町長言われましたけれども、確かにその政策も変わる可能性があります。

ただ、僕はそういう意味で、政策について、町民のそういう情報とか何かを、今回思ったのは、もう一つ感じたのは、せつかく町も補助を出しながら、それを推進してきてそれを、その人たちがいますね。今、館岩のほうで年間5,000キロあったと自慢してうちの前を歩いていく人がいるんです。その方はうれしそうに言うんです。

それは、年間5,000キロワットというのはすごいと思うんですよ。僕は去年4,600キロワットでした。ある人は3,800キロワットだったと、これいろいろあるんですね、向きだったり雪が降ったりとあるんですが。そういう意味では、5,000キロワットって館岩で出している。その人はどんなことをしているかという、雪を解かすために、降ったらここに地下水を回して、凍結しないようにうまく細工しているんですが、水を流すという細工をしているんですよ。だから雪国だって大丈夫だよと、こう主張しているんですよ。そんなふうに頑張っている人たちもいて、研究している人もいるわけですよ。

1つ質問したいのは、これほど公に町の金を使わせていただいて、だったら、そういう人たちを集めて、一堂に会して、情報交換なり、どうなんだということもこの研究と一緒にやらなかったら、本当に研究と言わないで、ただ補助しているだけになるわけだから、ぜひこんな情報交換、うちのところは雪解けはこういう対策しているよと、そういう情報交換をしながら、ああ、じゃ私もまねしてみようかとなるわけなんです、そういう人を介したこと、そんな兆

しはあったでしょうか。ちょっと聞きたいですね、その辺の部分の情報交換。僕もその一人なんであれなんです、その辺はどうでしょう、考えというか、それについて質問します。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

そのような方たちの情報交換といいますか、町としてはやっておりませんが、そういう有志の方でやっていただければありがたいのかなとも思います。そして、そういう機会を設けるのも町としてのここまでくれば役割かなとも考えますが、ただ、私が懸念するのは、やはりこういう言い方がちょっと妥当かどうか、今太陽光をやっている人はある程度、知識はもちろんですけれども、やはり余裕がある人というか、そういう人なのかなというような認識でおります。ですから、これはそういう人たちがしっかりやって、それで国の施策の中で平準化してきて、技術もそれから経済的にも。そうなれば町としての施策もあるのかなと、そのような認識で今おるところでございます。

ですけれども、そういうことも今原発がこのような状況でございますから、国がエネルギーをどのような方向で今後求めていくのか、その方向をしっかりと私どもも見定めながら、今後それらの対応をしまいたいと、そのように思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 はい、わかりました、それに関しては。こればかりやって、自分の畑というか研究しているので、ちょっとうるさいだけなので、あと10分しかありませんので、言わせてもらおう。

ただ一つ、今、恵まれていると町長言いましたけれども、僕が言っているのは、1万円だけ実験しただけでも、本当にひとり暮らしならオーケーだと感じた。2万円ならどうなんだ、3万円ならどうなんだ。つまり200万円、270万円と投資しなくてもできるんだよという実験なんかもしかしてもいいわけだから、そういう意味では、我々も謙虚に、雪国に対してこれぐらいの施設で、こんなちっちゃなシステムでできるんだよぐらいの研究があってもいいんじゃないか、いかに200万円、300万円の話をしなないわけでも、今ひとり暮らしが増えているわけだから、そんな受給も考えてもいいんじゃないかと僕は思っているとさせていただきます。

それでは、3番に移ります、残り時間が少ないので。

3番に関しては、先ほど各学校に計測器とかいろいろありますし、あと測定器にいろいろ制限もあるので、その中で、現在の状態で対応していくんだということでは言われましたけれども、きめ細かい調査をしながらしていかないと、後で出たときに、ホットスポットという言葉がか

なり注目されていますけれども、いかに0.08といえ、1時間が濃縮されれば、本当に100万倍になれば100万倍になっちゃうわけだから、そういう意味では、その辺を意識しながら数字をとっておいてほしいなと思います。

本当は、各地区にモニターで、住民の退職なされたり70歳、80歳の中で意識の高い人に言ってもらえると、やっぱり住民の意識も高まりますよね、自分ではかっているわけですから。そういう意味で質問したわけなので、それに関しては要望なので、もし地域のほうからそういうので私に測らせてとか、この地区のところは一回調べているのかと言ったら、調べていないよと言ったら、不安なので調べさせてくれと言う場合には、ぜひ町のほうでもそういう声にはこたえてほしいなと思います。

これについて、もう一つ、その分に関して、そういう対応はどうでしょうかね。その声が上がったときに——多分限られていますよね、定点的にやっていると思うんで、それを無数にはやっていないですよ——どうでしょう、複数ポイントと僕は書きましたけれども、どの程度の箇所なんだろうね。あるいはエリア的に、この全域は広過ぎますが、どういうふうなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

原則的には、県が一応測定をしているということでご理解をいただきたいと思います。

ただ、特別な例としては、例えば館岩総合支所においては、独自にいわゆる地域の集落内を測って調査をして、その数値を行政、職員だけのイントラネットですが計上しているという例もありますので、ある程度その地区、地区に職員が行って、地区ごとに数値を測るという体制はとれるかと思いますが、その辺を含めて検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 本当に南会津町は安全だと宣言しているから、そこまで本当に細かくでなくても僕もいいと思います。福島の、生徒に全部にそれをつけなきゃならないという町とそのエリアのことを考えれば、我々は本当にそのことを考えると、こうやっつけられること自体が申しわけないという思いもあるし、いろいろな意味で複雑ですけども、ぜひその方向とかその分に関しては、ぜひ調べて数字を示してほしいなと思います。

最後の4番の部分の音楽教育の充実を、教育長のほうに質問させていただきましたが、これは調査しながら、これから対応していくというふうに言いました。本当にこのことについては切実な部分で、楽器は確かに高価なものです。でも、その楽器がたまたまあるかないかで、

ある子がやるかやらないかとなるんだったら、本当に条件をそろえてあげること、そして、その子がいずれ世界的なミュージシャンになるかもしれないわけだから、そういう意味ではそういう条件をぜひ整えてほしいなと思います。

数年前に2,000万円の理科教材の充実の国の予算が来て、いろいろな更新がされました。だから、そういう意味では音楽はじゃ次かと、こう思うかもしれないんですけども、きめの細かい交付金なんかも来ているわけだから、そういう意味で、ぜひその部分についてもう一度、教育長はそれをいつごろの状態で調査して、年内からでも、予算からでも、そういうのはどうでしょうかね、具体的に。5年先ではもう遅いので、どうでしょうか、その辺。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまのご質問なんですけれども、議員おっしゃるように、心豊かな素直な子供を育てていく上には音楽教育は大変重要だと思いますし、そういう中で、先ほど話がありましたように、20年以上経過している楽器も学校にはあります。そういう意味では、現実的な問題として学校側とよく協議しながら、一応予算要求前に学校の事務職員の先生方を集めて予算要求の説明会をやっているわけです。あと、もう一つは、学校側の予算要望の中の予算査定も教育委員会の中で行っておりますので、そういう中で、学校側と十分協議しながら、できる部分からやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 残りわずかなんですが、ぜひ、本当に切実です。やらない人はいない。音楽を聞く人は、本当に楽器を充実してほしい。その意味で、子供たちに笑顔と、新しくそれに挑戦する人もあらわれるわけだから、そういう環境を子供たちにつくってほしいと思います。

以上、4つの大きな質問をしました。そういう意味では、予算を創造する力、例えば僕、もう一つ、時間があるから言わせていただきますけれども、先ほどいろいろなびわのかげの電気の例がありました、配線が限られている。

実は、今回、田代山の山頂のトイレの更新で300万円という予算が上がっています。国でトイレをつくるらしいです。数千万円かかる数字です。そのカートリッジをその300万円の中で予備に買うんだという。それはどういうことかということ、現実動いたときに、交換するときに予備がないと滞ってしまうから予備を予算で上げたんだと言うんですね。これは結局、想像していますよね、将来を。このために200万円——1個100万円ぐらいするんだそうです、大きなカートリッジでしょうから、トイレのカートリッジらしいですが。

そういう意味では、そういう想像力があるわけだから、その意味の延長で考えると、電気が

ここだけしか使えないんだったら、そこで100万円、200万円のできるのなら、その想像力で、その段階でできたといえればできたわけだから、そういう想像力をぜひ働かせて、先ほどの300万円のトイレの話なんです、そういうこともしている皆さんですし、きめ細かくやっているわけだから、ぜひそんな方向で予算を有効に使ってほしいなと思います。

質問を以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 先ほどの防災行政無線の関係で、答弁が漏れました点についてお答えいたします。

戸別の受信機のバッテリーについてのみお答えさせていただきますと、防災行政無線の戸別受信機を1時間当たりで5分作動して、残りの55分は「待ち受けだ」の状態というふうに仮定しますと72時間、単1電池が4つ入っておりますが、それで72時間もつということでございます。

○芳賀沼順一議長 以上で、6番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

上衣の着衣をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

明23日は午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時40分

平成23年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成23年6月23日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 13番 星 登志一 議員
- 8番 楠 正次 議員
- 1番 大桃 英樹 議員
- 5番 室井 実 議員
- 12番 湯田 秀春 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 大桃 英樹 議員 | 2番 長谷川 耕一 議員 |
| 3番 湯田 良一 議員 | 4番 室井 嘉吉 議員 |
| 5番 室井 実 議員 | 6番 湯田 哲 議員 |
| 7番 渡部 優 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 高野 精一 議員 | 10番 山内 政 議員 |
| 11番 渡部 忠雄 議員 | 12番 湯田 秀春 議員 |
| 13番 星 登志一 議員 | 14番 阿久津 梅夫 議員 |
| 15番 五十嵐 司 議員 | 16番 大竹 幸一 議員 |
| 17番 菅家 幸弘 議員 | 18番 芳賀沼 順一 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅 宗吉 町 長 渡部 龍一 副 町 長

五十嵐 竹 則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	室 井 裕	総 務 課 長
湯 田 文 則	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
穴 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	星 惠 助	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	齊 藤 友 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
馬 場 増 男	館 岩 総 合 支 所 長	酒 井 直 伸	伊 南 総 合 支 所 長
近 藤 甚 悦	南 郷 総 合 支 所 長	羽 染 仁 一	選 挙 管 理 委 員 長

事務局職員出席者

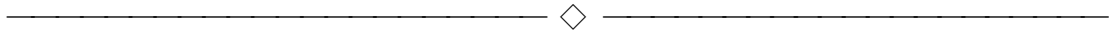
渡 部 俊 夫	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

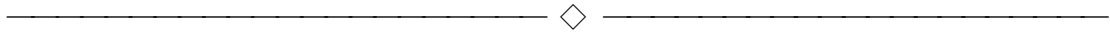
○芳賀沼順一議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



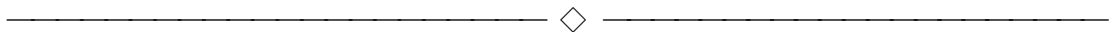
◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質問されるようご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可いたします。



◆ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 それでは、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 議席番号13番、星登志一。通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

大きく分けて3点でありますけれども、今回はすべて雇用対策にかかわる問題であります。

1つ目に、みなみやま観光株式会社の運営状況について、2つ目に、入札制度の改善について、3つ目に、震災用仮設住宅についてであります。

まず、初めに、みなみやま観光株式会社の運営の状況についてお尋ねをいたします。

先般社員の給与の減額が報じられております。この減額についてであります。風評被害による影響であれば、どのような風評被害の影響を受けたのか、その詳細、あるいはそういった事象に対して国の補助は受けられないのか、もし影響がないとすれば、どのような原因で減額の措置となったのか。

2番目に、人事考課をするとの通告文の内容でありました。

人事考課、これはまさに町がこれから行おうとしている事象であります。そこで、人事考課を実施するに当たっては、詳細な要綱が必要かと思えますけれども、その人事考課実施要綱はできているのか、あるいは議会に参考資料として上げる準備はできているのか、その点についてお伺いをいたします。

2番目に、入札制度の改善についてであります。

町の計画では、今後南郷地区の水道関係事業約10億円、小・中学校耐震関係事業、これは既にスタートしておりますけれども総額で約27億円、さらには概算ではありますけれども、これから審議されるであろう、あるいは協議されるであろう田島・下郷町衛生組合、それから西部衛生組合の統合に絡み衛生組合の施設の整備費として概算で65億円の予定が上がっております。ほかに先日、一般質問にありましたけれども、新しく庁舎をつくろうというようなことで、今その構想を練っているということで基金を積み立ております。これもやはりもし新庁舎となると30、40億円という非常に多額の金になると思えます。

このような大きな事業を踏まえて、我が町は平成28年度よりいよいよ合併特例債の段階補正のときがまいります。さらには、33年には一本算定となります。こういった状況を考えるとき、このような大きな事業の入札制度の改善はまちづくりに大きな影響を与えると思えます。全国的にも一般入札の功罪が問われております。我が町においても全国的に一般入札をやっているからといって、ただ単にそのままがいいのであろうか。もう一度町の事情を考えて、我々は入札制度を勉強する必要があると思えます。

ほかの町村においては、入札制度においてポイント制を導入しているところもあります。例えば会社の中で消防団が何人いるとか、ほかの町のイベントにどのくらい協力しているとかさまざまに、ただ単に安い入札をしたというだけではなく、それをポイント制として入札制度に反映している町もあります。そのほか最初の予定額に対して入札額が安いときには、その金額

を一般財源として使うのではなく、基金として一時積み立て、その後市民のさまざまな事業に対する意見を聞いて、そういった施策に使うというような全国各地でさまざまな工夫がなされています。

そこで我が町でもそういった工夫を念頭において、例えば町の業者でできないものに対しては、ほかの地域の業者に出さざるを得ません。そういったときにもプロポーザル方式、特にこれはプロポーザルを構成する委員の中身の問題に入ります。専門家の問題に入ります。当然我々議員も、それから執行部も特殊な工事になるとそこまで知識が及びません。そういうときには、利害関係のない第三者をこの特別委員会に入れ、時代に合った入札方法をすべきと思います。それに対しては、今からそのプロポーザル方式の中身を真剣に全員で考えてやっていく必要があると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

3つ目に、震災用仮設住宅についてであります。

これは皆さん報道で既にご存じのように、当町の業者も今回の震災では木造用の住宅を採用しているということで、何棟か受注をしております。この仮設住宅は解体費まで含まれていると聞きます。その後、解体した後のその材料をどう使うのかということも町として業者に提案をして、新たな事業に使えるのであればそういった創意工夫をすることが一般財源の縮小につながるのかと、こんなふうを考えます。町の考えをお伺いいたします。

以上、再質問については自席より再び質問をしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、みなみやま観光株式会社の運営状況に関する1点目でございますが、社員給与の減額に対するおただしでありました。

さきの大震災によりシーズン途中でのスキー場の営業中止、さらには風評による宿泊施設の相次ぐ予約キャンセル等によって、会社の経営が非常に厳しい状況となっているところでございます。これらの状況と収束の見通しの立たない原発事故による風評被害の長期化を予想し、現給料体系では会社そのものが経営が成り立たない、立ち行かないと判断しまして、現在の売上高に見合った新たな給与体系を構築する考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、観光業における風評被害に対する損害賠償額の算定方法については、具体的にはまだ決定されておませんが、震災後の予約キャンセルによる損失額は約3,543万円、そのように

なっておりますのでございます。

次に、2点目、人事考課の実施についてのおただしであります。現在の給与規定でも勤務評価による昇格、昇給が定められておりますが、具体的な評価方法はまだ盛り込まれておりません。このことから、給与基準を見直すに当たり、公平・公正な評価を実施した上で新たな給与体系をつくるため、今回人事考課を導入するものであります。具体的には係長クラスによる第1次考課、課長クラスによる第2次考課、部長及び取締役等による第3次考課と3段階の考課者を設置し、合計16項目の評価項目に基づき各職種別に評価を行う計画をしております。

繰り返しになりますが、以上のような人事考課を行った上で、厳しい経営状況に耐え得る給与体系を築いていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、入札制度の改善についてのおただしであります。公共事業はこの地域に暮らす人々の生活に直接かかわってくるものであり、入札制度の改善に当たっては、公平性、透明性を保ちながら地域の経済的な波及効果を常に考慮しながら進めていかなければならないと考えております。

おただしの中にありましたポイント制の入札につきましては、県内でも入札価格のみの比較ではなくて、価格以外の企業の技術力や社会貢献度等を評価して落札者を決定する総合評価方式を導入している市町村もございますが、本町ではその客観的な評価基準の設置、設定が難しいことから、まだ導入に至っておりません。今後、先進団体の実態等をよく調査し、研究して進めてまいりたい、そのように考えております。

また、プロポーザル方式につきましては、本町では大規模で高度な技術が求められる建築工事の設計等で採用してきたところであります。最近では、びわのかげ保育所建設事業での実績があります。公共施設は住民共有の資産として質の高さが求められ、設計内容の最もすぐれたものを選定するプロポーザル方式の導入が進んでまいりました。今後、予定の大規模な事業の実施設計につきましては、このプロポーザル方式の導入、さらには内容の審査方法を含めて検討してまいりたい、そのように考えております。ご理解願いたいと思います。

次に、震災用仮設住宅についてのおただしであります。福島県では仮設住宅の建設について、プレハブ住宅の場合はリース方式、木造用住宅については買い取り方式により行っております。被災者退去後の震災用仮設住宅の扱いについては、プレハブ住宅の場合はリース会社が回収することにしておりますが、木造用の住宅については建設時の契約に解体工事が含まれておりませんので、建設後は県有財産として管理し、解体工事については新たな契約を結ぶと、そのようにお聞きしております。

退去後の利活用についても県で作成することになっておりますので、町としては県から住宅及び材料等の活用依頼があれば、これは積極的に協力してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目、社員給与の減額ですけれども、これはきのうも私一般質問で感じたんですけれども、やはり説明をするときには前年度はこのくらいの金額であったよと。今回は風評被害でこのくらいに落ちました。その結果、このくらい資金がショートする、あるいは今後に影響するとかね、そういった詳しい数字を議会に出していかないと討論にならない。

そこで、もう1回お伺いいたします。昨年度の3月から6月までの数字と今年度の3月から、一部予想になると思っておりますけれども6月までの月別の売り上げと、粗利はどのくらいになっているか、町長は先ほどの答弁で売り上げが少なくなったから減額だという話がありましたけれども、これは商売ですから、問題は粗利ですから、売り上げじゃなくて粗利はどのくらいになっているかお答えをいただきたい。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをさせていただきます。

ただいまご指摘のとおりそういった数字の比較といいますか、内部で社内の中で検討をたいていましてるところでございます。

議員ご承知のとおり、当会社につきましては、昨年4月に統合してスタートしたということでございます。それぞれ統合の際に、おおむね30施設による売り上げの計画を立て、第10期としてみなみやま観光が新たにスタートしたわけでございますが、第10期の売り上げ計画がおおむね約15億円ということでスタートをさせていただきました。今回3月以降のそういった震災等さまざまな影響を受けて売り上げが減少していることも事実でございます、現段階で6月決算でございますが、第10期の売り上げ見込みとしては12億6,600万円目標値に対して、83.72%という予測を立てております。そういったさらに7月からの第11期の売り上げ計画を立てる際に、現在、先ほど町長がご答弁申し上げました全体の経費削減策をどうしても立てなくてはいけないということで、先ほど町長がご答弁させていただいた結果になりましたので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私は、売り上げと粗利ということを申し上げたんです。それで、風評被害を今どのくらいあったか検討していると。その検討している段階で、先行して職員の給与の減額をすとなったら、これは職員はやる気がなくなるんじゃないですか。こういう数字が出ましたと。今後こういう対策をするけれどもどうにも間に合わないから、少しこのぐらいはみんなで協力していただけないか、そういうことをやるのであれば、きちっとした数字を出さないでね、売り上げなんか少なくなつていいんですよ、粗利がいっぱいあれば。その粗利はどのくらいあるかお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをさせていただきたいと思います。

社内での検討事項でございますが、5月から具体的に各施設の支配人以上の職員で経営検討の会議を進めております。第10期の個別なそれぞれの売り上げ実績等々についてそれぞれ全体で会議をし、さらに6月にもその5月時点あるいは6月時点の数値をそれぞれ子細に精査しながら、今ご指摘のありました経費の削減の一つとして給与の削減案を全体にお示しをしております。

現在、今議員の細かな売り上げ、それから粗利の分については、今ここで具体的な数字を、答弁する数字を持ち合わせておりませんので、精査をして後からご報告させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 こういう大事なことはね、資料がなくても頭に入っているくらいにしないと、経営者は。観点が違うんですよ。売り上げで頭の中で計算しているからそうなるんですよ。粗利がどうなんだということを常に意識しながら、よく議会で、損益分岐点がどうだという質問が出ますけれども、やはりそういった観点到に経営者はならなきゃいかんということです。

ないから答えられないというから、これはしょうがないでしょうけれども、今後はそういった観点で経営をしてもらいたい。こういった部分はこうだからという、やはり原因が現状をどう把握するかによって対策が出てくるわけですから、今の社長の答弁は、全く現状を把握していないということじゃなんですか。だから再建するためには、まず現状をきちっと把握してもらおうような方策をやっていただきたい。

この減額の件について、もう1つ。通常の会社であれば、まず管理職を何%、何カ月削減しますという話からスタートするのが普通なんです。それともう1つは、減額するときは、きちっと書類で一人一人に説明をして、サインをもらうのが普通なんです。これは普通、そのサインももらわないで口頭だけでやって、後から社員が労働基準法に基づいてという、労基に行ったらこれは会社は負けますよ、みなみやま観光は組合がなくても負けますよ、書類がなければ。労働基準局に駆け込まれてこうだと言われたらバックしなきゃいけないですよ。そういった認識をありながらやっているのかどうかお伺いをいたします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、全体の会社のそれぞれの現場において個別な売り上げ、あるいは経費、そういったものの積み上げの社員の検討会をさせていただきまして、その数値を全社員にお示しをし、さらにはやむを得ずして経費削減の一つとして人件費の削減に至った経過、あるいは個別にそれぞれの施設のポジションで全体で説明をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 全く理解できません。

私が質問したのは、2つ。通常であれば、社員に減額を協力してもらうのであれば、まず第一歩として管理職を給料を下げてから、それから通常の会社であれば二、三カ月後、みんな一生懸命やっているけれども方向性がよくなないと、だから社員もお願いします。要は第一段階の管理職の減額をいつごろやったんですかと私は聞いているんです。

2点目は、もしも減額をするときに、口頭で減額をして後々社員が労働基準局に駆け込んだときに、書類も何もなければ会社は負けますよと、後から払わなきゃいけないですよと。そのためにサインはあるんですかという質問なんです。質問にきちっと教えてください。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたします。大変失礼いたしました。

第1点目ですが、3月被災直後から、管理職につきましては4月給与分から管理職手当の削減をまず第1弾としてスタートをさせていただきました。その後、それぞれ月別な経営状況を判断し、それぞれ削減に至る、仮に一律5%であったり、10%であったり、それぞれの経費の見直しをして今回の削減案に至ったということでございます。

2点目でございますが、個人一人一人の説明はさせていただいておりますが、今おただしの

ありましたそれぞれの社員から合意のサインはもらっていない状況でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 社長は、最初の私の質問を全く聞いていないよね。きのうの一般質問もそうですけれども、きょうの私の質問に対しても答えるときに、今まで管理職員の給料はこうでありました。おおむね総額、プライベートもあるけれども総額このくらいでありました。それだから、苦しいから10%引いたのか、20%引いたのか、そういった書面は残っているでしょう。それを計算して答弁をしてください。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えします。

個別な数字を今お答えできませんが、4月分の給与の管理職手当については、50%減額からスタートさせていただきました。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 詳細については後からください。全く今では雲をつかむような話で。我々もみなみやま観光を何とかしたいと思っているわけですから、アイデアを出そうと思っているわけです。アイデアを出そうと思っても現状がわからないのでは、課題も対策も出てこないわけですよ。とにかく現状を詳しく出していただきたい。

それともう一つ、私は今回のみなみやま観光の人事考課について、人事考課をやるんだなど。これは一般的には今の世の中の流れを考えるときちっとした評価の項目があって、10年前、20年前だったら別ですよ、こういった地方分権の世の中に入ってきたときにはきちっとした評価制度の要綱があって、それに基づいてやるのが私は今の流れだと思っていましたから、前回町のほうもこれから一生懸命やるんだということで職員のマニュアルの作成だとか、それから人事考課制度の導入の検討とかね、職員の提案制度を採用しようとか、一生懸命やろうなという姿を見てきたので、私は行政改革プランは大賛成だと言って賛成したわけです。その後、こういった考課制度が出てきて、中身は何もありませんでは、時代に逆行しているんじゃないですか。

特に町長の答弁に、公平で公正にやりますと言うけれども、一つも根拠がないじゃないですか。これをもとに公平・公正にやりましたというのであれば我々わかりますよ。公平にやったんだなど、だれが見てもわかるような比較するような書類がないのに、公平・公正にやったな

んでだれも信じないですよ。その場しのぎの答弁だとしか思わないですよ。

答弁書をつくっているのは副町長なんでしょうから、副町長その辺は評価した後、だれにでも公平・公正にやりましたと言えるような自信がありますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほど何で給与を下げたのかと、その原因を私お答えしました。風評、これはありました。確かです。そのとおりでございます。そういう中で、去年3月ですか、みなみやま観光の給与が上がりました。私、後でその給与表を見せてもらいました。何の評価で上がったか全くわからない。管理職ばかりいっぱい上がっている。従業員、職員の人が低い、どうしてやったのかわからない。これは見直したほうがいいですよと、それこそ議員が言われるように、これでは職員の現場で働く人の士気が上がらないよ。幾ら上で言ったって、実際にそれだけの評価をしてもらえなかったら、だれが働く気になりますか、これは絶対見直してくださいと私言ったんです。そして、それに取りかかっているところが今なんです。これは理解してほしいです。そのように指示したんです。

そして正直、この風評被害というか、この災害が起きました。これはみなみやま観光ばかりじゃないですよ。会津リゾートもそうなんです。全く同じ状況だったんです。みんなしょっぽんとしちゃった。出ようとしない。現場にいる人よりも、会社にいる人のほうが多い、どうなっているんだと。

私、何回か課長さん、係長の前、職員の前でも話させてもらいました。やはり人でありまして、意識改革だと思っています。そういう中がこれから改革をしよう。それをするには最初の評価が私は全くなっていないから、元のベースに戻すのが一番とりあえずベストかなと、それで6月と7月のこの2カ月間は元のベース、これを正直全部は戻せませんでした。幅がある。一番上がった人が40%ぐらいか、40%ぐらい上がった人いるんですよ、一気に。ですから、どういう評価をもってこうしたのか私全くわからなかったです。

そういうような状況があるものですからこのような対策をとりあえずとらせてもらった、2カ月間。この2カ月間の中できちんとした人事考課をして、そして働ける環境づくりをしてほしい。私が社長に言ったんです。そういうことでありますから、ご理解をしていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 質問の内容は、人事考課の根拠があるかという部分だったと思うんですが、その部分の答弁はいいですか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 基準はないという話を先ほどからしていますからいいです。

それで、町長もちょうどこの時期かわったところですから、それを前の管理者が上げちゃって、それから町長になったわけですから、これは町長どうなっているんだと言っても、これはすぐには変えられないからこれは仕方ないと思いますよ。そういうことを社長がどう考えているかなんです。

公平・公正にやるのであれば、例えば私は3年前からこういった風潮になっているんです。評価制度をしなさいと。これは大阪岸和田市の職員の人事評価です。何ページあるかな百五、六十ページあるんじゃないですかね。これはもう07年度ですから、約4年前からこういうことをやっているところあるんです。そのほか佐賀県でもやっているし、その前では一般の会社はみんなやっているんです。

こういうことをやらないとさじかげんになるから、幾ら言葉で言ってもだめだよと。きちんとこういったものをつくって、これはあなたを評価するんじゃなくて、あなたの仕事の内容はこういうところが少し弱いからここを直すともうちょっとよくなるから、そうすれば給与、賞与は上がるよというような指標なんです。これでもって、あんたは仕事の働きが悪いから給料を落とすよなんていう資料じゃないんですよ。だからこれは逆に言うとこれは社員だとか、職員にとってはやる気のあるバイブルなんですよ。こういうものをきちんとつくって、今後みんなでこういうふうな活動をすれば給料は上がるんだなという支えがあれば、私は従業員の方も納得すると思うんです。

こういうことに手をつけないでやるから、私はしつこく質問するようになっちゃうわけなんです。今に始まったことじゃないですよ、これは私はもう3回ぐらい人事評価云々についてやっていますから、ほかの市町村でやっているんでしょう、検討します、検討しますで検、検、検、検と検討、討までいかないで検討だけでずっと来ているわけですから。

それともう一つね、副町長、これは岸和田市、こんなことやったら大変ですよこれは中身。私から言わせると、こんなのは要らない、我々が使ったのはペーパー3枚ですよ、これも人事考課制度の中身と一緒に。これは我々がつくったわけですよ。それで、これを使って四、五人で評価をしてこういうところを伸ばしてもらいたい、こんなのをつくるのは1週間くらいでできますよ、これはやる気になれば。我々1週間くらいでつくっているんだから。そのかわり大ざっぱだけれども、当面はこういう方法でやりますよ、それで不備があれば直しながら、そうすると2年くらいかかるんですよ、きちっとしたのをつくるのは。第一歩やっていないじゃな

いですか。

社長この辺きちっと評価をするのであればみんなにさじかげんじゃなくて、こういった考課制度の要綱でもってやっていると、それにいつから取りかかりますか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたします。

先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、当社の規定において、勤務評価による昇格、昇給が定められております。しかし、具体的な評価の仕方については社長に任ねられている規定になっております。それで、今回先ほども答弁いたしましたが、16項目の評価項目に基づいて、第1次は係長さん、支配人クラスの方で職場で評価をお願いします。それから、第2次は、その上のポストの方、最終的に部長と社長の中で評価をしますよというシステムを今続行といえますか、始まっている段階でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今後の町のほうの考課制度にも関係がありますので、私は私でこういうのでやりますよということですけども、ぜひ参考にしたいので、その16項目というのは我々が行って参考資料として見せてくださいという場合には見せていただけますか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 後ほどご提示を申し上げたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 とにかく今後はそういったことを職員が納得するようなやはりシステムでやっていただきたいなど、こんなふうに思います。

それでは次に入札制度についてであります。

我が町というか旧田島町において、初めてプロポーザルを取り入れたのは御蔵入交流館であります。当時私もプロポーザルをやれやれと言った立場から、初めてやったのに余り突っ込んだ論争をやってもあれかなと思って、足がかりとして始めたということで、知っていながら見過ごしたところもあります。

今回これだけ大きな事業、特に環境関係、それから耐震関係というのは、業者にとっては一番おいしい部門なんですよね。大体汚職が出るのもごみの焼却場だとか、そういうところが汚職の大体出そうな部門になっているんです。これでなぜ出るかという、業者も、要するに地元の業者ですね、地元の業者もこういった特殊なことについては余りよくわからない、我々議員も余りよくわかんない、行政もよくわかんない。これできちっとコントロールしているところ

ろは、やはりこういったところに対して利害関係のない、あるいは設備について詳しい人が委員に入っていると結構うまくいっているんです。

ですから、耐震はもうスタートしていますから、我々議会のほうでどこかに視察に行って、同じような規模のところはどのくらいでやっているのかなといった比較対象くらいにしかならないと思いますけれども、ただこれだけの金額があるわけですから、なるべく地元の業者ができるような方策でもってプロポーザルもできないかなと、こんなふうに感じていますので、今後のその計画に対しての入札の仕方はどんなふうを考えているお伺いをいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

この入札制度については、大変今このような状況でありますし、地元重視、そういう中で私も県のほうにも、たとえ県の事業であっても国の事業であっても、できるだけその地元の業者が仕事ができるようなそういう方法を考えてほしいということを申し上げておりますし、当然そういうわけですから、町においてもそのようなことを心がけて、それを基本に考えていきたいと、そのように思います。

ただ、議員もご承知のように事業によってはなかなか地元の業者だけでできない、その場合は、またどのようにしたら少しでも地元の業者がかかわったり、あるいは今後の技術力をつけることができるか、そのようなことも考えていく必要が行政としても役割があるだろうと、このように考えております。

ですから、そういうことを十分今後配慮しながら、今までもそういうつもりでは、気持ちはありませんでしたが、今後なお一層そういうことを考えながら、この入札制度の改革といいますかそれを執行するに当たって改良できるものは改良したい、このように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 プロポーザルだとか、そういうことはこれからみんなで勉強してやっていけばいい話ですから、ただ今後特にやはり入札制度について云々を言われるのは、先ほど私が演壇でも言いましたけれども、一般入札になるといろいろな問題が出てくる。これは我が地区の長野でも1件ありました。要するに町の事情を知らないで土建屋さんがやった結果、水がいっぱい出過ぎちゃって、もうどうにもこうにも山本リンダじゃないけれどもとまらない状態になっちゃって工期がおくれた。もう一つは、水道関係では、その水道専門じゃなくて、資格は持っているけれども土建屋さんがやったために水道管が破裂して、後からつくった業者

が直せなかったとか、そういったこともありますから、それはいろいろこっちのこの部門の仕事が減ったから回したいとか、そういう気持ちはわかります。わかるけれども、結局そういううわさが出るような入札の仕方は余り結構じゃない。やはり専門の分野は専門の分野に任せて、そういうところは緊急事態が発生したときには無償でやってくれるような多分システムになっているはずなんです。それを壊れたときだけ直してくれと言っても、これはちょっと虫のいい話だと私思うんです。

そういったことも考慮したやはり入札の仕方をしなきゃいかんと思いますけれども、最近の入札した業者の名前とか、入札額が議会のほうに大きい金額は出てくるようになったから、その辺は大体我々も把握できるけれども、やはり小さな金額でもそういった配慮すべきだと思うんですけれども、これは入札担当だから副町長か親分はね、副町長の答弁をお願いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答え申し上げます。

ただいま町長のほうからお答え申し上げましたが、具体的には本町においては、基本的には指名競争入札制度を導入して地域の業者の方々が仕事ができる体制としております。その中で、それぞれ会社によりましてランクがございますので、請負額に応じた指名入札制度を今しております、それぞれ透明性も確保をしてそれぞれ入札を行っておりますので、基本的には現行の制度を維持し、さらには大規模な工事の際には議員ご提言のありました現在福島県では条件つきとはいえ一般入札制度を導入いたしておりますので、そういったやり方等々を研究をさせていただいて、議員ご指摘のような体制で地元の業者が円滑に工事ができるような仕組みを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 とにかく世の中の風潮に流されないように、我が町はこうなんだという入札制度を私はつくっていただきたいと思う。安けりゃいいというもんじゃないですよやはり。取った業者が町にどのくらい貢献しているか、貢献していれば町民もそれだけの福祉の恩恵を受けるわけですから、ただ単に安いだけでは町民にとっては果たして利益かというところクエスチョンになりますから、さらに一層の入札の方法について、勉強をしていただきたいと、こう思ひます。

それでは3番目、仮設住宅についてですけれども、私は町の産材を利用する絶好の時期じゃないかと。神戸の大震災のときにも申し上げましたけれども、検討しますでこれも終わりました。我々一般の人が考えたらおかしいでしょうと。何も鉄、スチールだけのプレハブがプレハ

ブじゃないでしょうと。ただ今回、特に岩手県の住田町では、震災が起きてから4日後から、もうこれは皆さんテレビで何回もやっているからご存じでしょうけれども、自分の町で万が一起こったときにはどうすんだということで、もう設計図までできていたわけですよ。町の産材を使って、木材を使った仮設の住宅をつくろうと。震災が起きてから4日目からですよ、100軒分つくろうと。

我が町でもそういった想定外のことからできませんという答弁じゃなくて、設計図まであればそんなに何億もかかる話じゃないですから、そういったことをやはり我が町自身で業者と一緒にやってやるべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

申しわけないけれども、想定外だからできませんと言った答弁は1回もしたことはありません。町の木材も実際にこの災害用に入札もやりまし、台鞍で市場も開かせていただきました。ほとんどが売れましたけれども、一部売れ残ったという報告は聞いておりますけれども、606立米、そのくらいの在積があった材木が売ることができました。そういうことでございます。

ですから、そのような現状でありますから、その認識は改めてほしいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 穏やかな気持ちで質問を聞いていただきたいんですけども、私は別に木材関係だけで話をするわけじゃないです。全体的によく今テレビでも何でも想定外、想定外という話が出るんで、そういった答弁じゃなくて、今後のことを考えて、そういった設計図も町独自ですべきではないでしょうかという質問なんですよ。

そういうことに対してはこれこそ今現在何もないでしょうから、前向きにとかね、絶対やる方向で検討しますとか、そういうご答弁をいただければ私も次の質問がしやすくなります。そういう話です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

災害についてですけども、確かに防災に関しては、この町の直接被害に遭った場合の防災対策でありました。ですから、このような大きな災害に遭いまして、よその地域を支援に回るというような状況は当町には正直言ってなかったことは、これは認めざるを得ません。ですから、それをもう十分反省しまして、今後直接的にそのようなことになったときには、もう想定

外と言えないまで、言えないくらいにきちんとしたその防災の対策、あるいはそういう町民に対する災害に対する対応というものを今後きちんと計画を立て、そしてすぐ実施できるような計画をすべきである、そういう認識をまた強く持ちましたから、これからはそれを実際に実施できるようにきちんとした計画を立ててまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そういうことでみんなで知恵を出し合って町の産材を利用する方向に持っていきたい、いけたらいいなと思います。

あと1点、先ほど演壇から私が質問をいたしました仮設の住宅、これは多分2年、3年になるかたしれないですけれども、取り壊しになるわけですね。材料が当然2年や3年で腐るといったことはないでしょうから、その材料を今県がどのように使おうとしているか、国の管轄だからわかりませんが、そうした場合に、あれは分解、解体の工賃まで入っているというらしいですが、じゃ我が町でそれを相当の数量ですから使えないかと。あと2、3年ありますからね。そういった研究もする必要があるんじゃないか。特に下郷町では最近クラインガルデンといって、これは産建何回も行っていきますけれども、とりあえず10棟をやろうということで、評判がいいからまたふやそうということです。

そういったことを考えると、山村道場の上のほうの土地、とりあえず10ヘクタールでも何でもいいですから、あそこを整地だけしておく。これだけ広い土地はみんなで今度利用方法のアイデアが出てくるでしょう。今森になって木がいっぱいだからみんなアイデアが出てこないんですよ。とりあえず雨が降ったときどうするかというようなことを考えながら、一回10ヘクタールあたりあそこをならしてみたいかかでしょうかね。そうすればこれだけの広さがあればいろいろなことに使えるよという町民のアイデアは出てくると思います。

この点について、町のお考えをお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほどちょっと議員が声が小さかったものだから聞き間違ったのかもしれませんが、解体工事まで含まれているというような言われ方をしましたが、先ほど答弁の中で、私は解体工事まで含まれておりませんと言いました。そして、そのリサイクルについてはどのように県がされるのか、それをいろいろ県と協議した上で、もし取り壊しになったときには、協議の中で活用できるものは町も活用していきたい、そのように答弁しましたものですから、そのよう

にご理解願いたいと思います。

それから、うさぎの森の件でございませうけれども、整地して役立てるのか、木があってそれをそのまま役立てるのかどっちがいいのか。ですから、今議員がそれをやったらどうだと言われましたけれども、そういうことでまだその点は判断しかねますので、現在、現時点ではそれはやるつもりはない、そのようにじっくり落ち着いて考えたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 とにかく山村道場は検討課題に上げるだけでもいいと思うんです。みんな何かこれからこれを利用すればまちづくりに役立つなど、多分今まではあの広い土地を検討課題にもここ少なくともここ5、6年は上がっていないんじゃないかと私は思いますんで、とりあえずじゃ最後にお聞きします。町長は、あそこを検討課題に、木を利用した計画、あるいは更地にするとか、そういった検討課題に上げるつもりはあるかどうか再度お伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

あのうさぎの森のエリアにつきましては、今も事業をやっております。そういう中で関連性といえますか、一番適した利用方法をどのようにしたらいいのか、それを含めた中で総合的な利活用を考えて、その土地利用を含め、木材の利用も含め、環境も含め考えてまいりたい、そのように思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 以上をもちまして私の一般質問を終わります。



◇ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 次に、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 登壇順序8番、楠正次、通告に従い、一般質問を開始いたします。

大きく分けて2点であります。不妊治療に対する助成制度についてと、第2次南会津町総合振興計画について、ここはエネルギー部門でありますけれども、その部分について質問いたします。

1 点目、不妊治療の助成について伺います。

厚生労働省が少子化対策の一環として、子供の誕生を希望しながら恵まれないご夫婦の不妊治療に対する経済的負担軽減のために助成制度を創設し、福島県では16年4月から特定不妊治療費の助成を開始しました。しかし、県の助成制度を活用しても個人の負担は非常に大きく、継続は厳しいとの当事者の声があります。県内でも自治体単独の助成制度を創設して治療継続の支援をしている自治体もあると聞きましたので、以下の点について質問いたします。

不妊治療の分野は著しい進歩がありますが、積極的に治療を受けることや継続が困難な現状があります。子を授かりたいと願う方は、経済的支援で一人でも多く救済することは早急に必要と考えております。このことに対する町長の考えを聞きたいと思えます。

次に、県内で22年度現在、助成制度を開始した市町村数。

3 点目として、不妊治療に対する県の助成対象条件。

4 番目に、県の助成対象となる治療内容。

5 番目に、県の助成制度を開始した平成16年度から22年度までの南会津町の申請者数及び申請件数を伺いたいと思えます。

大きな2番目にいきまして、平成23年度からスタートした町総合振興計画、10年後の32年度を見据えた各施策の目標値が示されています。スタートしたばかりの計画ですが、今回の東日本大震災に遭遇してエネルギー関連に関しては、見直しを余儀なくさせられると感じます。計画書には「新エネルギーの導入と利活用を図る」とあり、その中には、行政サイドでは省資源、省エネルギーの推進がうたわれています。町民個人の目標には二酸化炭素排出削減、アイドリングストップが挙げられています。

今回の福島第一原子力発電事故は、事故以降3カ月を、100日も超えましたが、経た今も我が南会津町の放射線量は0.08マイクロシーベルト前後を推移して、先日「安心宣言」も出しましたが、①として、原発事故以降3カ月以上経た今なお収束の見込みが担保できず、被災者の救済も進まぬ現状に対し、町長の所信をお聞きします。

②として、南会津町には新エネルギー資源は豊富にあると思えます。小水力発電や木質バイオマス発電など、また雪も量に多少の違いはありますが必ず降り積もります。地球温暖化が進む中、雪氷冷熱も夏場の貴重な省エネ資源だと思えます。新たなエネルギー政策を積極的に展開する考えはないか伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、不妊治療費の助成制度に関する1点目でございますが、不妊治療の経済的支援に対する町長の考えについてのおただしであります。子供は結婚されて、本当に子供が欲しいなと、そういう方の思いというのは、本当に強いものがあるかと思えます。子を持って知る親の恩、子供がいなくなかなか自分の育ててもらった感謝の気持ちというのがわかりにくい。ですから、私はそういう思いを大切にしたい。結婚した方々すべてが子供に恵まれるような、そのようなことを望んでおるところでございますが、現実にはなかなか厳しいものがあります。

そういう中で、確かに不妊治療には多額の経費がかかることも理解しております。そして、現在、県の特定不妊治療費助成事業のことにも町としては周知をし、そのような方々に利用していただいているところでありますが、私としてはそういう望んでいる方には、本当に手を差し伸べてあげたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思えます。

次に、2点目、県内で平成22年度現在、助成制度を開始した市町村数についてのおただしであります。田村市、檜枝岐村が平成21年度より、古殿町、白河市が平成22年度より、西郷村が平成23年度より助成をしており、5市町村となっているのが現在であります。

次に、3点目、県の助成対象条件についてのおただしであります。対象条件については3つの条件があります。

1つ目は、戸籍上の夫婦であって、両者または一方が福島県に住所を有する方となっておりますが、中核市である郡山市、いわき市に住所を有している方は対象外となります。

2つ目は、夫婦合算の年間所得が730万円未満であること。

3つ目は、福島県が指定した医療機関において不妊治療を受けた方となっております。

次に、4点目、県の助成対象となる治療内容についてのおただしであります。助成の対象となる治療は、保険診療の適用とならない体外受精及び顕微受精に限られております。

5点目、平成16年度から22年度までの申請者についてのおただしであります。申請者数は24名、申請件数が30件となっております。なお、申請をして不承認となった方はおられません。

次に、第2次南会津町総合振興計画についての1点目でございます。原発事故の収束の見込みが担保できず、被災者の救済も進まぬ現状で町長の所信はとのおただしであります。放射性物質による汚染が広がり、被曝による健康の不安が大きいものがあり、さらに風評被害は農林水産業への直接被害ばかりでなく観光業や製造業などあらゆる分野に広がっているのが今の現状であります。そのような中で、まずは原子炉の安定停止、これが絶対条件でありますし、

肝心なことであると私は思います。

政府の工程表は地域住民の避難や健康管理、土壌汚染、改良、雇用の確保、被災者への賠償まで含めて幅広い取り組みを示していますが、それぞれの対応が遅々として進まなくて迅速性に欠けており、しかも情報公開の透明性にも疑問が持たれ、説明責任が果たしていないと、そのように感じております。

私は被災地に赴き被災者の声を聞き、そして相双地方の市町村首長さん方にもお会いしてまいりました。行政の最大の責任は住民の命と暮らしを守ることが本当に大事なんだな、そして本当に今、あの首長さん方は大変な状況にあるなと、町民はもちろんであります。そのような状況に置かれているな、そのように実感してまいりました。

ふるさと再生と被災者の支援、そして町民の皆様の安全・安心を守るためにできることから積極的に取り組んで一日も早い原発事故の収束と風評被害を含めた間接被害の総合的な補償を国や東京電力に働きかけてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、新たなエネルギー政策の積極的な展開についてのおただしであります。新エネルギーに係る政策は、持続可能な社会形成や地球温暖化防止の面からもその必要性は重要であり、今回の原発事故の復興対策面からも今後より一層その重要性が高まるものと、そのように考えております。

昨日も質問がありましたけれども、方向性としてはなかなか今後原発は厳しい、やはり国としては新しいエネルギーを求める必要がある。そういうときに町としてもこの地域を生かせるならばそのようなことをやっていく必要があるだろう、そのような認識でおりますし、私も今後そのようなものをしていきたい、取り入れていきたい、そのように考えておりますが、事業を展開するに当たりまして、各自然エネルギー、バイオマスエネルギーが持つ特性や需給バランス、効率性、有効性などをやはりきちんと精査して、そして果たしてそれが運転できるかどうか、そこも見きわめる必要が大事ではないかなと、そのように思います。

つくったはいいいけれども運転できないとか、あるいは経費がかかり過ぎる、これもやはり国がなかなかすぐに実行できない問題点なのかなとも思いますし、そういう声もマスコミの中でも言われますし、私もその点が一番懸念されている面である、ですからこの町の財政の中で単独でやるにはちょっと厳しい状況にはある。ですから、そのようなことを県なり国なりに私どもが提案申し上げて、今後そういうことをできるような方法を考えていくべきであろうと、そのように思うわけでございます。

そういうわけで、事業の採算性を十分に考慮した上で、国や県における政策の動向などを見極めながら、町の実情に合ったこの新エネルギーの導入を図るべきであると、そのような考えでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 若干再質問させていただきますが、町長の思いはよく伝わりました。本当に子供を持ちたい、しかし県の制度というのはありますけれども、これ以外にここにたどり着くまでに一般的な不妊治療、この部分に対して助成をされている自治体も県内にもあると思いますが、この自治体は幾つぐらいあってどのような助成をされているか。そして我が町でも現在一般的な不妊治療を継続されている方から聞きますと各種の検診、これをしてもなかなか原因が発見できない、こういうことを繰り返しているうちに、この部分については県の助成の対象外でありますから実費で、そしてなおかつ、今産婦人科が当町では本当に限定な日しかございませんので、この私がお聞きした方は安部先生がいらっしゃる時代から今も継続をしている。でもこの県の助成まではまだ行っていない方であります。その方たちに対する助成制度、この創設ができないか。

県の制度は今年度から15万円、年3回、合計で10回まで、2年度以降は3回以降のやつは金額は若干少なくなるようでありますけれども、それ以前の部分ですね、一般的な不妊治療に対する助成の考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

県の助成以外の実施している自治体というようなご質問でございますけれども、町長答弁にもございましたけれども、県の助成につきましては保険適用とならない体外受精、顕微受精というようなことで、現在県も含めて6つの自治体が助成をしておりますけれども、5つの自治体につきましては県と同じでございます。ただ、1町村、古殿町のみが県と違まして保険の各号に規定する不妊治療、それから保険適用外のうち体外受精と顕微受精を除く治療、そういったこと、それから治療の一環として行われる検査、それから不妊原因調査のための検査、そういったものについて助成をしているというような内容になっております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 古殿町では保険適用外の部分では金額的にはどのくらいの助成をして

いるのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

古殿町の場合には上限が20万円までで、年の回数の制限はございません。さらに通算2年間ということで、所得制限等もないというような内容になっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 この部分が私も非常に大事だというふうに考えます。この部分は、町単独で昨年は中学生までの分、本当に小学生の時代の子供を持つ親は非常に助かって本当に良かったという声をたくさんお聞きします。

先ほど16年からの件数、24名で30件、少ないなというふうに思いますけれども、これは体外受精が30万円から40万円、そして顕微受精になると、会津ではできるところがないわけですね、中央病院でもできない。そして50万円、そのうち今までですと10万円の補助、これではやはりなかなかそこまで進めない。タイミングとかそういう治療法で一般的な保険の適用の部分で我慢していることが多いのではないかなと、そういう声も聞きましたので、今の部分、これも本当にぜひ助成制度を2年間、20万円、この古殿町同様でいいと思いますけれども、こういう制度をぜひ導入していただいて、そこを進んでいかないと受精卵がたとえ顕微受精でも、体外受精でもできたとしても着床する可能性が低い、そういう人たちはこの治療を継続していく以外にないわけですから、ここに対する5つの自治体、県を入れないで5つの自治体が行っているこの部分も県と同程度の助成制度、そして保険適用外の部分も古殿町、そういう制度が構築できればすばらしい福祉だなというふうに思いますけれども、現政権も子供が産まれてからの子ども手当とか、そういう福祉政策、子育て支援は手厚くやろうとしていますけれども、40万円、50万円とかかるものに対して1回15万円、これではなかなか治療を一般的にこの経済状況の中ではやはり町の支援もないとあって、この南会津町は西部地域の人は関東圏に治療に行っていられる方もいらっしゃいます。この県の助成制度が受けられるのは、会津では中央病院とあみウイメンズクリニック、この2カ所ですね。

そうするとやはりもうちょい広い、手厚い助成制度、これをぜひ考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

なかなか保険の適用にならない治療というのは、私が聞いたところによりますと確かにお金はいっぱいかかるわけですが、いろいろそこまでいかないものもあつたりいろいろあるそうです。ですから、最初に倫理性、やはりこれも大事ですから、本当に思いばかりで、それも何にも買わなくて、ただ子供だけ欲しいというようなことでも困りますけれども、話題がよく社会問題にもなりますが、そこら辺も含めた中で、私としては先ほども申し上げましたが、やはり少子化も進んでおりますし、そういう中でせつかく結婚されてもなかなか子供に恵まれない、そのような方もいらっしゃることも事実でありますから、望んでいる方にはできるだけそのようなことをやはり町が手を差し伸べて、そして子供に恵まれてもらう、そのようなことが必要ではないかと思えます。

ですから、どのようなことができるのか、今後精査させていただいて、そしてできる方向で私は検討してまいりたい、そのように思っています。ですから、本当にそういう切なる思いを何とかかなえていただきたい。そして、やはり後に続く人がいないと世の中がだんだん本当に続かなくなるわけですから、そういう気持ちを大事にしていきたいと思えますので、ご理解を願いたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 了解しました。

この部分についての最後としては、不妊治療というのは非常にデリケートな問題で、先ほど町長もおっしゃいましたが、体の治療だけではなくて心や精神的な不安、悩みを持ち、これが多くかかわっており、この心の負担の軽減、これも大事だと思います。そして、心も体も元気にならないと不妊治療はなかなか進まないと言われておりますから、町のほうでもこの周知はもちろんでありますけれども、対応する方はもちろん女性で秘密が守られる。そして悩んでいる方が相談してよかったと言ってもらえるような対応、そういう制度もひとつ考えていただきたいなというふうに思えます。

次に、先ほど脱原発、町長もその方向でというように言われましたが、孫正義氏が今朝のニュースでやっておりましたけれども自然エネルギー協議会、これを提案し、きのうの新聞ですと19とかという自治体の都道府県でしたけれども、今朝になりましたらもう35都道府県が参加をするというようなことも聞いております。

エネルギー政策を全く変換した国もありますが、ただ自然エネルギーというのは、先ほど町長が言われたように非常に必要なときに必要なだけ出せるか、また蓄電、送電そういう部分で非常に難しい部分もあります。しかし再生可能エネルギーは進めたい、できる限りということ

であります、進めるべきであろうと私も考えますが、特に原子力エネルギー政策を徐々にありますけれども廃炉としていくとすればCO₂の排出、この部分が問題になってくるのかなというふうに思います。現状では収束までに非常に長期間が必要、自然界に排出されたヨウ素とかそういうものは半減期が8日とか低いわけですがけれども、プルトニウム239にあっては2万4,100年と途方もない、とてつもない気持ちの悪い、今まで生きてきた人類以上の年数の何十倍というような年数がかかっても半減しない。地震大国日本では原子力政策はやはりやめていくべきなのかなと、徐々にではあると思いますけれども、そして火力とかそういうもので補いますとやはりCO₂の排出が多くなってきますけれども、きのう隣の優議員も言いましたけれども91%の森林、これを生かす政策、それは林齢50年を超えたものは吸収率が非常に悪くなるということでもありますから、その50年で伐期の来たものに対してこれは環境税とか、そういうものもよく要望したりしながら、活用できる木質バイオマス、こういうものであると雇用にも、仕事にもなる。50年サイクルでこの南会津町の約800平方キロの森林、簡単には搬出できない場所もありますけれども、そういう政策は仕事、被災者の部分でいっても仮設住宅を建てても仕事がない、やはり南会津町には広大な耕作放棄地であったり、森林があります。

森林は押さえる省エネルギー、そして吸収する林を育てる、これがカーボンオフセットでありますから両方南会津町の特性を生かした施策になるかなというふうに考えますがどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

このような震災、そして原発事故が起きました。特にこの福島県、その近辺、やはりもう原発はもうごめんだという人がほとんどだと私は思います。ただ現状からするとなかなかすぐに切りかえることはこれは難しいかもしれません。ですけれども将来性考えればそっちの方向は間違いないと私も思いますし、そうしていかなければならない、そのように考えております。ですから、太陽電池にしても何にしても、本当に技術の進歩は物すごいと私は思います。ですから、ただ現時点で判断した中ではなかなか採算性とか、あるいは設備とか大変だなという状況ではあります、これは近い将来必ず解決できるものと私はそう人間の技術力とか思考力とか実行力とか、そのように今までもずっとそうでしたから、そういうふうに期待したいと思えますし、そう信じています。

ですからそういう中で、この南会津町のこの広い面積を、これは振興策のほうでも本当に考えてというか思うんですが、この南会津町は90%の森林を生かしていない。川沿いのちょっと

した堆積地の底で生活している、そのような状況でありますから、この南会津の面積を最大限に生かせるような施策が今後必要であろう、それはこの新エネルギーかなど、そのようにも考えますし、そのような中で今後町としてできることはやっていきたいし、そして国にもそのようなことを県にも提案しながら、町としてはこうやりたいんだと、そのようなことを申し上げていきたい。

そういうことでCO₂の削減もそうです。化石も限度がありますから、自動車だってハイブリットになってきていますし、ですからそのようなことでエネルギー革命は今度加速すると思いますから、私どももそこを十分考えながらやっていきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 太陽光発電とかは、昨日6番議員がかなり詳しく自分の実証実験を踏まえながら質問してくださったので1点だけ、やはり町長も今まで何度も言っておられますけれども、本町の財政、こういうものとしっかりかみ合った施策、これが必要だと思います。そして一過性のものではなくて、今の風潮としてはすぐにということでありますけれども、22年度までが初めて自然エネルギーが世界の原発で起こす電力量を超えたというのが、今朝ホームページを見たときにありました。自然エネルギーが世界で、ただ日本みたいな狭いところではそんなにまだ出てはいないと思いますけれども、世界では自然エネルギーが原発で発電量を超えたという、何となくうれしいニュースがありました。

次世代に営々脈々と受け継がれる、そして雇用も創出できる、カーボンオフも一緒にこういうものをセットで考えて推進をしていくべきだというふうに考えます。

以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で8番、楠正次君の一般質問を終わります。

少々早いですが、暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。なお、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 通告に従いまして質問いたします。

私は、3月11日に発生いたしました東日本大震災の対応及び今後の対策を通し、大きく3点について質問させていただきます。

まずは原子力政策について伺います。

今回の震災では、地震と津波により福島、宮城、岩手県を初めとする東日本の広範囲に及ぶ地域にいまだかつてない甚大な被害をもたらしました。さらに、私たちの福島県においては、福島第一原子力発電所の事故により放射能という目に見えない危険にさらされ、将来にとっても大きく深い傷を負うこととなりました。

この事故は、地震・津波という自然災害とは性質が異なり、原子力発電に対する過剰なまでの期待から安全神話をつくり出し、万が一の可能性を排除し、リスク回避を怠ってきたことによる人災とも言えると思います。このような観点から、原子力政策に関しまして町長の見解を伺います。

次に、この震災を通した町の危機管理について伺います。

災害時においては、情報をスムーズに伝達することが被害を最小にとどめ、そして町民を安全に導くために重要であると考えます。今回の震災発生後、固定電話や携帯電話が長期期間にわたり不通、もしくはつながりにくい状態であった中、インターネット上における短文投稿サイト、ツイッターやその他ソーシャルメディアが情報伝達において大きな役割を果たしたとされます。

そこで、今後町民に対する情報伝達ツールとして、当町でそのようなメディアを活用する考えはあるか伺います。

続きまして、東日本大震災から3カ月が経過し、今回の町の防災計画と照らし合わせ、効果的に機能した点とそうでなかった点について検証作業を行ったかどうか伺います。もし行ったらすれば、具体的な検証結果をお示しく下さい。

最後の質問は、町民の健康管理についてです。

放射性物質の影響を受けやすいとされる子供たちの健康管理について町立の保育所や小学校

ではどのような話し合いが行われ、そして具体的にどのような対策を講じているか伺います。

また、チェルノブイリ原発事故では原発から遠く離れた地域でもホットスポットと言われる放射線量の高い地点が、事故発生後数年経過してから子供たちの健康異常を通して発見されました。国や県のモニタリング調査では比較的放射線量が低いとされる南会津町ですが、町独自で調査研究を行うか、そのような考えがあるか伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

最初の原子力政策についてということではありますが、本来国の政策であろうと思えますけれども、私の見解ということなものですから、考え方を述べさせていただきます。

初めに、東日本大震災の対応及び今後の対策についての1点目ではありますが、原子力政策について町長の見解ということですので、復興支援を福島県に提言する有識者会議、県復興ビジョン検討委員会は、6月15日に脱原発の姿勢を鮮明にした修正案をまとめておるところでございます。

一方、東京電力は、深刻な事故を起こした第一原発の1号機から4号機、これを廃炉と発表しましたが、5号・6号機や第2原発に関しましては現段階では未定という状況であります。この点については、福島県においても明確な方針を示していないところであります。

さらに、住民が不自由な避難生活を送る現在でも双葉郡の首長さん、市長さんですね、町村長さんの方たちからは一部廃炉の議論が性急過ぎるとか、そのような雇用の問題もあるので慎重にしてほしいと、そのような声も上がっていることも事実であります。

また、経済産業省が6月18日、電力確保と経済優先の立場から原発の再稼働を急ぐ方向を、意向を示しましたがけれども、福島県知事は安全基準が示されていないうちは、福島原発の再稼働をあり得ないと改めて強調されたところであります。

そういう中で、私はこの事故、世界的に脱原発の動きが加速していくことは間違いないと、そのように思っております。先ほどもこの件で答弁申し上げましたがけれども、やはり安全性が本当に確保されない、そして将来核燃料のいろいろな問題がありますけれども、それがしっかり定まらないうちはなかなか厳しい状況に陥っているということは間違いない方向性であります。そういう中で、福島県の一住民としても脱原発の発言をしていかなければならないと、そのように意を強くしております。

原子炉の制御を初め福島県民、県内市町村にとってさまざまな試練と長く困難な戦いと言い

ますか、課題が残ったと思います。そのようなこの危機を今こそみんなが心を一つにして、お互いを支え合って、そして知恵を出し合って、乗り越えていかなければならないと、そのように考えています。

そういうわけで先ほども新エネルギーのこともありましたけれども、方向性としてはやはり安全が一番だと、採算ばかりではだめだと、そのような方向性は間違いないと思います。ですから、脱原発を主張しながら、今後の国の方向性を探っていきたいというのが私の考えであります。

次に、2点目、危機管理に関しまして、災害時における情報伝達についてのおただしであります。このたびの災害では各種情報・連絡手段が寸断されました。インターネット上で人と人とのつながり通したコミュニケーションの場を提供するツイッターを初めとするソーシャルネットワーキングサービスが活用され、国においても災害時の情報発信手段としてツイッターの活用を促す方向で検討されているなど注目されているところであります。

当町においても震災直後、携帯それから電話、そのようなことが不通になるのではないかと、そのような懸念もありましたが、現実に震災直後から、まして土日の2日間というものは全く通信不能になりましたし、防災無線等であるいは防災電話で各支所を結ぶのがせいぜいでありました。これは県においても、国においてもそのようなことが言えたと聞いております。

そういう中で、当町においても震災に関する情報や町の支援活動の状況について、町のホームページ等あわせてツイッターのサービスを利用して発信してまいります。また、これらのサービスにおいて収集、発信する情報の正確性が求められていることから、情報の発信の仕方に注意しながら今後も正確な情報を効率的に伝えるための情報発信の手段として利用してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、防災計画の検証についてのおただしであります。3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震において、本町では震度5弱を記録し、町の対応としましては初動体制確立のため、地域防災計画に基づき特別警戒配備の体制をとり、町及び消防団による被害状況等の把握調査を実施したところであります。結果、本町における被害報告はありませんでしたが、被災地からの避難者の受け入れ、炊き出し、支援物資、それらの提供等の支援要請があり、その対応をするための支援体制を再構築したところであります。

地域防災計画につきましては、本町が被災したことを想定して策定されたものであります。今回震災については他地域の被災者支援が主な内容となっており、現計画の見直しは必須であります。必要であることから、今後見直してまいりたい、そのように考えております。

現在震災の対応中であることから、事態の収束後計画の見直しに向け情報収集を行うとともに、部局を乗り越えて計画見直しの課題と問題点を検証してまいりたい。

私も全く先ほど申し上げましたけれども、あの2日間というものをこの役場に來まして、役場としての機能も果たせなくてまことに情けなかったです。ですから、それをきちっと本町が震災に遭ったんでないと、そういうような中での事態だったものですから、今後はあらゆる場面を含めた検証をして、そして新たな地域防災計画につきまして、課題整理を踏まえて検証結果を反映させたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、町民の健康管理について、放射性物質の影響を受けやすい子供たちの健康管理のため、保育所や小・中学校ではどのような対策を講じているかとのおたがしであります。現時点では基本的に震災以前と何ら変わらぬ保育時間、また授業時間を過ごしていただいております。将来を担う子供たちの成長過程においては健康に及ぼすリスクがあるとすれば、極力それらを排除することが我々大人の責任であり、行政の責任であります。反面、過度な規制や制限を伸び盛りの子供たちの精神面に悪影響を及ぼすことも危惧されております。

もちろん子供たちや保護者の方々に自発的に屋外活動を自粛したいというような意向があれば、その意見を尊重するように配慮しておりますが、幸いにも本町区域内には放射能の空間線量も低いことから、現時点ではこれまでどおりの日常活動を過ごしていただいて安心である、そのように判断しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、局所的に放射線量の高いホットスポットといわれる箇所を含め、国や県のモニタリング以外に町独自の調査研究を行う考えはあるかとのおたがしであります。原発事故以来、福島県災害対策本部が中心となり実施している放射線量モニタリングでも、本町域は比較的低い数値で推移しております。また、今後の情報として、さらに計測箇所を増やすことや、空間線量以外の土壌や河川・水等についても計測数を拡大していくと聞き及んでおります。

したがって、原発施設に新たな問題が生じない限りは、町独自の調査や研究までは現時点では必要ないものと判断しておりますのでご理解を願いたいと思います。ただし、少数ではありますが、住民の方々から自宅周辺の放射線量が不安であると、そのような意見や線量計の貸し出しができないかと問い合わせもございますので、皆様方にご安心いただくためにも、例えば各地区の集会センター単位で放射線量を計測し、町のホームページ等で公表するようなことは早急に対応できることと思います。そのようなことを実施していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私からはお答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁

させますのでよろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まず、第1点目の原子力政策について、国の政策であるにもかかわらず、なぜここでただすのかということだと疑問があるかと思うんですけども、これは国で起こったことかもしれませんが、国と町との関係というのは、ある意味基礎自治体である南会津町と住民との関係をあらわしていること、それにも及ぶ、私はそう考え質問させていただきました。

まず、危機管理について再度質問させていただきます。

まず、私がツイッター等の活用について質問したのは、単にツイッターの有用性だけを問うているではありません。発生直後から例えば若い人たちがこの危機に対して何かしたいと思って立ち上がって情報を求めた。役場にも多分電話が行ったはずですが、それに対して十分な情報が供給されなかった、提供することができなかったがために、若者たちがどうしたらいいんだろう、そういう状態に陥ったんです。例えば僕のところにも何人か若い人たちが集まって話し合いました。そのときに若者たちは情報がないから、だからといってあきらめませんでした。当時、災害ではなかった。そこはそこの災害の直接的な被害はなかったとおっしゃいますけれども、物資の不足、特にガソリン等の不足によって町が混乱しました。これはある意味災害、被災だと僕は思っています。

そんな状態のときに、若者たちは今必要なものは何か、今自分たちに何ができるかということをお聞きして、自分たちにできることは町民の皆さんにインターネットを通じて情報を提供することだ、それぞれ例えばミクシーや掲示板などを使いまして情報の収集、そして情報の提供というのを行いました。それは見ていただければわかるかと思えますけれども、非常に細かい提供でした。それによって、さらに町内外から多くの情報が寄せられて、情報が整理されて、それがどう役立ったかわかりませんが、若者たちはそうやって動こうとしたということを見ていただきたい。

そこで、私が一つ提案させていただきたいのは、行政の一般的な情報を伝えるツールとしては広報、町のお知らせ、そしてホームページ、あとは広報無線、この大きなツールに分かれると思うんですけども、町長はこれで町民に十分情報が伝わっていると思えますか。もしくは、特に若い人たちに対して情報を発信しようとしたとき、若い人たちは行政に関心がないと言われて久しいですけれども、今回のこういうケースを見ると決してそうではないと僕は思います。

こういうことに対してそれが十分であると思っていられるか、また、今後具体的にどのように活用していくのか伺いたと思います。お願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

昨今いろいろな情報手段が多く出てまいりまして、正直申し上げまして私の世代というのはそういうものに疎いといういろいろな語弊があるかもしれませんが、そういうような状況にあったことは確かでございます。そして、これは当町ばかりではなくて全国的に起こったことであります。ですから、それがよしとするわけではありません。

ですから、そういうことを含め、今後、さっきもちょっと申し上げましたが、前のこのことに関しての質問の中でも申し上げましたけれども、やはりかなりの不備があった、もう全く機能しなかった。そういうような情報についてもそうですけれども、もろもろのこと、そのようなことは多くの反省があります。ですから、今後はツイッターが役に立っている、そのようなことも震災直後も新聞やテレビ等でも聞きました。ですけれども正直申し上げまして、若い人たちの間でそういうふうな情報が発信されたり受信されたりしたのかなと、そういう伝達方法だったのかなと思います。

そういう中でいろいろなことを考えられると思いますから、今後その防災計画の中でもきちんとその辺を精査して、できる限りのものをやる。町としても全町民の人に迅速に正確に伝わる方法を考える、そしてあらゆる場を想定しながらその対策を練っていく、そのようなことはもう十分反省の中で出てくると思いますし、それをしっかり対応していきたいのでご理解願いたい。ですから、何々に限る、そういうものではなくて、これからいろいろまた新しい情報手段があればそういうものもきちんと取り入れていくと、そのような対応をしてまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ツイッターは、今町長がツイッターは若い人とおっしゃいましたけれども、例えば地上デジタルテレビというのはどうなのでしょう。新しいツールが出たことによって利便性が高まって、その道具に対する理解が深まって、さらに有用的な使い方を発していくというのが人間だと思います。なので若い人だからというのではなくて、有用性がまず大事ですので、すべての道具に関して、ツールに関して同じかと思いますが、そういった思考でとらえていただきたい。

また、私も町広報情報係におりました。その中でずっと疑問だったことがあります。それは

役場職員、町というものが情報というものをどう考えているか。大変情報量が多いです。私、退職してから情報が全くなくなったときに、本当はないということに気づきました。いかに町で保有している情報というのがどれだけ多いかということに気づきました。これについてすべての情報を流すことはできないかもしれませんが、役場職員が思っている当たり前の情報がひょっとしたらば住民にとってもとても有効で、大切な、そのとき本当に困っていたけれどもそれによって助かるとか、そういうことがあろうかと思えます。ですので情報あり方というのは、とらえ方というのは、ぜひ精査していただきたい、これを機会に。

例えば佐賀県の武雄市というところでは、ツイッターのアカウントを職員全体で持っています。三百何十人いる中で全員がツイッターのアカウント持って、強制的ではありません。ただし、それを使うことによってどう変わるかというのを実践されています。ですのでそういった事例、これに限らずそういったことをぜひトライしていただきたい、そう思います。

続きまして、防災計画に照らし合わせた検証結果について再度質問いたします。先ほど申しましたように地震発生後、固定電話や携帯電話がつながらなくなりました。これで一切の外部との連絡がとれなくなりました。そういったときにあることがありました。それは、消防団の方が各家を回って、何か困ったことはありませんか、そしてもし困ったことがあったら消防団に言ってください。もし緊急の連絡が必要な場合には屯所に来てください。私は田部に住んでおりますけれども、田部消防団ではそういうことがありました。

私はこれによってすごく救われました。それは混乱している状況の中から、一つでもここに頼ればいいんだという、そういう安心感をいただいたということだととらえております。そして、これは今まで消防団というのが長年にわたって活動を続け、そして地域のためという思いでやってきたことのあらわれだと思います。

したがいまして、ぜひこの消防団の活動に関しまして、ぜひ町民にもっと訴えてほしい。ふだんやっていること、そして努力していること、そして考えていること、そういったものをもっと伝える機会をつくっていただきたい。いろいろなことが考えられると思います。ぜひお願いします。

それと防災計画についてですけれども、どんな計画でも完璧ということはありません。これは防災計画に限らず、計画を完璧にしてから住民に周知しようとする行政のくせが一般的にあるかと思えます。しかし、こういった有事の際というのは、それを完璧にしてから伝えていては遅いこともたくさんありますし、それでは育たない部分もあります。ぜひ実践主義に基づきまして計画を立てていただきたい。計画を再考する際にはそういうふうにしていただきたい。

実際に役場職員も発生時、発生直後から、24時間体制で昼夜を惜しまず皆さん対処に当たられたはずですが。しかし、その努力が町民に伝わっていないと思うんです。私は中にいるからわかりますけれども、みんないろいろなことを考えて、町民のためにと努力しています。しかし、それを役場内で集約するシステムだったり、町民に伝えるというところで不足していると思います。ぜひこれについては改善していただきたい。

町長として今現状でそういったことが十分にできているか、もしくは今後やろうと思うのであれば、どのようなことを考えられるか伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

情報公開ですけれども、私は就任してから情報は公開しなさい、しますと公約していますし、そのようなことを努めていると思っています。足りないところがあればこれからもそれはきちんと反省しながらやっていくつもりであります。やはり情報があって皆さんが判断できるわけですから、そのようなことは努めてまいりたい。

それから、消防団の地域に対しての役割と言いますか、本当にこの直後から消防団の方にはいろいろな面でお手伝いいただきましたし、積極的に活動していただきました。地域はもちろんでありますけれども、被災地にもあの直後から2日間にわたって、現地に行って確認して、また物資を届けて、そのような活動もしてもらいましたし、炊き出しに行ってもらったり、ボランティアで瓦礫の片づけ等協力していただきました。そして、震災直後はやはりこの地域も連絡が途絶えましたから、消防団の人に無線機を持っていただいて、そして各地区のその情報の収集やあるいは連絡や、そのようなことにも本当に積極的に日夜を問わず協力いただきました。本当にありがたいと思っています。

そういうことで、町民の方にもそういうことを周知してきたつもりではありますが、足りないところは今後も当然やっていく必要があると私は思っていますし、消防団の方々にも、町民の方々にも、ご支援いただいた方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

それから、防災計画であります。先ほど申し上げましたように、この当町が直接的に被害に遭ったときの計画であった、そういうことで今回のような場合、全く機能しなかった、そのようなことでございます。これは私どもの自治体ばかりじゃなくて、ほとんどの自治体がそのような状況に陥っているのかなと私は首長さんたちと話をしたときにも感じました。国の防災訓練でさえテレビ、電話等で毎月1回とかやっていたそうですが、今回の震災に関しては、原発付近の首長さんたちの話によると国とやったことなんて全く役に立たなかった、そういうよ

うな状況があるわけですから、これは本当に大きな教訓としてこの町も生かしてなければならぬと。繰り返しになります、いろいろなことを決めるときにすべて万全とは確かに言えません。ですから今までの反省を職員の方々に、あるいはそういう関係者の人たちに、ぜひ今後の防災計画の中に生かしたいから、その反省をまとめておくようにと、そのようなことを言っておきました。

ですから、まだ対策中でありますので、ややもうしばらくその時間はいただきたいんですが、いずれにしてもそう時間がかからないうちにある程度の防災計画を設定していきたいと思えます。そうした中で、町民の皆さんにも、きのうも申しあげましたが、避難訓練も含めてそのようなことを協力していただくようなことになろうかと思えます。その節は、皆さん方にもぜひとも協力をお願いしたいし、ご理解願いたいと思えます。

そういうわけで町民への周知であります、これは幾ら決めてもだれも知らないことをいきなりやれと言ってもできないわけでありますから、それに限らずいろいろなことを町民の方に理解を得るためにも、いろいろなアイデアを出していただくためにも、町は積極的に情報を提供したい、またそういう問い合わせも積極的にいただきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 大体の理念、考えていらっしゃることは理解しました。しかし、やはり地震というのは、災害というのはいつ起こるかわからないものですので、具体的にいつまでに決めるとか、計画するとか、そうして周知の方法、これは一番大事だと思うんですね。先ほども申しましたように、今の行政機能というのは伝える機能がやはり遅いし、弱いと思うんです。これは恐らく住民も感じていることだと思います。

遅いとどうなるかという、情報を隠しているんだらうという疑心が変わるんです。さらに不安が広がりますので、ぜひその辺のみんなが考えていること、感じていることというのを第一に考えて、計画書の中だけで考えないで、具体的にこうしていきましょう、やってみましょうという方向性をお示しいただきまして、そして具体的に有用な計画書にしていきたいと思えます。

放射線量についてです。学校の小・中学校、保育所というのを測定を行ったということですが、これについて具体的に学校のどの場所で、どのようなこと気をつけて行ったか、保育所でも同じですけども、具体的にお聞かせください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 放射線量のほうは学校教育課長のほうからお答えさせますが、情報伝達の方法が遅いという実感といいますか、そういう考えをお持ちのようなことですが、議員も職員の時代があったわけで、そのときに感じられたのか、またやめられてから感じられたのか、また私も決して物によってはそういう多少の時間差とかそういうものがあるのかなど、それも感じています。

私がこの立場になって、確かに相手側から見るとそのようなことも全然なかったと、そうは言いません私も。ですから、その辺も踏まえて、議員も自分の経験をぜひ私どもにアドバイスいただければありがたいなと思います。具体的に後で教えてください。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

小・中学校のいわゆる放射線のモニタリングでございますけれども、これは福島県で4月と6月、いわゆる全県的に実施をしております。これにつきましては、いわゆる校庭の中央部とか、校舎の側とか、そういう形で一定の形で実施いたしました。それから、それ以外に町単独で実施をしておりますして、町で実施する箇所につきましては、主にいわゆる側溝といいますか、水がたまっている場所とか、それから落ち葉がある場所とか砂場とか、そういうところを中心に実施をしているところでございます。

それから、プールでございますけれども、最近プールの使用が始まっておりますので、学校の屋外プールにつきましては、本日から放射線のヨウ素、セシウム等の調査ということで、本日から開始しましてこれからプールが終了するまで2週間に1回、学校の屋外プールの放射能の検査を実施をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

保育所についても学校と同じような状況でございます。それぞれの保育所で5カ所について県のほうでモニタリング調査を実施しまして、50センチの高さと1メートルの高さをそれぞれ調査をして町のほうに報告をいただいています。いずれも基準値以内というようなことでございます。

また、今後につきましては、積算量が各保育所のほうに配備されましたので、それを毎日朝から夕方まで計測をしまして、1週間ごとにそれぞれ県のほうに報告をして行うというようなことになっておりますので、今後とも放射線量については測定をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 これまでの質問でもありましたので、町の大体の放射線量に関する考え方というのはわかりました。

でも、私は思うんですけれども、確かに当町は発表されている放射線量も低くて、県内外からも大丈夫だとは言われていると思うんですけれども、やはり安全安全という、これに頼り切ってはいけないと思うんです。原発も実際に爆発したんです。ですので、まさに農産物にしても観光にしても安全が担保にされるものであれば確実な集客がねらえるとか、自分たちが主張できると思うのであれば、その根拠というのは、やはり自分たちがしっかり持っていなければいけない、私たちそれを学んだんではないでしょうか。

したがって、先ほど国・県に準拠するということがありましたけれども、最終的に町民の安全・安心を守るのは私たち町なんです。なので、準拠しなければならない関係性というのはわかりますけれども、これをずっと言っていたんでは、決してイコールパートナーになれないんです。ですので、どのような方法があるか、測定の方法があるか、そしてどれを基準にするかというのはいろいろな考え方があって、これは明らかになっていないところですので難しい部分はありますけれども、関係調査機関とか、大学ですとか、協力しているところを見つけて、一緒に、ともにこの恐らく放射能というのは長年にわたって続きますから、共生ですまさに。ですので、これを共生を安心して行えるように調査研究していく必要が私はあると思います。

そこで、今回私たちは震災によりまして人間の自然の大切さとか、命、家族が一緒にいることの大切さを学びました。これは、私たち人間が原点を忘れてはならないというその証だと思うんですね。ですのでもう一度、南会津町の原点に戻って相互扶助の関係をしっかり持って、自分たちの安全は自分たちで守る、しっかり実感してやっていけるように。例えば集落ごとに、行政区ごとにガイガーカウンターを渡して調べてもらう、これは一見手間のように感じますけれども、放射能との共生社会を考えると、やっていくことが必ず有用になると思います。今までデータがないんです、チェルノブイリ以外。ですので、ここでやることによって、例えば女性が基礎体温をつけるとか、病院で毎日検温する、この作業が面倒くさいと思う人はいないと思うんですね。これが当たり前になることによって、数値がしっかり把握できて、そしてマップもできてやっていけば、南会津の安心というのは実際に証明できるので、正誤差はあるかもしれませんが、そういった取り組みをすることによって、もう一度住民に自分たちの安

全は自分たちで確認しよう、自分たちで何とかしようという思いをやっていけばいいんじゃないかなと思います。

したがいまして、私が提案させていただきたいのは、伺いたいのは、行政区ごとに例えばガイガーカウンターをお渡しして定期的なデータをとる、もしくはマップをつくるというようなことを考えられるかどうか伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほどの質問の中にも、各地にその検知器をやったらどうだと、そういう話もありました。ですけれども、今までのその推移を見ても大きな変化はございません。そのような状況の中で、今の対応の中で現況としてはやっていきたい、そのように思います。

そういう中で、各地区の皆さんの安心・安全というのは、それは当然行政がやるべき、果たすべき役割があるわけでありますから、それはしっかりやっていきたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 先ほど町長のほうから、もし希望があれば、町民から希望があれば測定に行くというようなことがありましたが、これについて周知の方法はどうされるおつもりですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 このことについては、できるだけ早く区長さんなり、町の広報等、そういうものを通じて、できるだけ皆さんのほうに伝達できるように周知してまいりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 各地区の計測ということで、私どものほうの課で6月17日に各行政区の集会所を全部で38カ所あるんですけれども、田島地域38カ所を全部回りまして計測してまいりました。その結果は、いずれも0.06から0.09の間ということで、普通に今テレビ等で放送している0.08に近い数字でありましたので、異常ないのかなというふうに考えております。例えば永田ですと永田の林業研修センター、あと新町ですと新町の集会所というような感じで各行政区の集会所をもとに検査してまいりましたので報告しておきます。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 調査されたというのはわかりました。館岩地域でも特に測られているというようなことも伺いましたけれども、その公表についてはどうされますか。データ結

果の公表について。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 これは数字をまとめて表にしましたらホームページ等に載せたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 たった今、情報の手段ということでいろいろ申し上げましたが、ホームページだけでは不十分だと私は思います。ですから、皆さん方にきちんと伝わるような方法、例えばチラシとかそういうので、多少タイムラグは出ますけれどもそんなようなことでなるべく早く伝達したいと思います。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ガイガーカウンターについては、その値段だったり、メーカーによって出る数値が違うということが多々あります。したがって、ただこの南会津圏内、国でもそうかもしれませんけれども、その基準というのは一定程度同じものを使ってある程度同じように検査しているわけですから、例えば南会津合庁の前でやっている検査の方法をしっかりと学んでいただいて、あとその器械との正誤差が一定程度出るとか出ないのかという正誤差をぜひ調べていただいて、そのこともつけ加えられたらいいと思います。そうでないとデータだけがひとり歩きしますので、基本的にはデータというのは自分で判断するものだと思いますから、ぜひそのように対処いただきたいと思います。

放射線量についても一つ、子供たちの安全、そういった健康を守ることはもちろんなんですけれども、今郡山市や福島でも話題になっているとおり、母親の心配というのは大きな問題になっています。子供の健康守ることももちろん必要なんですけれども、それを最も身近で育む母親の心理、これというのがもし多少の不安があると子供に対してもそういったものが出やすいかと思います。どんなに安全で安心だと言っても、0.08、そういった基準値より低い、それはわかっている、でも不安だというものはどうしても解消し切れないと思います。

ただし、世の中には、社会では、放射線量を研究されていて、そういった講演会、例えばこういったときにはこうしたらいいよとか、こういうところは避けたほうがいいよとか、そういった情報を提供してくださる先生方がいらっしゃいます。例えばその不安を払拭するために、母親を対象に研修会とか、勉強会だとか、あとは身近なところで保育所や学校で新聞的なもので情報提供をするとか、そういったものを提供する計画があるか、実施したか、それについてお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かにこの放射線は見えないですから非常に不安がありますし、気がついたときには重大なことになっていた、そういうことも考えられます。ですから、そういうことのないように、この町には専門家はいないわけですが、国の機関とか、あるいはそういう専門家、そういう人たちにいろいろ情報を教えていただいたり、講習会等を開いたり、研修会を開いたり、そして放射能というものを皆さんに理解してもらって、そして今後の対策は当然考えていかなければならない、そのように考えております。

そういう中で、今までもそれらに対する講習会が何回か開いております。参加者もちょっとその数字は把握しておりませんが、南相馬の市長さんがいらしたときにもその講演会を開いていただきましたし、それから内閣府のほうからも講演会を開いていただきました。ですから今後また機会をとらえて、そのような皆さんの不安を払拭できるような対応をしてまいりたいと思います。

いずれにしても、本当は見えないですから、お気持ちの持ちようもあるんですが、やはりどれがどこまでが安心なのか、そしてどこからが危険なのかということはだれも検証できない、今まで検証していないし、できないし、未知の世界だとは私は思うんです。ですから、そこはきちっと理解を深めて、怖いものは怖いと、そう怖がってばかりいては対策はできない。ですからその辺も理解をきちんとして、正しい理解のもとに正しく理解をして、正しくこうなる、そのような対応をできるように町としてはやっていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

今町長がお答えしましたように、いわゆる専門家による講習会、研修会等については、この後については具体化したものはありませんが、検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 今までの講演会等を見ていますと、割と御蔵入交流館で大規模にやっ
ていらっしゃるケースが多いかと思えます。しかし、やっぱりお母さま方というのは非常に忙しい、子供によっても離れられないという人も多々いらっしゃいます。したがって、例えば地域ごとに開催するとか、もっと身近な場所で小さいものを多く開催するとか、そういった努力も必要だと思いますので、ぜひよろしく検討していただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 今の太田君のに何か答弁はございますか、細かくやってもらえるかという最後の、総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

おっしゃるように、大きなものではなくて地域ごとの開催ということも前向きに検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で、1番、太田英樹の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 議席番号5番、室井実です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めての登壇ですので、全くの素人的感覚を駆使してお伺いします。

大きな質問事項は2つ。その1つ目、福島原発事故と震災復興への取り組みについてを3点に分けてお伺いします。

その1つ、福島県は皆さんご承知のように、このたびの震災では甚大な被害を受け、原発事故の収束も未定。しかし、事は東日本ばかりではなく今後東京首都圏、西日本などにおいても東南海トラフなど大災害が再び起こる可能性はゼロではなく、日本全国が再び起こるかもしれない大災害に神経をとがらせています。

そうした中、南会津は災害に強いことが全国に立証されました。ここで南会津だけが安全だというのは、危険地帯に住む人の気持ちをさかなでするものではないかという考えもあり、私も迷うところではありますが、絶対安全などという地域は南会津のみならず日本の、いや世界のどこにもないという前提のもとに、今火事場と同じ危険の中にいる人々に安全な場所を指し示すことは必要なことではないかと考えました。

迷いながらあえて言います。少なくともこの震災にびくともしなかった南会津は、今こそ立地の安全を武器に企業の誘致を推進するべきと考えます。ただ、それは業績が悪くなるとすぐさま撤退してしまう安易な企業誘致ではなく、ターゲットを絞ります。

その1つ、まず国家の中核機能が東京にのみ一極集中していることは、今回のような震災に

東京が見舞われたとき、日本そのものが崩壊してしまう危険があります。そこで、東京首都機能の分散によるその一部、同じく福島県庁の機能の一部、警察本庁、法務局、消防署本部など災害時に混乱を来してはならない公的機関の心臓部に当たる部分を分散し、集積地として南会津に置く、これは私の立候補時の公約6番目に挙げておいたものです。もしこれが実現すれば、追いかけるように大企業もインターネットサーバーセンターも向こうから企業移転の打診が来るものと考えます。こうして職場を創設すれば、高校生も若い人も町を出なくて済みます。避難の人たちも仕事さえあれば定着し、都会に出てしまった人たちも帰ってきてもらえます。復興という条件に企業誘致は欠かせません。

町は今、中央首都圏、福島県に向けてその候補地として一刻も早く手を挙げ、働きかけるときだと思いますが、町長さんのお考えを伺います。

1の2点目、南会津は地震には強かったが、多大な風評被害を受けました。我々町民は福島県民として国策である原発、その事故の被害者となり、人知の及ばぬ負の遺産を背負ったわけであります。

全国に散らばる原発の数は54基、そのうち「福島」と県の名前がそのままつけられた発電所は福島県原発1基のみであります。そのためか福島ナンバーの車は他地域で駐車を断られたり、悲しい思いをする事例が聞こえてきます。まるで「福島」という県名までが被曝してしまったかのように思われます。子供たちの将来も心配です。今、南会津町民は避難の方々を受け入れながらも、商業も、企業もその経営は非常事態です。

ですから、非常識なアイデアも必要です。町当局は福島の名のもとに国にその償いを主張してよいと思います。それは補償金の要求ではありません。補償とは義援金の配分の遅れにも見られるように、金額の多くを手にする人、全くもらえない人、その配分は難しく、不公平や不満を生みかねません。

そこで、より公平なアイデアとして町当局は国を相手として県知事、各市町村長とがっちり連携し、福島県一丸となって交渉する。それは原発が収束し、社会が安定するまで福島県内の消費税をゼロ%にしてもらう。また、医療保険など税の免除、事は難しいですが、もしこれが実現すれば県民が救われるばかりでなくて、他県からの商取引も福島県を通して行われ、商工業の活性化が期待でき、利益が出て所得が上がったら正しく所得税は払います。できる限りの税の免除、これこそが全南会津町民、そして福島県民に対し、公平な補償と言えるものです。

もちろん今まで述べてきた内容は町単独でできるものではありません。しかし、南会津町には県内で唯一このことを呼びかけるパワーがあると信じています。やってみなければわかりま

せん。これも町長さんのお考えを伺います。

1の3つ目、電力の危機、節電が叫ばれています。LED照明は消費電力が白熱球に比べ9分の1といわれます。それに比べてインバーター蛍光灯ですと15%の節電ということです。今ほとんどインバーター蛍光灯になっているということですので、15%とはいえ南会津町全戸数6,944軒に町が無償配布し、LEDを推進すれば大きな節電になると思います。電力、そして新エネルギーを考え直すターニングポイントの今、小水力発電、風力、太陽光発電などハード面を推し進めるべきは当然のことですが、照明電球を取りかえるだけでできる節電。本来ならこれも国か東京電力にその代償をお願いしたいところですが、それを南会津町から手本を示して、全県、全国へ発信、波及すれば、それは小さな発電所を幾つかつくったことに匹敵はしませんか。

町は一時的な出費はあるものの、費用対効果を超えるエネルギーへの意識と関心を高めるよすがとはなり得ないか、この節電について、町長さんのお考えを伺います。

4番目として、次に大きな2点目、振興計画について。

ここまで暗い話が多かったものですから、物事には始まりがあれば終わりがあると原発問題もそう信じて希望は捨てたくありませんので、ここでロマンのある歴史と文化について質問します。

第2次振興計画の中に文化と芸術、それに大宅町長さんのコメントを初め、ほかにも多数の方々の公約、コメントの中に「地域の歴史と文化を掘り起こす」とありますが、これこそ今まで全く形にならなかった無形の財産だと考えます。南会津の弱点はこれがなかったと言って過言ではありません。それは岩手のカップに劣るものではなく、南会津の観光の目玉として、公共交通の野岩線、会津線、タクシー、バスなど2次交通にも、それから先ほど話題にもなりましたみなみやま観光の営業業績にも大きく影響するものです。ぜひ生かすべきものですので、その具体的な方向性をお伺いします。

以上、私の質問を終わりますが、再質問は自席にて伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、福島原発事故と震災復興に関する1点目ではありますが、企業誘致の推進についてのおおたしであります。東日本大震災、原発事故に伴う罹災企業の復興支援と南会津町への企業誘致については、本町が立地的にも極めて安全な場所であることが議員がお話のとおり証明されたことから、空き工場調査及び遊休地調査を行い、現在その結果をもとに福島県と連携

して企業誘致活動を推進しているところであります。

また、去る6月16日には、南会津町、南会津町商工会、南会津地方振興局及び金融機関を中心とした南会津町企業等誘致対策委員会が発足したことから、今後情報の交換、この受け入れ態勢を整備検討協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。さらには南会津町雇用対策協議会の場においても対策を講じてまいります。

それから首都機能の移転、それから県庁の一部機能の移転等のお話もありましたが、首都機能も一部またささやかれ始めております。本当にこれは国としての、県もそうですが、県庁もあの震災直後、対策本部がなかなか厳しかったと、そういう話も聞きますから、いろいろ建物とか場所とかは、場所はなかなかいろいろなことがあるかもしれませんが、多分そういう話も一部機能移転はどうかはわかりませんがきちんとした対応をされることと思っておりますし、私どももそのような場になったときには、私どもも積極的に協力できるような対応をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

それから2点目、風評被害に対する補償について消費税を0%に押さえる、または医療費の免除を行うようにトップセールスを行う考えがあるかとのおただしであります。風評被害に対する損害賠償につきましては、原子力損害の賠償に関する法律により設置されております。原子力損害賠償紛争審議会における5月31日に示されました第2次指針、さらには7月中に示されます中間指針に基づき賠償請求手続を行うことになっております。

したがいまして、5番議員おただしの件に関する、室井さんのおただしに関するトップセールスにつきましては、現在のところ行う考えはございませんが、風評被害の事例の設定などについては意見を上げていきたいと、そのように考えております。

なお、この消費税の、なかなかこの町の中でも消費税ではないんですが、税金は安くしろ、サービスは増やしてほしいと、やはりそのバランスというものもありますから、これは期限つきということで室井さんはおっしゃっていますが、そのようなこともできればいろいろ考慮の中でいくような場面もあろうかとも思いますが、いろいろ町としても対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

次に、3点目、LED照明器具を南会津全戸に配布し、自治体として節電の手本を示すトップセールスをする考えはあるかとのおただしであります。LEDは白熱灯や蛍光灯よりも消費電力が低く、寿命も長いことから、省エネ、節電対策には大変有効であると思っておりますが、価格的に他の照明器具より高価なために、なかなか一般家庭への普及が進んでいないのが今の現状であります。南会津町全戸にLEDを配布するとなると、各家庭の照明器具の設置場所や形

状の相違などによる不具合等も配慮する必要があるかとも思います。また、設置に伴うその費用負担は多額なものになる、これも考えられます。現実的に大変厳しいのかなど、そのような考えでおります。

町といたしましても、昨年度から防犯灯設置補助金交付事業において新たにLED式照明器具への補助を加えており、さらに今後の公共施設の新築、改築時においてもLED照明器具を先導的に設置してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第2次南会津町総合振興計画に関し、地域の歴史と文化の掘り起こしの具体的方向性と、2次交通の影響についてのおただしであります。ご承知のとおり南会津町は長沼氏が田島地域に嶋山城を、そして河原田氏が伊南地域に久川城を築き、長い間城下町として栄えてきた歴史のある町であり、また私たち祖先が生活の中で作り出してきたもの、残してくれたものなど貴重な文化財や地域ごとにたくさん残されておるところであります。これら本当に人間形成の中で重要な歴史・文化・伝統というのは重要な役割を果たしていると思います。本当に人の心のよりどころといえますか、そのようなものであると思います。

そうした中で地域の歴史と文化の掘り起こしをしながら、それをうまく観光行政に生かし、どう交流人口の増加につながるか課題となっております。首都圏に直結している野岩・会津鉄道の活性化や、2次交通に欠かせないタクシー、バスの効率的な運行も大変重要となっております。生活交通と同様にその運行体系を構築していかなければならないと、そのように考えております。

今後も地域資源を効率よく生かし、付加価値を高め魅力あるものにして、そして南会津町を訪れたすべての方々に感動を与えられるような、そのような取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 今大変うれしいお答えをすべていただきました。ありがとうございます。

なお、大きな1について幾つか補足いたします。

去る5月13日、衆議院議員玄葉光一郎氏が「復興ビジョンとして首都機能の分散を前向きに検討する」として、5月14日民報新聞に掲載されております。5月14日のこの新聞であります、この部分です。皆さんお目を通されたと思うんですが、同じ言葉がもう既にこの後出てき

ておりますので、それからおとといですが、もう明らかに首都機能移転構想ということで場所まで特定されて、福島県のこの日本地図に3カ所のっています。

ところがこれによりますと、内容は「巨大リスクに対応するとき首都機能が集中するのは好ましくない。首都機能の分散バックアップ体制を考えると」としてありますが、これを見ますと6月20日の新聞ですと、白河地方に持っていかれようとして、そんな気がしております。南会津はもっと強くアピールしなければと考えています。さまざまな要件を考えますと決して白河に負けていないと思いますので、その辺も要望したいところです。あと石原東京都知事がやはり同じことを考えており、大阪府と話し合い、東京のバックアップ体制を大阪に持っていかうとしております。

みんな持っていかれるとこちらがなくなってしまうかなと、私も心配したところもありますが、玄葉光一郎氏は福島県出身です。その考えの中には必ずや分散の一部、1個ぐらいは福島県内に持ってきてくれると信じていますので、今南会津は手を挙げ、一刻も早くアプローチしなければと少々急ぐべきかと思えます。

せっかくの機会を逃し、乗り遅れることのないよう、もう一度町長さんのお考えを伺いたかったんですが、先ほど伺いましたので。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私もその新聞を見ました。以前からのいろいろな話もあるわけでありますが、例えば中部地方とか、名古屋とか、大阪とか、九州とかいろいろあったわけですが、候補地は幾つか上がっておる。今度は3カ所ぐらいに絞られましたね。ですから、確かに原発の位置とか、地震とか、そういう地質といいますか、そういうことが考慮されてきているのかなと思います。ですから機を逸さないように、適切な、適正な時期に機を逸さないように私どももそういうことをやっていければと思います。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 もう一つ、1の2、先ほどの税の免除については、本当に何を考えているんだと言われる覚悟でこの問題を質問いたしました。しかし、何しろ福島県は安心して人間の住めるところが半分になってしまったわけですから、幾ら非常識でもこれぐらいはやってもらいたいというのが町民、そして県民全体の本音ではないか、それを代弁するのが議員の責任なのかなと、この席に座って思ったものです。

しかしながら、単に夢を語ったわけではなく、ゼロ%というのは交渉のことでありまして、

これから日本の消費税の10%へのアップ%は間違いなく、その後ヨーロッパ並みの16%へ持っていかれる可能性も大です。そのとき福島県は3%か5%で推移できれば、ひょうたんからこまということになります。無理を承知でこの交渉は続ける必要があると考えます。大きな1番とこの2番はこれで了解です。

それともう一つ補足します。安全という言葉を使ったあかしの一つとして、気象庁の気象データがなぜかここにあります。15項目にわたる日ごとの値として、2010年、昨年4月から12月までの毎日、県内の白河、広野町、そして田島の3町分のデータです。毎日のです。震災前のことですから、何の意図もなく正確さを持ったデータであります。それが震災後、気象庁の方の仕事上、データを分析しているうちにあることに気づいたそうです。それによると、なぜか原発側から田島の方向に吹く風は少なく、逆におろしとして田島から原発方向に吹く風の日が圧倒的に多いんだそうです。風向きについては、ほかの他の地域よりは安全が担保されますと、それが気象庁のデータ、数値によって認められますので、これは提出しておきますので、後でござんください。

それと、3のLEDについては、既にお答えをいただいている感じでしたので、質問をした時点です承であります。

あと4番の歴史と文化、大きな数字ですと2番ですね、歴史と文化。実を言いますと南会津町の歴史と文化を掘り起こす案について提案を書きました。そうしたら会津・野岩両鉄道の従事される方々に、ぜひその話を進めてほしいと200名ほどの署名が集められたんです。それで私のところに届いています。これは震災前のことでしたので、その後動きはとまっていますが、しかし両鉄道の従業員は、特に中堅から若い人までその経営に強い危機感を持っていることを知りましたので、この南会津の歴史・文化を眠らせておくのではなく、単なる文学作品としてではなく、地域の観光・鉄道など活性化に役立つよう生かさなければならぬと考えていますが、その幾つかの構想はここにあります。この構想、後で提出をします。これら幾つかがありますので、それとこれが200名の鉄道の方から。

それから、これは驚いたのは、鉄道の方がもらっていただいたと思うんですが、日光市の方に、この鉄道を残してほしいという住所と名前がたくさんあったのに私驚きました。地元の人より向こうの人のほうが3分の1ぐらいあります。

それから、そのうちの1つ、これは昨年4月に形になったものです。形にしていくと何とか売り込んでいけるかなと思うものがあります。これからこの役職のこの議席に座って、私も協力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 室井実君に申し上げます。物品のコマーシャルの場ではございませんので、できれば今までの話は初めてですから、これはいいですが、最後の質問の部分をしっかり町長なり行政側に質問をして座っていただきたいと思います。それを示して何を質問したいのか、聞きたいのか、その点をお願いします。

○5番 室井 実議員 私の無知さかげんと、これは要望になってしまいましたので、失礼な部分は取り消していただきます。

○芳賀沼順一議長 いやいや大丈夫ですよ。それについて町長の意見を聞きたいということであれば、いいですか。

○5番 室井 実議員 町長さんの意見を、これを聞きたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

室井議員の気持ちがよく伝わってまいりました。税金、消費税ですが、やはり仮に10%に国が今まだありますけれども、10%にしてじゃどのように使うんだと、それによっては皆さん認めてくれるかもしれないし、仮に1%にしてもそれはだめだよとなるかもしれません。ですから集め方、それを集めるにはどのように使いますから協力してくださいということを理解してもらえないと、これはたとえ何%であろうとだめだと私は思います。ですから逆な意味で、今度は0%にしてくださいというときにはやはりそういう理由もきちんとしていないと、かなり厳しいのかなと、そのように考えます。

ですから、いずれにしても税金というものはきちんと使われないとだめですし、公平性も保たれないとだめだと、そのように基本的には考えます。そのような中で考慮しながら町も国のほうに訴えたり町としても考慮したりしていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、歴史と文化の地域づくりということで、これは私も本当にそう思います。先ほど最初の方で申し上げましたが、やはり人間形成、人が一生を送る中で何を最後頼りに生きるのかということになれば、やはり自分の家族であったり、そういう今までの自分がある環境、そういう人たち、周囲の人たちだろうと私は思います。そういう中で町としても歴史・文化・伝統をしっかり理解した中で、皆さんにもそのようなことを考慮してもらいながら町おこしをしていく、観光事業にも役立てていく、そのように考えたいと思います。

そして今、野岩線、それから会津線が3月11日のこの震災発生以来、大変厳しい状況に置かれております。そういう中で、これからどのようにその経営改善していくのかというこれは重

大な問題でありますから、地域にとっても公共交通でありますし、ですからこれはそれに関連するバスとかタクシーとか、あるいは皆さんにも本当に利活用をお願いしたいわけなんです、いずれにしても首都圏からの観光客にも多く利用していただくようなこれから企画もしていかなければならないと、そのように考えておりますので、皆さん方にも一人一人のご周知方、そしてご理解をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 答弁をいただきました。私はこれで質問を終わります。了解いたしました。

○芳賀沼順一議長 以上で、5番、室井実君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、12番、湯田秀春の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 12番、湯田秀春。ただいまから一般質問を行います。

既に4項目ほど通告しております。私がもう最後なんで、大体私が質問しそうなやつ7割か8割方は全部もう回答が出てしまったということで、非常にやりづらい面があるわけですが、それでも通告してありますので、とりあえず読み上げてみたいと思います。

1つ目、自然エネルギーの町づくり。

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、原子力に依存しない小水力や風力、バイオマス等自然エネルギーを積極的に取り入れる方向に向いてきているように思います。この機会に積極的に自然エネルギーのまちづくりを目指して、民間資本を誘導するよう働きかけるべきではないか。

2つ目、具体策として次のように提案したい。

これはできるだけ実現に向けて着手してほしいと、こういうことでございます。もう既に報告書、調査書が出ていますので、具体的には1つ目として、田島ダムに小水力発電の設置を。これは可能性は非常に大だと思います。ぜひともこれに力を入れていただきたいなど。

それから2つ目、これも砂防ダム。これも砂防ダムは幾つかあるわけですが、かなりこれも可能性大というふうに思います。これは富山県のほうのおひさまエネルギーファンドと

いうところでは、もう既に実現に向けて走り出しておりますので、こういった民間のファンドのほうに呼びかけていけばかなり期待大かなと、このように思います。

3つ目、これは全く私の今頭の中にあるだけで、伊南川、かなり私らのほうの東部のほうから見ますと水量の多いところで、そこに水車ですね、小水力の発電の水車、しかも三連くらいをやって、観光面においても来れるような形にしてはどうかという、そういう提案であります。今回前沢の曲家が文化庁のほうから指定になった、今こういう時世ですから来ませんけれども、一応収束すれば大内集落に次いで2番目ですから、前沢のほうに結構全国から観光が来るんじゃないか、それを先に延ばして伊南川のほうにも来ていただければいいかなと、これは私のほうの提案であります。

それから、最後ですが、これは前にも1回質問いたしました。どうも舟鼻峠の頂上に町の土地がありそうだと。ここにやはり風力発電を設置してはどうかと。これも1社に見てもらうのではなくて、幾つかのそういう風力発電の会社に来て見てもらってはどうかというふうに思います。

それから、大きな2番目、バックアップタウン構想。

今5番の室井さんも提案したように、マグニチュード9の東日本大震災でも何の被害もなかった。けさもテレビを見ていたから、結構青森とか岩手、あの辺で大きな地震があったと。ちょうどテレビを見ていたら東京も揺れたというんですね。皆さん感じましたか、私全然感じないんですよ。だから何かここを通り越して東京へ行っちゃったのかなという。したがって、巨大地震でも非常に岩盤が強いということがいいんじゃないかなと。これもこの前も証明されたけれども、きょうまた証明されたような感じがします。

一方では、首都機能においてリスク分散の必要性が生じてまいりました。室井実さんが言ったとおり、今こそ国や大企業の重要データをバックアップすべき機能の一部を当町に移転するよう働きかけるチャンスだというふうに思います。したがって、ここで「バックアップタウン南会津町」というようなことで、ひとつアドバルーンを上げてはどうか、町長の考えを示していただきたいと、こういうことです。

3番目、町議会議員選挙の開票方法を変えるべき。

これは去る4月24日、私どもの議会議員選挙開票があったわけです。皆さんはどういうふうに思ったかわかりませんが、私も非常に不思議に思いました。

まず1つは、かなり時間がかかった。当日、同じく喜多方市でも市議選が行われていまして、ここは人口でいうとここの倍でかかない、2.8倍。そこで時間を見たら7時10分に開票して、

8時43分に終わっているんですよ。1時間半で終わっている。この南会津町はどうか、7時30分に開票して11時に終わっている、3時間30分もかかっているんです。皆さん方もかなり遅いと思ったろうと思います。

それから、1回目と2回目の中間発表に疑問点がある、開票はどのような方法でなされるのか。皆さんも恐らく注意して見ていたと思います。1回目の開票8時30分に53.1%の開票率で発表しています。2回目、ちょうど9時に81.5%の開票率ということで開票があった。そのときにその出た開票の数字を見て、あれっと思った人はいるかと思います。ですから、これに関して、かなり役場のOBの方とか、あるいは町民のほうから一体どんなことをやっているんだ、開票はどんなことをやっているんだと、私も思いますし、ぜひとも今回聞いてみたい、こういうことでございます。

2つ目は、開票のおくれたこの原因、そしてどのような総括されたのか、再びあってはなりません。私たちは町民の代表ですから、町民がいろいろ疑問に思っている、不信に思っているということは、代表して聞かなくちゃなりません。

4つ目、介護認定者増加予想と対応。

これも何人かの議員が言ったように、ことは介護関係の計画をする年になっておりますので、私もこれにつきましているいろいろな形でその関係者に聞きました。どうもデイサービスとかショートステイのほうに限界に近いというようなことを聞きましたので、本当にそうかどうか私もよくわからない。しかし、間違いないのは今後の介護認定者を考えますと、私らの団塊の世代が入ってまいります。そうしますと介護保険料は払ったけれども、今までのような介護サービスを受けられるのかいと、こういう危惧される、心配される。

そこで、町長の介護への取り組み姿勢、これをお聞きしたい。施設か在宅かといういろいろなやりとりもございましたけれども、通告してありますからお答えいただきたい。

2つ目、今後の介護認定者予想と介護サービス計画はどのようなになっているか。

それから、3つ目、グループホームや小規模多機能型居宅介護等の民間事業者設置（希望者）の予定はあるか。

結局デイサービスとかショートステイが限界に近いということは、そういうデイサービスとかショートステイをやる民間業者があらわれてくれれば解決するわけですから、そういった設置の予定があるか、こういうことでございます。

演壇ではここで終わりますが、自席のほうから再質問したいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、自然エネルギーの町づくりに関する1点目、民間資本を誘導するよう働きかけるべきではとのおただしであります。12番議員ご指摘のとおり、今回の原発事故発生以来、脱原発への世論の高まりは非常に大きいものがある。特に福島県は、ましてそのほか原発を抱える地域、そのような機運といますか流れであろうと、そのように感じておるところでございます。また、自然エネルギーへの転換についての行政が担う役割は、まずは算入しやすい環境整備を図ることにあり、直接の事業展開は採算性を検証しながら、さまざまな発想と手法によって民間資本で推進することがより効果的であり、望ましいものと考えております。

しかしながら、特に発電事業に関する現状は依然として非常に規制と制約の多い分野でありますので、今後国と国策としてどのように方向性もあわせ規制緩和や改善が図られるのかを慎重に見きわめてまいりたい。そして町としてもやはりそのようなことは提案してまいりたいと思いますけれども、民間との提携、あるいは民間資本でこういう事業をやるということは望ましいと考えておりますから、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目、幾つかの具体的な提案がございましたが、まず、田島ダムや砂防ダムへの小水力発電の設置につきましては、既設の砂防ダムへの後づけで取水口をつくり、発電設備を設置した国内の事例もありますので、技術的には可能であると、そのように考えております。

また、伊南川沿いへの三連水車の発電設備についても同じく設置は可能であると思ひますが、水車は誘導水路管等を用いたタービン式に比べ、発電効率が低くなる傾向があります。この場合は、尾瀬への玄関口としての環境モニュメント的な位置づけになろうかと、そのようなお考えかなと思われまひます。

それから、小水力発電につきましては、計画段階で水利権取得や河川管理者との許認可業務、発電施設の適地確保、電力事業者との必要な複数の有資格者育成のほか、電気事業法や河川法を初めとしたさまざまな法規をクリアする必要があります。また、舟鼻峠頂上への風力発電設置については、1基数億円といわれる投資額に対して、風力発電は文字どおり風任せといった不安定な側面を持っており、また周囲に大口の電力消費基地がないことから、採算性の面で非常に難しい課題があると、以前にも申し上げたように、いずれにしましても採算性の問題になるとかなり厳しいものがあるのかなと、費用対効果の問題でありますけれども、そのように考えております。

これら自然エネルギー発電については、地球温暖化防止といった環境的な側面もございますが、結論的には投資と、中長期的な維持管理経費に見合った収入の確保が事業化に際して最も

重要な項目であると考えております。現状としましては、今後の国や福島県の動向を見きわめた上で、本町にふさわしい自然エネルギーの活用方法を検討してまいりたい。また、民間が行いたいというのであれば、我々も積極的にそれには支援をしてまいりたい、そのような考えでおります。

次に、バックアップタウン構想についてのおたただしであります。現在インターネット上にあるサーバーが提供するサービスを利用するクラウドコンピューティングが進み、データセンターなどの需要が高まるとともに、企業のコスト削減や環境問題への取り組みとして都市部から地方への移転や、統合等も検討されてきております。また、地方のデータセンターは、災害対策の観点から重要なデータのバックアップを目的として利用されております。

町といたしましても議員ご提案のとおり、このたびの震災による当町の被害も少なく、また、涼しい気候や地震以外の自然災害等も少ないという優位な立地条件を積極的にPRしながら企業誘致に努めてまいりたいと思います。

あのときも3月11日、この議場で非常に大きな、そして時間も長い揺れを感じましたが、ほとんど被害が見られなかった、そういう強い地盤であるということもPRしながら、私もこのバックアップデータセンターですか、これを誘致に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

次に、介護認定者の増加予想と対応に関する1点目、介護への取り組み姿勢についてのおたただしであります。7番議員にお答えしましたとおり、現在実施している予防事業を検証し、ふえ続ける介護認定者の減少のため、予防事業のさらなる強化と充実した介護サービスの提供に努めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

次に、2点目、今後の介護認定者予想と介護サービス計画はどのようになっているかのおたただしであります。平成18年度末913名でありました介護認定者は、平成22年度末には1,049名となっております。さらに65歳以上の高齢者に占める割合が16.4%となっていることから、今後も認定者は増えていくものと思われま。

本年度策定予定の次期介護保険事業計画においては、こうした背景を踏まえて、地域密着型介護サービスや介護予防事業を具体化させ、安定したサービス供給に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

次に、3点目、グループホームや小規模多機能型居宅介護等の民間事業所設置予定はあるかのおたただしであります。現在具体的な協議要望はいただいておりません。今後は本年度策定予定の次期介護保険事業計画に基づき事業者の公募等を検討してまいりまので、ご理解をお

願いたいと思います。

以上、私に求められましたご質問に答弁させていただきましたが、そのほか具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 選挙管理委員長。

○羽染仁一選挙管理委員長 まず、選挙の執行につきましては、特に意を配しながら、公平・公正な執行のもと、より迅速にミスがなく円滑、効率的に行えるよう説明会等を開催し、実施してきたところであります。

さて、12番の湯田議員さんのご質問にお答えいたします。

町議会議員選挙の開票方法に関する1点目、1回目と2回目の中間発表に疑問があり、開票はどのような方法で行われたとのおただしであります。開票事務の効率化のため、開票に当たる職員を1つの係に固定せず、開票状況に合わせ係を移動させるとともに、さらに作業効率を向上させるため有効投票を候補者ごとにあいうえお順にして流れがよくなるよう、30票1束として点検係、計算係へと、票を流す方法で行ってきたところであります。

中間発表に関しましては、開票率約50%、また80%を目安に行ってまいりましたが、あいうえお順に有効投票を処理したため、結果としましてあ行に近い名字のほうが早目に票が集計される傾向となったため、中間発表に票の偏りが生じたところであります。これらはこれから事務処理等十分なる検討をなし、配慮してまいりたいと考えております。

次に、2点目の開票が遅れた原因についてのおただしであります。30票にまとめた有効点検票、無効票の事由ごとにまとめた無効点検票等、点検票すべてに立会人の確認印をいただかなければなりません。今回は特に多数の立会人が選任されたことにより票の流れが悪く、その確認作業が想定以上に時間がかかり、結果として当初予定しておりました開票終了時刻より遅れたところでございます。

次回に向けての総括としましては、有効投票の票の束を今回に30票からさらに増やし、立会人の確認印を押す回数を減らす工夫と、また同規模の選挙管理委員会には中間発表をしていないところもあるように聞いておりますので、他の選挙管理委員会の事例等を参考にしながら、正確に早く開票事務を進められるよう事務処理の改善を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁させていただきましたが、具体的事項につきましては選挙管理委員会書記長であります総務課長より答弁させますので、よろしく願います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、3番の選挙管理委員長さんに再度お尋ねしたいと思います。

今の説明の中で、選挙管理委員長は、候補者はもちろん有権者、町民に多大な迷惑をかけたというふうに認識されていますか。

○芳賀沼順一議長 選挙管理委員長。

○羽染仁一選挙管理委員長 ただいまの選挙の開票の遅延の件につきまして、迷惑をかけた認識があるのかというご意見でございますが、これは要因につきましてはもろもろの遅延の要因がございまして、一応私もこういった事務のシステムといいますか流れに対しては反省をしておるところでございまして、今後は無きよう、さらに重々検討を重ねながら迅速にミスのないようスムーズに進めてまいりたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 あわせて補足的に答弁させていただきます。

まず、同日に開かれました喜多方市議選との比較の中で、単純に比較しますと有権者数、それから候補者数から比較しますと、なぜ南会津町がこのように遅かったのかということでの疑問が一番大きな点かと思えます。

これにつきましては、実際に開票事務を会場でごらんいただいた方は多分わかるのかなと思えますが、開票の立会人の方の確認作業にかなりの時間を要しまして、それが最終的に開票結果の時間が遅れたということで、選挙管理委員会の中では終わった後、総括をしておるところでございます。

それで、実は喜多方市の選挙管理委員会にそれぞれ担当者から担当で、なぜこのように早く終わるのかということで電話で照会をさせていただきました。そこではやはり明らかになったのは、開票立会人の票の確認作業が非常に簡素化されていまして、最終的な票の確認をするようなそのような確認の仕方といいますか、それが明らかになりまして、他の選挙管理委員会のことですので、私のほうからとやかく言うつもりはありませんが、果たして法的にそういった確認作業でいいのかというようなことも、実は頭をよぎるような審査の簡素化がございまして、なおそれらにつきましていろいろ県の選管とも相談をしながら、迅速に改善すべきところは改善しながらも、迅速な開票事務のほうに改善に努めていきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 総務課長が今答弁されたんですけれども、今までのというか、前に

1回選挙があったんですが、そのときはもっと早かったじゃないですか。だから、今の説明ですと喜多方市の立会人が、何かかなり先ほどの話を聞くと立会人が印鑑をやるのを先ほどの委員長は減らすと言っているし、喜多方はその辺やらなかったように聞こえるわけですけども、私は3時間30分は余りにもかかり過ぎじゃないか。普通にいけば大概9時半、2時間かかってそのころ終わるわけですね、7時半ですから。

そして疑問に思ったというのは、もう一つあるんですよ。1回目の発表、2回目の発表、8時半と9時に行われているわけです。開票率53%、81.5%と。普通みんなそれを信じちゃまずよ。ところが現実問題としては、大きな数字がぽんぽんと1回目も2回目も同じだと。これはあいうえお順にやったかどうかは私もわかりませんが、ここで疑問に感じているのは、旧町村ごとに開票したんじゃないですか、そこはどうですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 答えいたします。

まず、一番最初の投票を整理する係の配置でございますが、作業効率を重視しまして8つのブロックにそれぞれ投票箱を分けまして、そこで作業がしやすいような環境の中で、開票事務を行いまして、それぞれ特定の選挙投票区ごとの開票ではございませんで、基本的には田島地域、それから館岩、伊南、南郷というような形での地域ごとのブロックの中で開票作業を実施させていただきました。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 先ほど委員長も総務課長も効率効率だ。全然効率になっていないじゃないですか。逆をいっているでしょう。しかも今重要なことはブロック別にした。これは大変重要な問題なんですよ。ブロック別にするとはどういうことか。4つの地域あります。小さな地域もあるんですよ。小さな地域で候補者は何人立っていますか。そうすると推定ができてしまうということ。

推定はいいとしても一番問題は、私はここで特に言いたいこと、小さくやって時間がかかっているということは、私が思うには投票した人の秘密の事由を侵害していた。これは重要なことですよ。しかも、こうやって長い間にみんなどういふことを言っていたか。恐らくこの1回目と2回目の発表のときに大体みんな推定がつくわけですよ。これは旧町村ごとにやったなど。わかりますよ、すぐ。そしてこれだけ時間がかかっているから、今度は憶測するわけですよ。憶測するということはもっと細かくやっているんじゃないかとか。

ですから、もう1回言います。投票した人の秘密の事由を侵害してはならないんですよ。ぜ

ひ今後ね、こういうブロック制というのはとんでもないことだと思います。今回ある地区から2人は出たけれども、もし1人だったらすぐわかってしまうんですよ。こういうことはやっちゃいけないと思いますが、それに関してお答えいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 これにつきましてお答えいたしますが、実はこれは実例判例が出ておまして、例えば1つの投票区、これを単独でやるような場合については、当然のことながら個人の投票の秘密、これが投票の秘密を侵害するような行為だというようなことで、これはやってはいけない、こういうような実例がありまして、ただ、複数区の投票区をまとめていろいろなブロックにして、そこで混票して開票することについては、個人の投票の秘密を侵害する行為ではないと、こういった実例等を踏まえて、作業効率を図りながらブロックごとにやったということでございますので、改めてご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私は今回結果的にもおくれたし、それから効率化といいながら全然逆の方向にいった。しかも遅ければ遅いほど、先ほど1番ですけれども、遅くなればなるほど疑心、それから不信、何をしているんだろうというふうになってきますから、まして81.5%のとき9時ですよ、そこから2時間かかっているんですよ。そうすると2時間もかかって何をやっているのかなど。いろいろさまざまな憶測とかいろいろ言われるわけです。ですから、これは十分よそのやり方を勉強してもらって、こんな遅くはやはりぜひすべきでない。そして、有権者にも悪いわけですよ。みんな自分の投票したのがどうなるかと待っているわけですから、ですから、ぜひとも反省していただいて、総括をやったとは言うんですけれども、今後先ほど30票から何票にするんだか知りませんが、そんな小手先ではないと思います。一度に全部まぜてやるべきだというふうに私は思います。

これは選挙管理委員会のほうのやり方でしょうから、次回を見ているほかないわけですが、やはりいろいろ町民から疑惑の持たれるようなことはしないでいただきたいというふうに思います。

最後に、委員長さんにその30票から何票にするんだかわかりませんが、再度もう一回、次回にこういったことのないような形の中の自分なりの所見をお聞かせいただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 選挙管理委員長。

○羽染仁一選挙管理委員長 ただいまの12番議員さんの仰せのとおり、前回の選挙の遅延した

要件等を十分検討いたしまして、次回に際しましては、迅速な投開票の事務の処理を図ってまいりよう勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、一応今選挙管理委員長の言葉を信じて、次回そういった形でできるだけ迅速に、それから疑惑の持たれないようなふうな形にさせていただきたい。

そして、1番目に戻ります。自然エネルギーの町づくりというようなことで、町長のほうからいろいろお答えがございました。私は、今回福島県の博物館長さんが特区を設けていろいろ先ほど聞いたように規制とか制約が非常に多いから、福島県の場合は特区を設けて、やはり自然エネルギーをできるだけ使いやすく設置しやすくしてほしいというようなことを盛んに言っているわけです。最近副知事も同じ要旨、知事も同じだと思います、当然ね、そういうふうな風潮だというふうに思います。

できれば、町長もできるだけ自分のところでやりたいんだけど、なかなか自分とこだけの資金、それはなかなか容易でないから、今私が言ったように民間いったように資本なりそういったものかと考えているようですから、ぜひとも規制を取り外すといった意味では、特区構想ということで、やはり町民にもそれをわかりやすいような形で、そういったことを主張している博物館長さんあたりに来てもらって、町民にわかりやすいそういう講演会などをやってはどうかと思います、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

確かにその特区構想でない現実的には難しいのかなと私もそう思います。私も県立博物館長さん、赤坂さんですか、新聞に何度か掲載されたものですから読ませていただきました。私も実際にその方と直接一度会ってお話を聞きたい、そのように思っています。ですから、これからできるだけ早い機会にお会いできるようなチャンスをいただいて、そしてその上で講演会なり何なり実施していただけるようであったならば、そのようなことも実施し、町民の皆さんにもご理解していただくような機会を、また皆さんに知っていただく機会を提供できればなど、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ぜひともそういうことをお願ひしたいし、また、博物館長でいながら落合さんですけども、やはり国の構想、機構構想会議のメンバーであって盛んにそういうことを言っているわけです。せつかく県の博物館長がそう言っているわけですから、やはりそ

れに同調するような首長さん方がいっぱい福島県から出てきて、そうでもしないと放射能で被害を受けて、何のもうメリットもないではどうしようもないから、少なくともそういった形で福島県のほうに自然エネルギーのいろいろな施設を整備していただきたいと、こんなふうに思っていますので、ぜひとも力を入れていただきたいなと思います。

それから、最近株価を見ますと、こういう自然エネルギー関係の太陽光とか、あるいは小水力とかという、そういう銘柄の株価がどんどん上がっているんですね。2倍なり何倍、結局そういう会社は資金が集まる。資金が集まるけれども、じゃどこに投資するか。そうすると当然南会津町が手を挙げて発信しないとだめですね。発信するということは、一番簡単なダイレクトメールをやるのが一番いいかもしれない。それから、もっとお金かからない方法としてはユーチューブとかでもって、例えば田島ダムでもいいし、砂防ダムでもいいし、それを動画で撮ってユーチューブに載せて、そしてダイレクトメールで、今我が町にはこういうところがありますよ、ぜひ投資してくださいというようなことを働きかける、こういうことも非常に今大事かなと。

要は営業なりセールスなりに行けばいいけれども金がかかりますから、ダイレクトメールとユーチューブに載せただけでかなり安価に営業できるのかなと、こんなふうに思っていますので、ぜひともそういったことを働きかけはどうかと。これは所管はどこになるのかな、これに対してお答えいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほども情報の発信の仕方、質問がありました。こういうことも含めて、機を逸しないようにあらゆる手段を活用しながらやっていきたい、そのように考えております。ご理解願います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 この地域新エネルギー事業化調査、調査報告書、去年の22年の2月の86ページに導入スケジュールがあって、この導入スケジュールの23年度に何かこう着手するように書いてあるんですけども、これはどこを目指しているのか担当課長わかりませんか。わかりますか、これをやりますか。後でもいいですが、23年度に着手するように書いてあるんですよ、そうするとこれはどこかなと。これは去年の22年の2月にこう言っているから、来年やるというようなこと言っているわけですから、何かこのときにもう既に構想があったのかな、構想がなければいいんですが、もしあれば後からでもいいですからよろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、いずれにしても自然エネルギーの町づくりということで、積極的にアドバランを上げていただくということを私は希望します。

それから、バックアップタウンもそうです。やはりこういう言葉を使っているかどうかわかりませんが、ほかでなかったから「バックアップタウン南会津町」と、これもアドバランを上げていただきたい、こんなふうに私は希望するわけです。これもやはりフォローの風が来ているというふうに思います。

恐らく先ほどちょっと町長のほうでクラウドコンピューターなんていうことがございました。私はこの中で銀行とか、保険会社、ここなんかも相当真剣に考えていると思いますので、ぜひともこういったところにダイレクトメールを出して、あれだけの震災、それから中越もあったんですね、どっちの震災があっても、ここは岩盤がしっかりしていますから大丈夫ですよというようなことをPRして、ダイレクトメールで呼びかけていただきたい。そういったことを希望したいと思いますが、再度お答えいただければお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私も震災以降、皆さんもここで思われたと思います。あれだけ揺れても余り被害がなかった。本当に地盤はしっかりしているところだなと。ただ雪がちょっと多く降るのが難点かなと、そのような話もその雑談の中で聞こえてきましたけれども、私も全くそのとおりであって、少々の雪は気にならない、そのようなふうに考えております。ですから、このバックアップタウンもそうですけれども、私もちょっといろいろ話をした中で、コールセンターもどうかかなとかという話もありましたから、ですからそのようなことも含めて、今後できる限りの町のPRといえますか、そういう活動をしていければと思います。

ただ、この間ちょっとテレビを見ていましたら、島根県というところだけ聞き取ったんですが、そこでもやはりバックデータのそのバックタウン構想というものがあっていて、そこにはもう現実に企業が行っていると、そのような話もやっていました。

ですから、もう既にそういうこともあるのかなとも正直思いましたが、今からでも私どももそういうことをPRしながら、放射能も福島県にあってもこういう地域でありますよと、それもわせてPRしながら、誘致活動を行っていきたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは、4番目、この介護の関係なんですけれども、私は町長へ

の取り組み姿勢の中で、前にもちょっと言ったんですけれども、合言葉みたいなやつね、前にもちらっと言った。泉崎では、いわゆる介護の関係職員は「寝たきりを出すな」というの合言葉だった、そういう簡単な言葉で合言葉を一つぼっと出して、そうするとそれに基づいてみんながそういう動きをする。その寝たきりを出すなから、前にも言ったけれども介護に行く前、1、2、3、4、5とあるんだけど、その前の1、2があるんですよ、新1、2。その新1、2の中で介護に行かないようにということで、物すごく尽力していたというようなことがあったわけなんですけれども、やはり介護に行っちゃいますとみんな大変な思い、特に寝たきりなんか出てしまうとね。

だから、同じ言葉をやれとは言いませんけれども、一体何が一番、例えば医療にうんと金がかかるんだとか、介護なら何が一番お金がかかんだと、こう見て我が町はじゃここにうんとお金がかかりそうだから、これをしないための何か町長のトップのほうから合言葉をばんと発してもらって、みんなそれにずっと町がそうするという、そういうのを私は望んでいるわけです。

この前担当者に聞いたら、医療のほうは人工透析にすごくお金がかかるん、そうすると「ストップ・ザ人工透析」というそういう合言葉をかけただけで、ああそうか、人工透析は腎臓が悪くなるわけなんですけれども、その前は当然糖尿からいく場合もあるし、そうするとやはりみんなそういったふうにならないようにしましょうというような形で、みんなが動き出したり何なりするわけで、ぜひとも町長のほうから何かそういう、今すぐとは言いませんけれども、合言葉のようなアドバルーンを発していただきたいなど、こんなふうに思いますが、それについてちょっと難しいかもしれませんがお答え願います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに目的を持って物事を推進するに当たっては、そのような本當に的を射るような言葉、あるいは事業といいますか、必要、最も有効になるかなと思います。これから考えたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ぜひともそういう形でお願いしたいなと思います。

それから、私いつも思うんですけれども、今特別養護老人ホームで介護4がどのくらい入っているか、そういうのはわかりませんか。福祉課長かな。要するに特別養護老人ホームに入っている中で、介護4とか3の人が入っているとか何かということはわかりませんか。細かい数字じゃなくてもいいから、そういう人がいるかいらないかだけ。

○芳賀沼順一議長 わかりますか、健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

23年5月1日現在、下郷ホームからこぶし苑、伊南ホーム、田島ホーム、南郷ホームとこぶし苑と5つの老人ホームと1つの老人保健施設の中で、例えば田島ホームの例をとりますと田島ホームは5月1日現在45名の入所ということになっておりまして、そのうちの介護5の方23名、4の方が8名、それから3の方が9名、2の方が5名というようなことで45名ということになっております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 実はなぜ聞いたかと言いますと、結局待機者がいっぱいいる、入所したいんだけど、待っている方がいっぱいいる。どんどん待っている方が、例えば介護5でも入所できない。だけれども一方で、4とか3の人も入っている。そうするとやはりそれを比較して申しわけないかもしれないけれども、こんなにひどくなっても、介護5というのは寝たきりですから、これになっても入れない。一方で、3とか4の人も入っている。やはりこういうのに関してはどんどん解消していかないと私はまずいじゃないかなと、こんなふうに思うんですが、それについてのお考えをお聞かせいただきたい。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在の入所判定会のあり方なんですけれども、一番には介護度の重い方に何点、それから入所を待っているとか、あと現在どこで待機をしているのかとか、そういったいろいろな要件がございまして、入所の順番を決めていくというようなことを聞いております。

先ほど説明した中で、介護度の低い方も何人か入っていらっしゃったんですけれども、数年前までは単純に順番だけというようなことでやっていた何年間かありまして、そのときには申し込み順ということで入っていたことから介護度が低い方も入って、現在はそういった点数制の中で順番を決めてやっているということで、非常に重い方が入所する傾向にあるということをお伺っております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ぜひとも介護度を非常に大変だという人を優先していただきたいなと、そんなふうに思っております。

それから、最後になります。デイサービスとか、ショートステイが非常に限界に近いというような方もいらっしゃるわけなんですけれども、それだけのその施設というのが実際あるのか

ないのか、自分で勉強すればわかるのかもしれませんが、あと、それからそういう若松とかよそなんかは、そういうような問題が起きていないのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

7番議員さんからもございましたけれども、ショートステイが足りないんじゃないかというようご指摘がございました。まず、このショートステイでございますけれども、ショートステイにつきましては、本来の目的としては、在宅で介護している方が緊急時に旅行に行くとか、それから介護に疲れたとか、そういったときにこのショートステイを利用して一時的なしのぎをするというのが本来の目的でショートステイ事業はつくられたわけなんですけれども、実際の使われ方としては予約制みたいな形になっておりまして、もう1回、例えば1週間入所すれば何日か、1週間過ぎてまた1週間予約というようなことで、実際に在宅でなかなか生活できない方をショートステイでしのいでいるというような使われ方があるというようなことから不足をする、実際に本当に介護している方が急病になって使いたいけれども使えないというようなことも現実がございます。

ですから、なかなか今度ショートステイの問題については簡単には解決できない問題ですけれども、例えば伊南ホームとか若干空きがあつたりするものですから、そちらのほうにお願いをしたりして急な場合は何とか、ちょっと遠いですがけれども、そんなことで田島の方がそういうような要望する場合にはそんなことでやっておりますので、今後ショートステイについては、我々がこれを増設するとか何かというのはなかなか難しいことなので、南会津会を通じて施設のほうに要望していきたいと思えます。

デイサービスにつきましては、今回小規模多機能の施設が4月1日より開所して、デイサービス事業もあわせて実施をしているんですけれども、定員25名に対して現在まだ7名の要望ということで、ほかの田島地域内の七峰と愛宕については非常に満床、定員がいっぱいの状態であるというようなことでありますので、今後、昨日から在宅機能に町長は力を入れていくというようなことでございますので、そういったデイサービスについても増やすようなことで検討をさせていただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 これで一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○星 恵助環境水道課長 それでは、先ほど12番、湯田秀春議員からのおただしの件で、導入スケジュールにつきましてお答えいたします。

導入スケジュールにつきまして、4段目からは切れている矢印になっているんですけども、それにつきましては何点かの可能性の地点を検証したことに基づきまして、最短で事業を実施化した場合の一定の期間をあらわしたものであるということでもあります。ですから、すぐにそのまま続けるということではなくて、まず22年度に設置検討をしましたらば、その次に検討は26年までいきますよというようなスケジュールのあらわし方で、年度ではなく年間かかるというような意味であります。

○芳賀沼順一議長 申しわけありません。お互いに冊子を見て、だれも冊子を持っていないので、ほかの人は全然わかりませんから、後ほど詳しく説明してください。

○星 恵助環境水道課長 あともう1点、大桃英樹議員のほうに6月17日測定の田島地域の線量計で測ったところ0.06から0.09と言ったんですけども、一番最高は0.12の値が出ていた地区がありましたので、訂正して報告します。

以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で、12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 上衣の着衣を願います。

これで本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明24日は午前10時より開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時19分

平成23年第2回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成23年6月24日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 3号 専決処分の報告について
専決第14号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第 2 議案第48号 南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第49号 南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第50号 南会津町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第51号 南会津町立小学校、中学校及び幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町地場産品展示販売施設)
- 日程第 7 議案第53号 工事請負契約について(たかつえロッジ)
- 日程第 8 議案第54号 工事請負契約について(南郷地域統合保育所)
- 日程第 9 議案第55号 損害賠償の額の決定並びに和解について
- 日程第10 報告第 4号 平成22年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 報告第 5号 平成22年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第12 議案第56号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第57号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第58号 監査委員の選任について
- 日程第15 平成23年請願第2号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願
(文教厚生委員会)
- 日程第16 平成23年請願第3号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願
(文教厚生委員会)
- 追加日程第 1 委員会提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について

追加日程第 2 雇用と企業誘致に関する特別委員会の設置に関する決議

追加日程第 3 議員派遣の件について

追加日程第 4 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	大 桃 英 樹	議員	2 番	長谷川 耕 一	議員
3 番	湯 田 良 一	議員	4 番	室 井 嘉 吉	議員
5 番	室 井 実	議員	6 番	湯 田 哲	議員
7 番	渡 部 優	議員	8 番	楠 正 次	議員
9 番	高 野 精 一	議員	10 番	山 内 政	議員
11 番	渡 部 忠 雄	議員	12 番	湯 田 秀 春	議員
13 番	星 登志一	議員	14 番	阿久津 梅 夫	議員
15 番	五十嵐 司	議員	16 番	大 竹 幸 一	議員
17 番	菅 家 幸 弘	議員	18 番	芳賀沼 順 一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 龍 一	副 町 長
五十嵐 竹 則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	室 井 裕	総 務 課 長
湯 田 文 則	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
宍 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	星 惠 助	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	齋 藤 友 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長

馬 場 増 男 舘岩総合支所長 酒 井 直 伸 伊南総合支所長
近 藤 甚 悦 南郷総合支所長

事務局職員出席者

渡 部 俊 夫 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 芳賀沼順一議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。
ただいまの出席議員は18名であります。
直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎発言の申し出

- 芳賀沼順一議長 ここで、5番、室井実議員より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

5番、室井実君。

- 5番 室井 実議員 きょう23日の定例議会一般質問において、「県名のついた原発は、福島原発のみ1カ所」としましたが、もう一つ、島根県も県名を用いておりました。

したがって、「1カ所」という部分を訂正いたします。

- 芳賀沼順一議長 ただいま説明のとおりでございます。これについてご了承願います。
執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可します。



◎報告第3号の質疑

- 芳賀沼順一議長 日程第1、報告第3号 専決処分の報告について、専決第14号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。
直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これをもって、報告第3号 専決処分の報告についてを終わります。

◇

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第2、議案第48号 南会津町補助金等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第3、議案第49号 南会津町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、議案第50号 南会津町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第5、議案第51号 南会津町立小学校、中学校及び幼稚園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第6、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 今回、指定管理の団体は会津みなみということでございますが、こ

の指定によってどのくらいの新規の雇用が発生するかというようなこと、見込めるかということですが、いわゆる選定委員会の中で、そういうヒアリングをされましたか、お尋ねをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

5月30日に審査会のほうを開いてございますが、その中で、ヒアリングの中でその部分についてもおただしをしております、その中では、大体5名ほどの新規雇用を予定しているということでした。

以上でございます。

○10番 山内 政議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第7、議案第53号 工事請負契約についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第8、議案第54号 工事請負契約についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第55号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第9、議案第55号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第4号の質疑

○芳賀沼順一議長 次に、日程第10、報告第4号 平成22年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

以上で、報告第4号 平成22年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◇

◎報告第5号の質疑

○芳賀沼順一議長 次に、日程第11、報告第5号 平成22年度南会津町事故繰越し繰越し計算書の報告についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

以上で、報告第5号 平成22年度南会津町事故繰越し繰越し計算書の報告についてを終わります。

◇

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第12、議案第56号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第13、議案第57号 平成23年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 全体的な中なので、このページということではなく質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 はい。

○8番 楠 正次議員 国保税の最高限度額が毎年のように引き上げられておりますが、税率の改定をせずに限度額だけを上げる理由、これをお聞きしたいと思います。

あと、レセプト点検業務は、21年度まで好成績で効果があったというふうに報告もありますけれども、22年度実績、また、県内比較では、どの程度の順位で、還付額はどうかという点をお聞きしたいと思います。

あとは、平成23年7月1日施行の減額免除の取扱要綱、これはどのような背景と位置づけなのか伺いたいと思います。23年7月1日施行ということで、全く新しいものなのか、一部改正なのか、この点をお聞きしたいと思います。

あとは、保険財政共同安定化事業拠出金、毎年多額の額を拠出してありますが、その位置づけ、どのように運用されるのか。我が町は相当の積立金があると感じているわけですが、それらを使って新年度以降、税率アップを押さえることができるか、見通し、見込み、その運用方法、以上をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

国保税の課税限度額の引き上げに係る背景と要因ということだと思いますが、まず、政府の税制調査会において、毎年、税制改正の取りまとめが行われます。この中で国保税の課税限度

額の引き上げ等が決定されます。これを受けて、国では地方税法の改正が行われまして、各市町村では、この法律の改正に伴いまして、条例の改正を行うということでございます。

具体的に今年度の改正の経過について申し上げますと、改正法が3月30日に公布されて4月1日から施行されるということに伴いまして、町では、専決処分によって4月1日施行とする税条例の一部改正を行いました。去る5月11日の臨時会で、この議案についてご承認をいただいたというところでございます。

なお、引き上げの要因につきましては、今、ご承知のように医療費がどんどん増えているという状況の中で、国保税総額の増加が避けられないという状況にありますので、限度額に達している高所得者に負担を求めて、負担感の強い中間層所得者の軽減を図るというねらいがあります。

なお、国の動きでございますが、全国健康保険協会というのがあるんですが、これは平成20年10月1日に設置された協会なんです、それ以前は社会保険庁が管理しておりました。それが、全国健康保険協会のほうに健康保険が移管されまして、その健康保険協会では、本人負担の限度額が、平成22年度で申し上げますと約93万円ということでございます。国としては、これを参考に、今後も段階的に引き上げを検討するというふうに言っております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

国保運営協議会が開催されたと思うんですけども、その中では、この今の説明をそのとおりで議論はなかったかどうか。というのは、均等割率や所得割率、今、中間層の人たちの負担を求めないということで、例えば2人家族であっても所得のある人は限度額を超えている人が引き上がる、そういうことになると、これが公平な賦課、多い人から負担を求めるのが正しいのだろうというふうに思いますけれども、文教の中ではそういうことに関する意見とか議論はあったかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

議員ご承知のように、国保税の負担については南会津町は4方式をとっておりまして、これについては以前、議員からもおただしがあつたように、3方式についての考え方も当然国のほうでも出てきておりますが、まだまだ4方式というところが多いようでございます。

国保運協の中では、特にこの負担割合については議論は出ておりません。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 21年と22年度の納付実績で、この南会津町で最高限度額を超える世帯というのはお知らせいただけますか。いただければ、後でも結構です。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

課税限度額を超える世帯ですね、23年度につきましては、これは6月補正時の数字でご理解いただきたいと思います。23年度では、まず、医療分から申し上げますと19世帯、それから、後期高齢者支援金につきましては89世帯、介護給付金につきましては20世帯というふうになっております。

なお、22年度と比較しますと、22年度も同じ条件で6月補正時の数値を使って申し上げます。23年度は、22年度に比較して5世帯減っております。一般医療で5世帯減っております。今ほど19世帯と申し上げましたが、つまり22年度は24世帯、失礼しました。それで、後期高齢者のほうは、22年度が110世帯、23年度が89世帯ですから、21世帯の減。それから、介護給付金が、22年度が40世帯で23年度が20世帯で、20世帯の減という状況でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 やはり減ってきているということは、この経済状況、今の社会情勢を反映しているんだなというふうに感じます。そして、この方たちがぎりぎり限度を超えている人、やっぱりその部分の人はなかなか厳しい、この人たちだけが毎年毎年上がっていくのというふうな感じがしますけれども、やむを得ないのかなというふうな感想です。

次に、レセプト点検業務、先ほど質問しました、これについては、県内比較で還付率とか還付金額とか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

通常レセプト点検、いわゆる診療報酬の明細書の点検業務でございますが、これの全県下の調査実績につきましては、現在最も新しいもので平成21年度分の結果しか出ておりませんので、その内容でご説明を申し上げます。

本町の場合、レセプト点検のいわゆる効果率、つまり点検によりまして医療費の間違いを見つけて、それが医療費全体額にどのぐらいの効果があつたかということを示す率ですが、1.43ポイントで、県内59市町村中9位の成績となっております。額で申し上げますと、この点検によりまして削減された医療費の総額は、21年度におきまして2,032万7,000円という額

になっておりまして、被保険者1人あたりに換算しますと、約3,450円の点検効果があったということでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 この金額は21年度実績ですとわかっておりましてけれども、この医療機関で、診療報酬の明細で極端に、これは言えないかどうかわかりませんが、医療機関でかなりの違いはありますか。機関によって、わかりますか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

医療機関ごとのいわゆる点検結果については資料を持ち合わせておりませんので、また別の機会にお答えしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 先ほども若干わかりましたけれども、平成23年度7月施行の減額免除の取扱要綱、これについて7月以降の一部改正なのか、全く新しいものなのか、また、今回の震災絡みで何か変化があったか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 答えいたします。

南会津町国民健康保険一部負担金の減額免除及び徴収猶予取扱要綱というものを7月1日施行ということで起案しております。本要綱につきましては、今回の東日本大震災の影響ということではなくて、ここ数年来続いております景気の落ち込みによる失業者の大量発生とかそういった景気状況、経済情勢を勘案しまして、いわゆる離職あるいは所得の低下、そういったことによって医療を受ける際の一部負担金、つまり病院の窓口で払う個人の負担分ですね、その支払いが困難になっている人がかなり出てきているということで、国としてある一定の基準を設けて、全国的にその基準をもとに取り扱いを定めなさいということで、本町も実施したものでございます。

県内59市町村中、これ以前にこの取り扱いを定めて実施していたのは2団体のみでございます。今回、全県下一斉に行うという内容のものでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、了解です。

それから、保険財政共同安定化事業拠出金、この分を先ほど申し上げましたけれども、この

基金の位置づけ、運用方法等について、税率アップ等を押さえられるのかどうか、その辺の見通しについてお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

保険財政共同安定化事業といますのは、いわゆる医療費が高額になった場合、高額医療に保険者、つまり市町村として保険を出すのが財政的にかなり困難になる場合がございます。そういったことを考慮しまして、県内の59の市町村、保険者が共同で拠出金を出して、そういった高額医療の支払いのために対処するという、いわゆる危険負担を回避するための積み立てのようなものでございまして、そのお金については、その年度、高額医療の発生によって請求された各市町村へ配分されるわけですね。ですから、一定のお金がどこかにプールされるということではなくて、その各市町村が拠出したお金をもとに、それぞれの市町村で発生する高額医療に対処するということのでございますので、おただしのような税対策に用いる資金とかそういうことではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 はい、了解しました。

あと1点だけ。南会津病院に相馬市から入院されている方、また、避難民でも医療を受けている方がいらっしゃると思うんですけども、この方たちの町の国保会計に対するかかわりというのは、全くないという解釈でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる避難者としてこちらで医療の治療を受けておられる方、入院されている方の医療費につきましては、今回の震災の特例法によってすべての免除がされるような扱いとなっておりまして、町の財政とのかかわりについては、影響についてはございません。

ただ、今後、いわゆる国保事業の中で特定健診というものをやっておりますが、その健診がいわゆる避難者の方はまだできておりませんので、その実施について、避難元の市町村と受け入れ側の市町村と、今後契約等を取り交わしながら、どこでどういうふうな形でやっていくのかということについては、今後の課題といたしますか、事業の一つになっております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第14、議案第58号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案については楠正次君の一身上に係る事件でありますので、地方自治法第117条の規定により楠正次君の退席を求めます。

〔8番 楠 正次議員 退席〕

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立多数です。

よって、議案第58号 監査委員の選任については同意することに決しました。

ここで、楠正次君の着席を求めます。

〔8番 楠 正次議員 入室〕

○芳賀沼順一議長 楠正次君にお知らせします。

監査委員の選任については、ただいま起立多数をもって同意することに決しました。

それでは、ただいま同意されました楠正次君よりごあいさつをいただきます。

○8番 楠正次議員 このたびの議会選出監査委員の選任に対するの同意案件に対し、ご同意いただきました。議員各位に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

地方分権の進展の中、この厳しい経済情勢、社会情勢の中、監査委員の責務は今後ますます増大してくるものと感じております。今まで諸先輩方が累々と築いてこられた地方自治を後退することなきよう、また、町民各位の信頼を汚すことないよう、しっかりと効率よく監査業務に努める所存でございます。木下代表監査委員、また渡部監査委員、両氏のご指導を仰ぎながら、この重責を全うする覚悟でございます。

結びに、住民福祉の向上と地方自治本旨の発展、これに寄与することをここにお誓い申し上げまして、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○芳賀沼順一議長 これで監査委員の選任についてを終わります。

以上で議案審議は終了いたしました。



◎平成23年請願第2号、平成23年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、常任委員会に付託してあります請願・陳情について、本定例会の会期中に結論の出ました請願・陳情の審査経過と結果について委員長の報告を求めます。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 それでは、請願の審査の結果をご報告申し上げます。

ただいま議題となりました請願につきまして、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成23年請願第2号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願であります。平成23年6月10日、福島市宮町3-16、福島県平和フォーラム代表、竹中柳一氏より提出されたものであります。紹介議員は室井嘉吉議員でございます。

なお、この請願は、平成23年第2回定例会において文教委員会に付託されたものでございますが、この請願の趣旨は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射能汚染が全県に広がり、県民の生命・健康と生活に対する不安は極限状態となっていることから、県民が安心して生活を送れるよう、政府機関に対して意見書の提出を求めるものであります。

本委員会といたしましては、6月17日、慎重に審議いたしました結果、請願のとおりであることを認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、平成23年請願第3号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める請願につきましては、平成23年6月10日、福島市宮町3-16、福島県平和フォーラム代表、竹中柳一氏、南会津町田島宇南下原14-4、福島県教職員組合南会津支部支部長、星新栄氏の連名から提出されたものであります。紹介議員は、請願第2号と同じく室井嘉吉議員でございます。

なお、この請願も、平成23年第2回定例会において文教委員会に付託されたものでございます。

この請願の趣旨は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能物質の拡散により、放射能による子供たちの健康被害が懸念されることから、健康モニタリングと定期的な健康診断を無償で実施するよう、政府機関に対し、意見書の提出を望むものでございます。

本委員会といたしましては、6月17日、慎重に審議いたしました結果、請願のとおりであることを認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたします。

なお、両請願の採決をいただける場合には、両請願とも東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題及び医療体制の確立を求めていくことから、意見書については、同一案件として1件に取りまとめて提出させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 別に反対するわけじゃないですけれども、請願の最初のほうなんですけれども、(1)にある後ろのほう、「県内全ての原子力発電所を廃炉とすること」、ここだけこの全体の請願の中身では異質なんですけれども、このことについて議論があったかなかったかだけ質問します。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 今回の質問に対しては、これは想定をするものも含めながら議論をいたしました。ということです。いいですか。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 この部分についての議論がありましたかということです。

○9番 高野精一議員 議論いたしました。

○芳賀沼順一議長 議論の内容ですか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 全体を見ますと、ここだけ少し、何回も言うようだけれどもちょっと異質な請願だったものですから、ずっと気になっていたんですけれども、そのほかは当然の中身であったわけですが、発電所の廃炉ということだけ政策的な中身が全く違う中身だったので質問したんですけれども、どんな意見等があったのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 これについて特別的な意見はございませんでした。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより平成23年請願第2号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、平成23年請願第2号は委員長報告のとおり決しました。

次に、平成23年請願第3号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、平成23年請願第3号は委員長報告のとおり決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時25分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 先ほど委員会提出議案2件、議員派遣の件及び各常任委員長から閉会中の継続審査申出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決しました。

◇

◎委員会提出議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第1、委員会提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となりました委員会提出議案第4号は、今期定例会の本会議における請願2件の採択による意見書の提出であります。

この際、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第4号は提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決することに決しました。

採決いたします。

委員会提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について、本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◇

◎雇用と企業誘致に関する特別委員会の設置に関する決議

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第2、雇用と企業誘致に関する特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、議会運営委員会から提出されたものであります。

ここで、提出者より趣旨説明を求めます。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、ただいま議題となりました議会雇用と企業誘致に関する特別委員会設置のための決議につきまして、提案理由の趣旨説明をさせていただきます。

ここ数年の厳しい雇用状況は、町民に大きな不安を与えるとともに、町の財政にも多大なマイナス影響を与えています。給与所得者の納税者は、平成19年度で5,665人ありますが、平成21年度は5,255人と410人が減っております。国保税では、平成19年で5億2,621万円ありますが、平成21年度では4億5,195万円と、7,426万円が減っております。

こうした中で、3月に発生しました東日本大震災によりまして、多くの国家予算が被災者支援と復興財源に向けられる可能性があり、南会津町にとってはますます雇用不安がふえるものと予想されます。

よって、今期常任委員会の任期中のおおむね2年間にわたりまして、雇用の創出と企業を誘致することを目的とし、専門的に調査研究活動を行うことは大いに意義あることと考えるものであります。

なお、定数は、広報委員会を除く各委員会から2名ずつ選出した6名のほか、正副議長を加えた8人とするように提案をいたします。

以上が提案理由でありますので、慎重な審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました雇用と企業誘致に関する特別委員会の委員の選任を行います。

委員の選任に当たっては、正副議長並びに各常任委員会2名の推薦により指名し、これを会議に諮って指名し、選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会において雇用と企業誘致に関する特別委員会委員2名の選出を願います。

会議室は、総務委員会が議長室、産業建設委員会が第2会議室、文教厚生委員会が議員控室でお願いいたします。

なお、選出が済みましたら、議長あて報告願います。それまでの間、暫時休憩といたします。暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時41分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、雇用と企業誘致に関する特別委員会の委員の選任を行います。

ただいま各常任委員会からそれぞれ2名の方の推薦がありましたので、次の方々を指名します。

お諮りをいたします。

私、議長の芳賀沼順一、副議長、菅家幸弘君、総務委員会より室井実君、渡部優君、産業建設委員会より阿久津梅夫君、山内政君、文教厚生委員会より湯田良一君、星登志一君、以上8名の方を指名し、選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、さきの8名を雇用と企業誘致に関する特別委員会委員に指名し、選任することに決しました。

それでは、ただいま選任いたしました雇用と企業誘致に関する特別委員会は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成をお願いします。

委員会の会議室は、議長室でお願いします。

なお、委員長、副委員長が決まりましたら、議長あて報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 零時01分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、委員会において互選された結果は、委員長に星登志一君、同じく副委員長に渡部優君、それぞれ互選されましたので報告します。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第4、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、特別委員長及び議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申

し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

これで本日の議事日程は終了いたしました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

上衣の着衣を願います。

以上をもちまして、平成23年第2回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議まことにありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員